

新潟市行政改革プラン 2010

区・部改革目標 工程表

平成22年3月
新潟市

目 次

政 策 企 画 部	1	北 区	56
市 民 生 活 部	4	東 区	60
文化観光・スポーツ部	8	中 央 区	63
環 境 部	12	江 南 区	67
健 康 福 祉 部	16	秋 葉 区	71
経 済 ・ 国 際 部	23	南 区	76
農 林 水 産 部	26	西 区	78
都 市 政 策 部	29	西 蒲 区	82
建 築 部	32	会 計 管 理 者	85
土 木 部	35	選挙管理委員会事務局	86
下 水 道 部	38	人 事 委 員 会 事 務 局	89
総 務 部	41	農 業 委 員 会 事 務 局	90
財 務 部	49	消 防 局	91
都 市 政 策 研 究 所	54	教 育 委 員 会	94
		水 道 局	97
		市 民 病 院	99

政策企画部の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

- ・政令市に移行して2年が経過し、改めて政令市としての取り組みが問われている中で、平成21年度からの2年間に緊急的、戦略的に取り組む施策をまとめた「戦略プラン」に基づいて、主要施策を着実に実施します。
- ・合併建設計画については、時間の経過による社会状況の変化等に応じた事業内容の精査が必要であり、「効率性」と「事業をとりまく環境」の二つの視点により全事業を点検します。こうして策定された後期実施計画に基づき、事業を着実に実施していきます。
- ・合併市町村から引き継いだ「経過措置」事業や「独自事業」については、合併からまもなく5年が経過することから、期間を定めて、統一や廃止等に向けた見直しを行ないます。
- ・近い将来の紙媒体から電子媒体へのシフトに備え、政令市の広報紙のあり方について検討を行い、市報にいがたと区役所だよりを効果的かつ効率的に発行することにより、市民サービスの向上を図ります。

2. 新しい公共の構築

- ・本市の政策形成過程における公正性の確保や透明性の向上を図るとともに、市民の市政への参画を促進し、開かれた市政運営と協働のまちづくりを進めるため、パブリックコメント制度の推進に努めます。
- ・インターネットやブロードバンドの普及による利用者ニーズの変化に対応するため、利用者の利便性を重視した情報発信を推進し、双方に向コミュニケーション機能の活用など、ホームページの充実を図ります。

政策企画部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課								
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
1	政令市に移行して2年が経過し、改めて政令市としての取り組みが問われている中で、平成21年度からの2年間に緊急的、戦略的に取り組む施策をまとめた「戦略プラン」に基づいて、主要施策を着実に実施します。	「戦略プラン」に基づく主要施策の戦略的実施 【概要】「戦略プラン」に盛られた主要施策の着実な実施と進行管理、評価を行なう。 【行政改革プラン 改革項目分類】(111) 「戦略プラン」に基づく主要施策の戦略的実施	企画調整課	工程表	工程概要 実施内容	・実施 【各所管課】各取り組みの着実な実施	・実施 ・進行管理と評価 【各所管課】各取り組みの着実な実施	・進行管理と評価 【各所管課】各取り組みの進行管理と評価			
2	合併建設計画については、時間の経過による社会状況の変化等に応じた事業内容の精査が必要であり、「効率性」と「事業をとりまく環境」の二つの視点により全ての事業を点検し、後期実施計画を策定する。こうして策定された後期実施計画に基づき、事業を着実に実施していきます。	「合併建設計画後期実施計画」に基づく事業実施 【概要】「効率性」と「事業をとりまく環境」の二つの視点により全ての事業を点検し、後期実施計画を策定する。これに基づき、事業を実施し、進行管理を行なう。 【行政改革プラン 改革項目分類】(112) 合併建設計画事業の計画的実施	企画調整課	工程表	工程概要 実施内容	・後期実施計画の策定 ・全ての事業を点検し、後期実施計画を策定	・進行管理 ・進行管理	・進行管理 ・進行管理	・進行管理 ・進行管理		
3	合併市町村から引き継ぎだ「経過措置」「独自事業」については、合併からまもなく5年が経過するこれから、期間を定めて、統一や廃止等に向けた見直しを行なっていきます。	合併市町村引継ぎ事務事業の見直し 【概要】現在でも残る500余りの経過措置、独自事業について、現状調査のうえ、全体の調整方針や工程表を定める。それに基づき、個々の事業の見直しの工程表を策定し、住民の理解を得ながら、統一、廃止等を進める。 【行政改革プラン 改革項目分類】(113) 事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し	企画調整課	工程表	工程概要 実施内容 指標	・現状調査及び全体調整方針等の決定 ・所管課の協力により、事務事業の現状を調査のうえ、全体の調整方針と工程表を作成	・個々の事業の統一等の工程表の策定 【各所管課】個々の事業の工程表を策定し、住民説明等を実施	・工程表に基づく事務事業の統一、廃止等 【各所管課】工程表に基づき、個々の事務事業を統一、廃止等	・工程表に基づく事務事業の統一、廃止等 【各所管課】工程表に基づき、個々の事務事業を統一、廃止等		0 平成26年度
4	近い将来の紙媒体から電子媒体へのシフトに備え、政令市の広報紙のあり方について検討を行い、市報にいがたと区役所だよりを効果的かつ効率的に発行することにより市民サービスの向上を図ります。	市報にいがた、区役所だより見直し 【概要】現状を精査し、政令市としての広報紙のあり方（市報にいがた・区役所だよりの記事内容、発行回数・紙質・紙面構成・写真掲載量など）を検討し、市報にいがたと区役所だよりを効果的かつ効率的に発行する。 【行政改革プラン 改革項目分類】(113) 事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し	広報課	工程表	工程概要 実施内容 指標	・調査検討 ・アンケートの実施 ・他都市の状況把握 ・広報連絡会議の開催 ・区への説明、意見交換	・広報紙の検討 ・定期開催 ・区との意見交換 ・予算、人事など関係部署との調整	・見直し実施 ・新しい発行形態でスタート			

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
5	本市の政策形成過程における公正性の確保や透明性の向上を図るとともに、市民の市政への参画を促進し、開かれた市政運営と協働のまちづくりを進めるため、パブリックコメント制度の推進に努めます。	パブリックコメント制度の推進	広聴課	工程表	工程概要	・検討・実施	・検討・実施	・検証・実施	・検証・実施	最終目標／年度
		【概要】 パブリックコメント制度の推進により、市民からより多くの意見を提出してもらい、政策に反映させるとともに、結果を公表することにより、市政への市民参画を促進する。			実施内容	・ホームページの掲示内容を点検し、より効果的に周知できるよう修正	・実施結果の検証と、市報にいがたの活用による、市民にわかりやすい周知	・実施結果の検証と、市民へのより効果的な周知	・実施結果をもとに、引き続き周知方法等の改善が必要か検証	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (233) 市民参画の推進		指標	案件1件当たりパブリックコメント提出者数	0.7	2	3	4	4 経常
6	インターネットやブロードバンドの普及による利用者ニーズの変化に対応するため、利用者の利便性を重視した情報発信を推進し、双方向コミュニケーション機能の活用など、ホームページの充実を図ります。	双方向コミュニケーション機能の活用など、利用者の利便性を重視した情報発信の推進	広報課	工程表	工程概要	・検討	・検討	・検討	・実施	最終目標／年度
		【概要】 より迅速で双方向性のある情報発信を推進するため、ホームページによる新しい情報発信方法の検討を行うとともに、そのために必要な、新しいホームページ運用管理システムを構築する。			実施内容	・新しい情報発信方法の検討（一部試行） ・新ホームページ運用管理システム構築の検討	・新しい情報発信方法の検討（一部試行） ・新ホームページ運用管理システム構築の検討 ・新ホームページ運用管理システム構築・新システムへのデータ移行	・新しい情報発信方法の検討（一部試行） ・新ホームページ運用管理システム構築・新システムへのデータ移行	・新しい情報発信方法の実施 ・新システムの稼動 ・25年度以降に現システムを廃止	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (232) ホームページ等による情報発信の充実		指標	新しいシステムによる情報発信	検討・一部試行	検討・一部試行	検討・一部試行	実施	

市民生活部の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

- ・市民の安心安全な暮らしをサポートするため、「消費生活センター」の移転により利便性を高め、機能強化するとともに、相談受付業務を拡充します。また、庁内に多重債務者生活再建支援体制を構築します。
- ・新潟市人権教育・啓発庁内推進計画を推進するとともに、総合的な検討・評価による施策や計画の見直しを行い、「人権文化」の創造・定着に努めます。
- ・合併市町村が整備していた移動系防災行政無線及びMCA無線について、デジタル無線機に統一します。

2. 新しい公共の構築

- ・参画と協働のまちづくりを進めることで、新潟が持つ地域力と市民力を高め、分権型協働都市の発展につなげます。
- ・「（仮称）まちづくりセンター」やコミュニティ協議会の活動に対する支援充実により、市民による主体的なまちづくりを推進します。
- ・審議会等における女性委員の割合を拡大し、女性の市政への参画を進め、多様な意見を市政に反映させることができます。

市民生活部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
				改革実施内容概要		平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
1	市民の安心安全な暮らしをサポートするため、「消費生活センター」を移転することにより利便性を高め、機能強化するとともに、移転に併せ相談受付業務を拡充します。また、府内に多重債務者生活再建支援体制を構築します。	消費生活センターの利便性の向上と機能の強化	市民総務課	工程表	工程概要	・移転準備	・移転	・継続	・継続	
		【概要】 平成22年4月から移転先で業務を開始することにより、買い物ついでの相談や自家用車を持たない方々の来所が容易になると共に、消費生活情報も効果的に提供できることから、消費者被害の未然防止に繋がる。			実施内容		・消費生活センターの移転			
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (12) 政策課題の高度化への組織対応		指標	消費生活センターの移転	準備	完了	継続	継続	
		消費生活相談窓口受付業務の拡充	市民総務課	工程表	工程概要	・準備	・実施	・継続	・継続	
2	平成22年4月から土曜日曜も相談業務を受ける。勤め人からの相談が受け易くなるほか、クーリングオフ制度（契約から8日間）にも遅滞なく対応でき、市民サービスの向上に繋がる。	【概要】 平成22年4月から土曜日曜も相談業務を受ける。勤め人からの相談が受け易くなるほか、クーリングオフ制度（契約から8日間）にも遅滞なく対応でき、市民サービスの向上に繋がる。			実施内容		・土曜日曜の相談業務の開始			
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (12) 政策課題の高度化への組織対応		指標	土曜日曜の相談業務受付	準備	実施	継続	継続	
		多重債務者問題生活再建支援体制の構築	市民総務課	工程表	工程概要	・準備	・開催	・継続	・継続	
		【概要】 平成22年から府内事例検討会を開催することで、様々な行政のチャンネルを活用して、多重債務者の生活再建を支援する。			実施内容	・課題の整理及び関係課、機関との役割協議	・具体的事例に基づく実践的取り組み			
3	新潟市人権教育・啓発推進計画を推進するとともに、総合的な検討・評価による施策や計画の見直しを行い、「人権文化」の創造・定着に努めます。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (12) 政策課題の高度化への組織対応		指標	府内事例検討会	準備	開催	継続	継続	
		新潟市人権教育・啓発推進計画（以下、「人権計画」）の推進と評価・見直し	市民総務課	工程表	工程概要	・府内推進会議	・府内推進会議	・府内推進会議 ・人権教育・啓発推進懇談会	・府内推進会議	
		【概要】 府内推進会議を開催し、併せて有識者や関係機関等で組織する「（仮称）新潟市人権教育・啓発推進懇談会」を設置し、施策や事業の進捗状況等を総合的に検討・評価する。その結果を踏まえ施策や「人権計画」の見直しを行う。			実施内容	・各分野別の施策・計画が人権尊重の視点で取り組まれているか調整する。	・各分野別の施策・計画が人権尊重の視点で取り組まれているか調整する。	・各分野別の施策・計画が人権尊重の視点で取り組まれているか調整し、必要に応じて見直しを行う。	・各分野別の施策・計画が人権尊重の視点で取り組まれているか調整する。	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (123) 専門的知識を有する民間人材などの効果的な活用		指標	①府内推進会議開催回数 ②推進懇談会開催回数	①1回 ②0回	①1回 ②0回	①1回 ②4回	①1回 ②0回	

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
5	合併市町村が整備していった移動系防災行政無線及びMCA無線について、デジタル無線機に統一します。	合併市町村で運用してきた移動系防災行政無線及びMCA無線の廃止	危機管理防災課	工程表	工程概要	・方針確認	・廃局手続 ・廃局	・廃局	①平成23年度 ②平成23年度	
		【概要】 合併時の移行方法調書に基づき、移動系防災行政無線機及びMCA無線機を、免許期限で廃局とし、デジタル無線機に統一する。			実施内容	・現状把握	・無線局順次廃止、縮小	・無線局廃局		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (113) 事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し		指標	①移動系防災行政無線 ②MCA無線	①6地区 ②2地区	①2地区 ②1地区	①0地区 ②0地区		
6	参画と協働のまちづくりを進めることで、新潟が持つ地域力と市民力を高め、分権型協働都市の発展につなげます。	コミュニティ協議会・NPOなどとの相互連携の仕組みの強化	コミュニティ支援課	工程表	工程概要	・現状・課題の把握	・連携支援の検討	・事業実施	・事業実施	
		【概要】 方針やマニュアルを見直して、市民と行政の協働の進め方をより効果的なものとするとともに、関係団体と仕組みのあり方（ルール・制度の要否）について検討し、その過程で意識の醸成を図ったうえで連携促進事業を実施する。			実施内容	・協働の実態・課題の把握	・方針・マニュアルなどの見直し ・関係機関との協議による連携支援の検討 ・協働評価結果の反映	・研修の実施 ・連携支援の展開	・研修の実施 ・連携支援の展開	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進		指標	①NPO数 ②市民活動支援センター登録団体数	①186団体 ②366団体	①198団体 ②400団体	①206団体 ②420団体	①214団体 ②440団体	
7	本市の協働の取組状況について、NPO等による外部評価を実施	コミュニティ支援課	工程表	工程概要	・検討	・評価	(実施)	・再評価	①平成23年度 ②平成23年度	
		【概要】 ・評価方法についてNPO等と協議を行い、外部からの客観的な評価としてまとめる。外部評価により、市の協働の現状を客観的にとらえることができ、評価過程を協働で行うことにより、相互の理解や協働推進につながる。 ・評価結果を反映させる手法も検討する。			実施内容	・NPOとの評価方法検討	・外部・協働評価（調査の実施・分析、評価結果取りまとめ） ・相互連携の仕組み強化への反映	(評価を踏まえた制度・事業の実施)	・評価を踏まえた制度・事業の実施	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進		指標	外部評価	検討	評価	(実施)	再評価	

No.	改革目標	改革実施項目名称		担当課							
		改革実施内容概要				平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
8	「(仮称)まちづくりセンター」やコミュニティ協議会の活動に対する支援充実により、市民による主体的なまちづくりを推進します。	出張所、連絡所、公民館等再編により「(仮称)まちづくりセンター」を配置	コミュニティ支援課	<p>工程表</p> <p>【概要】 順次可能なところから、地域づくりの拠点として機能の充実を図るとともに、引き続き、コミュニティ協議会事務所の確保について支援を行う。地域づくりの拠点における協働、支援や、それを補完するコミュニティ協議会の事務所の確保の支援を通じて、コミュニティが自主的・自立的に地域活動を展開できる環境を整えることにより、市民による主体的なまちづくりを推進する。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (212) 地域コミュニティによる主体的なまちづくりの支援</p>	工程概要	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点機能の検討 ・コミュニティ協議会事務所確保の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・試行 ・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施 ・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施 ・支援 	<p>・できるところから、地域づくりの拠点としての機能を充実</p> <p>・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援</p>	
		①(仮称)まちづくりセンター数 ②コミュニティ協議会事務所数	①0か所 ②60か所		実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの拠点の基本的機能及びモデル地区の検討 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの拠点のモデル実施 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・できるところから、地域づくりの拠点としての機能を充実 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・できるところから、地域づくりの拠点としての機能を充実 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援 		
9	地域コミュニティへの支援の強化	地域コミュニティへの支援の強化	コミュニティ支援課	<p>工程表</p> <p>【概要】 コミュニティ協議会の活動に対する支援の充実を図るとともに、学校などの既存公共施設や民間施設も含めて、コミュニティ協議会の事務所の確保について支援を行う。地域コミュニティの核となるコミュニティ協議会を支援することにより、コミュニティの活性化を図り、市民による主体的なまちづくりを推進する。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (212) 地域コミュニティによる主体的なまちづくりの支援</p>	工程概要	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ協議会活動等の支援 ・コミュニティ協議会事務所確保の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援 	<p>・既存のコミュニティ協議会に対する運営助成、事業補助制度の評価</p> <p>・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援</p>	
		①補助制度活用コミュニティ協議会数 ②コミュニティ協議会事務所数	①77協議会 ②60か所		実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のコミュニティ協議会の活動に対する主な補助制度の整理統合の検討 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のコミュニティ協議会の活動に対する主な補助制度をできるだけ整理統合した補助制度の創設 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のコミュニティ協議会の活動に対する主な補助制度をできるだけ整理統合した補助制度の創設 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のコミュニティ協議会の活動に対する主な補助制度をできるだけ整理統合した補助制度の創設 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援 		
10	審議会等における女性委員の割合を拡大し、女性の市政への参画を進め、多様な意見を市政に反映させることができますようにします。	審議会等における女性委員割合の拡大	男女共同参画課	<p>工程表</p> <p>【概要】 女性委員割合の目標数値(40%)を周知徹底するとともに、女性人材リストの充実を図る。方針決定の場に男女が対等な立場でともに参画することにより、多様な意見が市政に反映される。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (233) 市民参画の推進</p>	工程概要	<ul style="list-style-type: none"> ・実施 	<p>・委員改選する所属への働きかけ</p> <p>・新潟市男女共同参画推進会議での周知</p> <p>・委員養成講座の実施</p> <p>・女性人材情報の提供</p>				
		①審議会等の女性委員の割合 ②懇話会等の女性委員の割合 ③女性委員のいない審議会等数 ④女性委員のいない懇話会等数	①31.1% ②33.2% ③ 4 ④ 9		実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委員改選する所属への働きかけ ・新潟市男女共同参画推進会議での周知 ・委員養成講座の実施 ・女性人材情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員改選する所属への働きかけ ・新潟市男女共同参画推進会議での周知 ・委員養成講座の実施 ・女性人材情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員改選する所属への働きかけ ・新潟市男女共同参画推進会議での周知 ・委員養成講座の実施 ・女性人材情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員改選する所属への働きかけ ・新潟市男女共同参画推進会議での周知 ・委員養成講座の実施 ・女性人材情報の提供 		

文化観光・スポーツ部の改革目標

1. 新しい公共の構築

- ・各種文化事業の実施手法について、民間のノウハウを活かし、経費の縮減を図るとともに、事業の魅力を高めます。
- ・平成23年に供用を開始する市指定文化財旧小澤家住宅の管理運営に指定管理者制度を導入します。
- ・体育指導委員並びにスポーツ振興会の活動の充実を図ります。

2. 財政の健全化

- ・観光循環バスの魅力向上に努め、乗車人数及び運賃収入を増加させることにより、補助金の減少を図ります。
- ・老朽化した「マリンピア日本海」のリニューアルを行い、既存施設の有効活用を図るとともに、交流人口の増大と入館料収入の増加を図ります。
- ・市民のための芸術創造スペースなど、新規施設の整備検討にあたっては、既存施設の有効活用に配慮します。
- ・体育施設の計画的な修繕・改修を行い、既存施設の有効活用を図ります。
- ・体育施設の利用者拡大を図り、市民の健康維持・増進と使用料収入の増加を図ります。

文化観光・スポーツ部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課								
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
1	各種文化事業の実施手法について、民間のノウハウを活かし、経費の縮減を図るとともに、事業の魅力を高めます。	文化事業の非正職員化	文化政策課	工程表	工程概要	・調査 ・一部民間委託	・検討 ・一部民間委託	・民間委託	・民間委託		
		【概要】 現在職員が直接行っている業務を見直し、民間委託を含めた運営手法の見直しを行い、職員の過重労働の軽減と経費の縮減を図るとともに、事業の魅力を高めます。			実施内容	・市展（現状：美術協会と協力）、文学（同：一部委託済み）、マンガ（同：実行委員会形式）について、市展については出品受付から各種印刷物作成・校正まで委託実施 ・関係者の意見等を聴取するとともに委託業者や手法などを調査	・委託内容などについて検討を進める ・市展については出品受付から各種印刷物作成・校正まで委託実施 ・市展には前年度実施分に加えて作品展示・撤収までを委託 ・文学には作品募集、作品集発刊、表彰式について委託 ・マンガ大賞にはコンテスト、表彰式等イベントについて委託	・市展には前年度実施分に加えて作品展示・撤収までを委託 ・文学には作品募集、作品集発刊、表彰式について委託 ・マンガ大賞にはコンテスト、表彰式等イベントについて委託	・前年同様の委託		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (222) 現業業務など民間委託導入効果の高い業務への民間委託導入の推進		指標	新規委託事業数	0件	0.5件	3件			
2	平成23年に供用を開始する市指定文化財旧小澤家住宅の管理運営に指定管理者制度を導入します。	旧小澤家住宅への指定管理者制度の導入	歴史文化課	工程表	工程概要	・条例制定準備 ・施設設置条例案の検討	・条例制定 ・指定管理者選定 ・設置条例制定 ・指定管理者の選定	・実施			
		【概要】 より良い市民サービスの提供と経費削減を目指すとともに、指定文化財として適切な管理が行えるようスタッフの確保や歴史博物館との連携を配慮して、指定管理者制度を導入します。			実施内容			・指定管理者制度の導入			
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (221) 指定管理者制度導入のさらなる推進		指標	指定管理者制度導入			指定管理者制度導入			
3	体育指導委員並びにスポーツ振興会の活動の充実を図ります。	地域のスポーツ振興を推進する体育指導委員、スポーツ振興会組織の活動の充実	スポーツ振興課	工程表	工程概要	・現状の把握	・実施	・実施	・実施		
		【概要】 体育指導委員、スポーツ振興会の区単位の組織化を平行して進め、各種実技、マネージャ研修会等の開催による資質の向上と地域スポーツの充実を図る。			実施内容	・地域住民の要望を取り入れて事業を開催するとともに、体育指導委員の資質向上のための研修会の開催やスポーツ振興会マネージャの育成を図るなど地域の組織の充実を図る。	・地域住民の要望を取り入れて事業を開催するとともに、体育指導委員の資質向上のための研修会の開催やスポーツ振興会マネージャの育成を図るなど地域の組織の充実を図る。 ・区スポーツ振興会組織の設立を検討する。	・地域住民の要望を取り入れて事業を開催するとともに、体育指導委員の資質向上のための研修会の開催やスポーツ振興会マネージャの育成を図るなど地域の組織の充実を図る。 ・区スポーツ振興会設立	・地域住民の要望を取り入れて事業を開催するとともに、体育指導委員の資質向上のための研修会の開催やスポーツ振興会マネージャの育成を図るなど地域の組織の充実を図る。 ・区スポーツ振興会設立		

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課						
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
4	観光循環バスの魅力向上に努め、乗車人數及び運賃収入を増加させることにより、補助金の減少を図ります。	観光循環バスの魅力向上		観光政策課	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施
		【概要】観光ボランティアガイドなどを活用し、水と土の芸術祭で掘り起こした観光資源などの紹介や「まち歩き」と組み合わせ魅力向上を図る。				・キャンペーンや広報活動を実施 ・公共施設利用料割引	・キャンペーンや広報活動 ・ボランティアガイドの活用	・キャンペーンや広報活動 ・ボランティアガイドの活用	・キャンペーンや広報活動 ・ボランティアガイドの活用
		【行政改革プラン 改革項目分類】(311) 新たな財源の確保		指標	実施内容	運行経費に占める運賃収入の割合	47.4%	53.8%	57.0%
5	老朽化した「マリンピア日本海」のリニューアルを行い、既存施設の有効活用を図るとともに、交流人口の増大と入館料収入の増加を図ります。	マリンピア日本海のリニューアル		文化政策課	工程概要	・基本計画策定	・詳細調査 ・基本設計	・実施設計	・第1期工事
		【概要】平成2年の開館以来、20周年を迎える「マリンピア日本海」の老朽化した施設・設備を大規模修繕するとともに、展示手法の工夫など、新たな魅力を付加することにより、既存施設の機能を長期的に維持しながら、入館者数の増を図る。				・外部委員会を設置し、マリンピア日本海のリニューアル基本計画を策定する。	・詳細調査の実施 ・リニューアル工事全体の基本設計	・第1期工事分の実施設計	・多客期間のGWや夏休みが終了した後、9月～翌年4月にかけて休館し、工事を行う。
		【行政改革プラン 改革項目分類】(321) アセットマネジメントの推進		指標	年間入館者数	500千人（見込）	500千人	500千人	310千人
6	市民のための芸術創造スペースなど、新規施設の整備検討にあたっては、既存施設の有効活用に配慮します。	既存施設の有効活用		文化政策課	工程概要	・試行的活用 ・調査	・拠点化の検討	・構想策定	
		【概要】市民のための芸術創造スペースなど、新規施設の整備検討にあたっては、空き庁舎や校舎などの既存市有施設を有効活用することにより、少ない経費で新たな都市の魅力を付加する。				・芸術創造スペース構想策定に向けた市民のニーズ調査	・芸術創造スペースの検討委員会を設置	・構想策定	
		【行政改革プラン 改革項目分類】(321) アセットマネジメントの推進		指標	有効活用施設数	1施設	1施設	1施設	※平成24年度以降の指標は構想策定後設定する
7	体育施設の計画的な修繕・改修を行い、既存施設の有効活用を図ります。	体育施設の効率的・計画的な修繕		スポーツ振興課	工程概要	・修繕・改修箇所の調査・実施	・実施	・実施	・実施
		【概要】全市の修繕・改修箇所の把握を行い、危険性の有無を含め、適切な修繕計画を作成し、将来的に、8行政区全ての体育施設の修繕・改修をスポーツ振興課で総括して行う。				・全体育施設の修繕・改修箇所の調査を行い危険性の高い体育施設から修繕・改修を実施する。	・全体育施設の修繕・改修箇所の調査を行い危険性の高い体育施設から修繕・改修を実施する。	・全体育施設の修繕・改修箇所の調査を行い危険性の高い体育施設から修繕・改修を実施する。	・全体育施設の修繕・改修箇所の調査を行い危険性の高い体育施設から修繕・改修を実施する。
		【行政改革プラン 改革項目分類】(321) アセットマネジメントの推進		指標	施設数	97施設	97施設	97施設	97施設

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
8	体育施設の利用者拡大を図り、市民の健康維持・増進と使用料収入の増加を図ります。	スポーツ施設の利用促進	スポーツ振興課	工程概要	・現状把握・現施設利用者へのニーズ調査	・利用者掘り起こし及び施設利用者へのニーズ調査	・利用者掘り起こし及び施設利用者へのニーズ調査	・利用者掘り起こし及び施設利用者へのニーズ調査	最終目標／年度	
		【概要】 施設利用者や新たな利用拡大のためのニーズを把握し、ニーズにあった各種スポーツ教室等を実施する。			・現施設利用者へのニーズ調査を行い、次年度の各種スポーツ室等のプログラムに反映させる。	・施設利用者のニーズ調査に基づく各種スポーツ室等の開催 ・利用者予備軍及び現施設利用者へのニーズ調査の実施	・利用者予備軍及び現施設利用者のニーズ調査に基づく各種スポーツ室等の開催 ・利用者予備軍及び現施設利用者へのニーズ調査の実施	・利用者予備軍及び現施設利用者のニーズ調査に基づく各種スポーツ室等の開催 ・利用者予備軍及び現施設利用者へのニーズ調査の実施		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (311) 新たな財源の確保		実施内容	3,200千人	3,250千人	3,300千人	3,350千人	3,350千人 経常	
			指標	体育施設利用者数						

環境部の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

- ・田園環境都市として、生物の多様性を保全し、自然と共生する社会の実現を図るとともに、市民・事業者と協働して温暖化対策に全力で取り組みます。
さらに、「循環型社会」の実現に向け、新ごみ減量制度の更なる周知・定着に努め、環境負荷の低減を図るとともに処理体制の効率性、経済性を高めます。
- ・田園環境都市の基盤である本市の湿地、里山及び水田などの自然と共生する社会の実現を図るため、生物の多様性の保全及び持続可能な利用を市民やNPOなどとの協働により総合的・計画的に推進します。
- ・市民、事業者と協働して、市域からの温室効果ガスの排出削減を進めるため、本市は、「地球温暖化対策率先実行計画」を改定・強化し、率先して自らの排出削減に取り組みます。
- ・新ごみ減量制度では、市民の協力のもとごみの減量・リサイクルに大きな成果をあげていますが、さらに環境負荷の低減に配慮した循環型社会の形成を推進するため、長期的な視野にたって、ごみ処理施設の再編を含めた収集・処理体制の見直しを図るとともに市民・事業者との協働によるごみの減量・リサイクルの施策を現状を踏まえ再構築します。
- ・合併建設設計画において、小規模なし尿処理施設及びごみ処理施設（最終処分場）の整備計画が盛り込まれていますが、同種施設の統廃合と集約化により、環境負荷の低減と経済性、効率性を考慮した施設運営を行います。

2. 新しい公共の構築

- ・市民、NPO、事業者、教育機関及び行政などが協働する体制を整備・充実させ、「にいがた市民環境キャンパス」により、自然や生態系を含む幅広い環境について、市民が学習できる機会をより多く設け、主体的に環境保全に取り組めるよう図るとともに、「市地球温暖化対策地域推進協議会」では、市域からの温室効果ガス削減に向けた事業に市民、事業者と一丸となって取り組みます。
- ・本市が直営で実施している新田清掃センターの運営及び新津・亀田地区のごみの収集運搬業務等について、市民サービスの向上と経費の節減を図るため、民間活力を積極的に活用します。
- ・本市が直営で管理している資源再生センターについては、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応し、市民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることを目的に指定管理者制度を導入します。

環境部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
1	田園環境都市の基盤である本市の湿地、里山及び水田などの自然と共生する社会の実現を図るため、生物の多様性の保全及び持続可能な利用を市民やNPOなどとの協働により総合的・計画的に推進します。	生物多様性地域計画の策定	環境対策課	工程表	工程概要	・状況の把握	・方針の決定	・調査	・計画の検討・策定	
		【概要】 生物の多様性の保全及び持続可能な利用を推進するため、この保全に関する総合的な計画を策定し、市の自然保護施策の基本方針とします。また、本計画に基づき、市の自然保護施策や事業を総合的に管理し、市民やNPOなどとの協働により、効果的な施策を計画的に実施します。			実施内容	・他の自治体の取り組み状況の把握	・基本方針の策定 ・ワークショップの開催 ・先進自治体調査	・生態系調査等の実施 ・ワークショップの開催	・前年の調査結果に基づく計画の検討・策定	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (111)「戦略プラン」に基づく主要施策の戦略的実施			指標	計画の策定			策定・実施	実施 平成24年度
2	市民、事業者と協働して、市域からの温室効果ガスの排出削減を進めます。本市は、「地球温暖化対策率先実行計画」を改定・強化し、率先して自らの排出削減に取り組みます。	温暖化対策率先実行計画の推進	環境対策課	工程表	工程概要		・計画の策定・推進	・計画の推進	・計画の推進・達成	
		【概要】 市自らの温室効果ガスの排出削減を目指して、「地球温暖化対策率先実行計画」を改定・強化し、省エネなどの取り組みを推進する。			実施内容		・率先実行計画の策定 ・改正省エネ法による削減措置の実施	・率先実行計画の推進 ・改正省エネ法による削減措置の実施	・率先実行計画の推進 ・改正省エネ法による削減措置の実施	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (111)「戦略プラン」に基づく主要施策の戦略的実施			指標	計画の策定	策定・推進		目標達成	目標達成 平成24年度
3	新ごみ減量制度では、市民の協力のもとごみの減量・リサイクルに大きな成果をあげていますが、さらに環境負荷の低減に配慮した循環型社会の形成を推進するため、長期的な視野にたって、ごみ処理施設の再編を含めた収集・処理体制の見直しを図るとともに市民・事業者との協働によるごみの減量・リサイクルの施策を現状を踏まえ再構築します。	循環型社会の実現に向けた取組みの推進	廃棄物政策課	工程表	工程概要	・情報収集	・情報収集・分析	・計画策定	・計画実施	
		【概要】 CO2の削減など環境負荷の低減、ごみを減らす仕組みづくり、資源のリサイクルを推進する施策及びごみ処理体制の見直しを図るために、ごみの減量に応じた「一般廃棄物処理基本計画」を策定する。			実施内容	・基礎的な情報の収集	・基礎的な情報の収集 ・データの分析	・素案策定 ・清掃審議会による審議 ・パブリックコメント実施 ・公表	・実施	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (111)「戦略プラン」に基づく主要施策の戦略的実施			指標	1人1日当たりの家庭系ごみ量	490g（見込み）	490g	490g	480g 480g 経常

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
4	合併建設計画において、小規模なし尿処理施設及びごみ処理施設（最終処分場）の整備計画が盛り込まれているが、同種施設の統廃合と集約化により、環境負荷の低減と経済性、効率性を考慮した施設運営を行います。	巻し尿処理場大規模改造事業に伴う白根し尿処理場の廃止	廃棄物施設課	工程表	工程概要	・調査、設計	・巻：工事	・巻：工事	・巻：稼働 ・白根：廃止	
		【概要】巻し尿処理場を大規模改造により更新し、それに合わせて白根し尿処理場を廃止する。			実施内容	・巻し尿処理場の基本設計と生活環境影響調査を実施	・巻し尿処理場の大規模改造工事実施	・巻し尿処理場の大規模改造工事実施	・新・巻し尿処理場稼働、白根し尿処理場廃止	
		【行政改革プラン 改革項目分類】(321) アセットマネジメントの推進		指標	し尿処理施設等の数	5施設	5施設	5施設	4施設	
5	最終処分場建設事業の廃止	廃棄物施設課	工程表	工程概要	・検討、決定		・実施	・実施		
		【概要】合併建設計画後期実施計画策定に伴う事業点検・見直しにおいて、新津地区と白根広域の最終処分場建設計画の廃止を検討しているところであるが、後期実施計画が決まったらそれに基づき実施する。			実施内容	・合併建設計画後期実施計画策定に伴う事業点検・見直しにおいて検討 ・後期実施計画が策定	【事業廃止】 ・新津：用地取得、環境影響調査 ・白根：基本設計、環境影響調査	【事業廃止】 ・新津：実施設計 ・白根：測量、地質調査、実施設計		
		【行政改革プラン 改革項目分類】(321) アセットマネジメントの推進		指標	削減できる経費	0	0	229,515千円	245,100千円	
6	市民、NPO、事業者、教育機関及び行政などが協働する体制を整備・充実させ、「にいがた市民環境キャンパス」により、自然や生態系を含む幅広い環境について、市民が学習できる機会をより多く設け、主体的に環境保全に取り組めるよう図るとともに、「市地球温暖化対策地域推進協議会」では、市域からの温室効果ガス削減に向けた事業に一丸となって取り組みます。	学習機会の拡大による環境保全行動の実践	環境対策課	工程表	工程概要	・構想推進	・組織構築・事業実施	・実施	・実施	
		【概要】「にいがた市民環境キャンパス」により、教育機関、NPO、事業者など連携して環境学習を推進し、市民の環境保全行動実践へ誘導する。			実施内容	・にいがた市民環境キャンパス構想の検討 ・ホームページの設置 ・情報提供	・環境キャンパス設置 ・ホームページ学習情報発信 ・情報誌の発行 ・NPO講座開設支援	・ホームページ学習情報発信 ・情報誌の発行 ・NPO講座開設支援		
		【行政改革プラン 改革項目分類】(211) 協働によるまちづくりの推進		指標	講座開設支援数	0件	10件	15件	20件	
7	新潟市地球温暖化対策地域推進協議会を推進母体とする温室効果ガスの排出削減	環境対策課	工程表	工程概要	・組織の構築・事業実施	・実施	・実施	・実施		
		【概要】新潟市地球温暖化対策地域推進協議会の活動として、各主体が参加する施策を多面的に講じることにより市域から排出される温室効果ガス排出削減を推進する。			実施内容	・新潟市地球温暖化対策地域推進協議会の設立 ・ワーキンググループによる事業実施 ・環境フェア・研修会 ・広報紙の全戸配布 ・ホームページの検討	・温暖化防止キャンペーんの実施 ・CO2削減チャレンジの実施 ・エコドライブ運動の実施	・温暖化防止キャンペーんの実施 ・CO2削減チャレンジの実施 ・エコドライブ運動の実施	・温暖化防止キャンペーんの実施 ・CO2削減チャレンジの実施 ・エコドライブ運動の実施	
		【行政改革プラン 改革項目分類】(211) 協働によるまちづくりの推進		指標	C02削減チャレンジ参加数		300人	400人	500人	
									平成26年度	

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
8	本市が直営で実施している新田清掃センターの運営及び新津・亀田地区のごみの収集運搬業務等について、市民サービスの向上と経費の節減を図るために、民間活力を積極的に活用します。	廃棄物処理施設等の業務の民間委託	廃棄物施設課	工程表	工程概要	・新田：実施 ・亀田、新津：検討	・実施	・実施	・実施	新焼却場の計量受付、維持管理等、施設運営全般委託
		【概要】 新田清掃センター焼却施設の運転管理業務は順次委託を拡大していく。亀田清掃センター、新津クリーンセンターの直営収集等業務は平成22年度に委託化を実施する。			実施内容	・新田：運転管理業務の4班のうち2班委託 ・亀田、新津：直営収集業務の委託化に向けて検討	・新田：運転管理業務の4班のうち3班委託 ・亀田、新津：委託化を実施	・新田：運転管理業務の4班全部委託	・新田：新焼却場の計量受付、維持管理等、施設運営全般委託	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (222) 現業業務など民間委託導入効果の高い業務への民間委託導入の推進		指標	①当該業務担当の正職員数 ②同非常勤嘱託数 ③同臨時職員数	①37人 ②10人 ③6人	①25人 ②7人 ③0人	①16人 ②7人 ③0人	①16人 ②0人 ③0人	①11人 ②0人 ③0人
9	本市が直営で管理している資源再生センターについては、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応し、市民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることを目的に指定管理者を導入します。	資源再生センターの指定管理者制度の導入	廃棄物対策課	工程表	工程概要	・調査検討	・条例改正 ・指定管理者選定	・実施		指定管理者制度の導入
		【概要】 現在直営で運営している資源再生センターについては平成23年度から指定管理者制度を導入する			実施内容	・導入事例調査 ・条例改正準備	・資源再生センター条例の改正及び指定管理者の公募・選定	・指定管理者制度の導入		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (221) 指定管理者制度導入のさらなる推進		指標	指定管理者制度への移行			指定管理者制度導入		

健康福祉部の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

- ・保健・医療・福祉等の各機関が連携する体制づくりを進めるとともに、支援の必要な人が地域で安心して生活できる環境を整備します。
- ・福祉専門職員の配置・育成を推進して、組織の体制強化を図るとともに、市民に対する福祉サービスの充実に努めます。

2. 新しい公共空間の構築

- ・コミュニティ協議会や区社会福祉協議会との協働をはじめ、地域住民のネットワークづくりを支援して、地域力の充実に努めるとともに、食の安全、健康づくり活動にも力を注ぎます。
- ・公共施設の民営化など、各種施策に民間活力の導入を進めるとともに、多世代が利用できる施設として、老人憩の家の有効活用を図り、市民サービスの維持向上と効率化を進めます。
- ・食育・花育の推進や子どもの創作活動の支援、動物との交流を図るための総合拠点を整備し、市民及び関係機関と行政が協働して、ふれあいと創造の場をつくります。

3. 財政の健全化

- ・医療費の審査支払事務や協力事務費の見直しにより、事務の効率化と経費の節減を図ります。
- ・保育料の収納率向上に向けた取り組みを進め、財源の確保に努めます。

健康福祉部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							最終目標／年度
		改革実施内容概要			工程概要	平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
1	保健・医療・福祉等の各機関が連携する体制づくりを進めるとともに、支援の必要な人が地域で安心して生活できる環境を整備します。	発達障がい者支援体制整備事業	障がい福祉課	工程表 指標	工程概要	・支援センター新設（平成22年1月）	・嘱託医による相談実施	・嘱託医による相談実施	・嘱託医による相談実施	平成25年度
		【概要】 発達障がい支援センターにおいて、専門相談員による各種支援業務に加え、月数回程度の専門医師による相談を実施し、支援体制の充実を図る。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (123) 専門的知識を有する民間人材などの効果的な活用		実施内容	・支援センター運営 ・各種支援事業の実施	・左記基本事業に加え、月8件程度の嘱託医による相談を実施	・基本事業に加え、月10件程度の嘱託医による相談を実施	・基本事業に加え、月12件程度の嘱託医による相談を実施	
2	障がい者のライフステージに応じた相談支援体制の整備	障がい福祉課	【概要】 自立支援協議会を再編し、区ごとに自立支援協議会を新設する。	工程表 指標	工程概要	・方針作成	・実施	・実施	・実施	平成25年度
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進	【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進		実施内容	・自立支援協議会再編についての方針を作成	・方針に基づき、区協議会を実施	・方針に基づき、区協議会を実施	・方針に基づき、区協議会を実施	
3	食育・花育の推進や子どもの創作活動の支援、動物との交流を図るために総合拠点を整備し、市民及び関係機関と行政が協働して、ふれあいと創造の場をつくります。	動物とのふれあい事業における市民協働の推進	健康衛生課	工程表 指標	工程概要	・検討	・検討	・開園予定	・運営	平成25年度
		【概要】 市民や子どもたちが動物とふれあい、動物への正しい理解を深める場を提供し、人と動物が共に暮らす心豊かな社会の実現を目指す。事業の展開には、活動を支援する人材の育成、団体との協働など、市民と一緒に活動の推進を図る。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進		実施内容	・基本計画の策定 ・基本・実施設計 ・管理運営体制	・建設工事 ・事業内容の具体化 ・開園に向けた準備人材の育成	・動物とのふれあい ・動物体験教室 ・ボランティアの育成と活動拠点 ・情報発信	・動物とのふれあい ・動物体験教室 ・ボランティアの育成と活動拠点 ・情報発信	
4	食育の普及啓発事業における市民協働の推進	食育・健康づくり推進課	【概要】 食育に関する市民の活動・交流拠点を整備し、食に関する体験プログラムや講座等の提供・情報の発信などを通して、市民及び関係者が協働して食育を推進する。	工程表 指標	工程概要	・検討	・検討	・開園、運営の開始	・運営	平成25年度
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進	【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進		実施内容	・基本設計の機能と施設構成の確定。運営体制、展示構成、事業内容等の検討。	・運営体制、展示構成、事業内容等の具体化。開園に向けた整備。	・食の体験プログラム、講座等の提供 ・食に関する相談 ・市民及び関係者と一体となった活動・交流	・食の体験プログラム、講座等の提供 ・食に関する相談 ・市民及び関係者と一体となった活動・交流	
			調理室の利用日数					90日	120日	

健康福祉部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課						
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
5	食育・花育の推進や子どもの創作活動支援、動物との交流を図るための総合拠点を整備し、市民及び関係機関と行政が協働して、ふれあいと創造の場をつくります。	子どもの創作活動支援事業における市民協働の推進	こども未来課	工程表	工程概要	・検討	・検討	・検討	・開館予定
	【概要】 市民や関係者との協働により、未来を担う子どもたちが本市の豊かな自然を活かしながら多くの人々との交流や様々な創作活動・体験活動を通して生きる力を育むための機会と場を提供する。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進			実施内容	・基本構想の策定	・基本計画の策定	・施設の基本設計・実施設計 ・運営体制、事業内容等の検討	・運営体制、事業内容等の具体化。開園に向けた整備。
6	福祉専門職員の配置・育成を推進して、組織の体制強化を図るとともに、市民に対する福祉サービスの充実に努めます。	福祉専門職の配置推進	健康福祉総務課	工程表	工程概要	・福祉専門職の採用拡充	・福祉専門職の採用拡充	・福祉専門職の採用拡充	・福祉専門職の採用拡充
	【概要】 複雑・多様化する福祉ニーズに対応するため、福祉専門職の採用を拡充し、健康福祉部及び各区役所（福祉事務所）内へ、福祉専門職員の配置を促進する。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (132) 質の高い職員集団形成にむけた取り組み			実施内容				
7	コミュニティ協議会や区社会福祉協議会との協働をはじめ、地域住民のネットワークづくりを支援して、地域力の充実に努めるとともに、食の安全、健康づくり活動にも力を注ぎます。	社会福祉協議会をはじめ多様な関係団体との連携や市民主体による支え合い活動の展開を支援	健康福祉総務課	工程表	工程概要	・支援拡充	・支援拡充	・支援拡充	・支援拡充
	【概要】 区の地域福祉計画策定委員会への活動支援や計画を実践する団体への助成及び人材育成支援を行う。また、モデル事業を通じ、「新たな公」の仕組み作りと行政の責務を明らかにし、社協をはじめとした専門家の役割を明確にする。さらに地域の茶の間への支援拡充を行う。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進			実施内容	・地域福祉活動を展開する団体への支援 ・地域の茶の間の立ち上げ支援 ・地域福祉推進委員養成 ・安心生活創造事業の実施	・地域福祉活動を展開する団体への支援 ・担い手の組織化 ・地域の茶の間の立ち上げ支援 ・地域福祉推進委員養成 ・安心生活創造事業の実施 ・成年後見のあり方を検討	・地域福祉活動を展開する団体への支援 ・担い手の組織化 ・地域の茶の間の立ち上げ支援や交流を促進 ・地域福祉計画の見直し ・安心生活創造事業の実施 ・(仮) 新潟市成年後見支援センターの開設	・地域福祉活動を展開する団体への支援 ・担い手の組織化 ・地域の茶の間の立ち上げ支援や交流を促進 ・安心生活創造事業の実施 ・(仮) 新潟市成年後見支援センターの運営
				指標	①区、区社協による活動支援数 ②地域の茶の間設置個所	① 40 ②170	① 60 ②220	順次拡大	順次拡大

健康福祉部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
8	コミュニティ協議会や区社会福祉協議会との協働をはじめ、地域住民のネットワークづくりを支援して、地域力の充実に努めるとともに、食の安全、健康づくり活動にも力を注ぎます。	市民主体の健康づくりへの支援（いきいき健康づくり支援事業）	食育・健康づくり推進課	工程表	工程概要		・モデル地区で実施	・モデル地区で実施	・モデル地区で実施	
		【概要】ICT（情報通信技術）活用による個人別支援プログラムを活用した健康づくり事業を実施するとともに、健康づくりに取り組む機運を醸成するための全市的な講演会を開催するなど、市民自ら取り組む市民主体型の健康づくりを進める。			実施内容		・中央区・南区をモデル地区として、個人別支援システムを活用し、「教室型」と「ライフスタイル型」の2つの支援型式で健康づくり事業を実施する。	・中央区・南区をモデル地区として、個人別支援システムを活用し、「教室型」と「ライフスタイル型」の2つの支援型式で健康づくり事業を実施する。	・中央区・南区をモデル地区として、個人別支援システムを活用し、「教室型」と「ライフスタイル型」の2つの支援型式で健康づくり事業を実施する。	
		【行政改革プラン 改革項目分類】(211) 協働によるまちづくりの推進		指標	参加者		500人	800人	1,000人	1,000人 平成24年度
9	市民フードプロモーター活用事業	市民フードプロモーター活用事業	食品・環境衛生課	工程表	工程概要	・30名委嘱		・新たに30名委嘱		
		【概要】市民へ食品衛生及び食品表示等正しい知識の普及や「食の安全確保」に関する意識の向上を図る。また、フードプロモーターの報告により食品営業者等へのきめ細かな指導を行うことにより、市民・食品営業者・行政が協働しながら「食の安心・安全」を確保する。			実施内容		・公募、委嘱、各種研修会、講習会への参加。食品表示や食品衛生管理等について随時及び定期報告。報告内容及び対応結果を公表。	・各種講習会、研修会及びリスクコミュニケーションへの参加。食品表示や食品衛生管理等について随時及び定期報告。報告内容及び対応結果を公表。	・公募、委嘱、各種研修会、講習会への参加。食品表示や食品衛生管理等について随時及び定期報告。報告内容及び対応結果を公表。	・各種講習会、研修会及びリスクコミュニケーションへの参加。市民へのアンケート調査協力。随時及び定期報告。報告内容及び対応結果を公表。
		【行政改革プラン 改革項目分類】(211) 協働によるまちづくりの推進		指標	市民フードプロモーターの委嘱数		30人	30人	累計60（30）人	累計60（30）人 設定なし 経常
10	多世代が利用できる施設として、老人憩の家の有効活用を図るとともに、公共施設の民営化など、各種施策に民間活力の導入を進め、市民サービスの維持向上と効率化を図ります。	老人憩の家の配置及び機能の見直し	高齢介護課	工程表	工程概要	・調査・検討	・調査・検討	・調査・検討	・検討	
		【概要】老人憩の家に関する提言を踏まえ、他世代が利用できる施設への転換や、地域拠点施設への集約などを進める。			実施内容	・モデル事業実施施設の選定	・モデル事業実施・利用状況等把握	・モデル事業実施・利用状況等把握	・機能検討	
		【行政改革プラン 改革項目分類】(223) 公の施設の民営化の推進や機能・配置の見直し		指標	施設利用者数（一日平均）	2,095人（平成20年度）	モデル事業の結果を踏まえ、転換方法・転換時期を決定			

健康福祉部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課								
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
11	多世代が利用できる施設として、老人憩の家の有効活用を図るとともに、公共施設の民営化など、各種施策に民間活力の導入を進め、市民サービスの維持向上と効率化を図ります。	大山台高齢者福祉センターの民営化	高齢介護課	工程表	工程概要	・調査検討 ・民営化手法の検討	・調査検討 ・移管時期等の検討	・調査検討 ・移管時期等の検討	・調査検討 ・移管時期等の検討		
		【概要】 大山台高齢者福祉センターが提供するサービスのうち、特別養護老人ホーム及び老人デイサービスセンターは現在では民間法人が行うものが中心となり、行政として設置する必要性が薄れている。また、養護老人ホームについては、自治体において社会福祉法人が運営している事例があることから、大山台高齢者福祉センターの民営化への取組みを進めます。			実施内容						
12	国民健康保険加入者に対する特定保健指導実施業務の民間委託	保険年金課		工程表	市内の費用負担額（人件費）	234,804千円	移管時期及び民営化の手法について検討を行う				
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (223) 公の施設の民営化の推進や機能・配置の見直し			工程概要	・調査	・検討	・実施	・実施		
13	がん検診事業の見直し	健康衛生課		工程表	実施内容	・他都市の事例調査 ・指導実施機関の調査	・詳細の検討 ・予算要求	・動機付け支援の一部（65歳以上）を委託する。	・業務内容の拡大を検討する。		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (222) 現業業務など民間委託導入効果の高い業務への民間委託導入の推進			業務の民間委託	直営	直営	一部委託	一部委託		
	がん検診事業の見直し	健康衛生課		工程表	工程概要	・要領改正、委託契約	・導入準備（実施）	・実施	・実施		
					実施内容	・各種がん検診実施要領の改正 ・施設検診委託契約の実施に向け、準備 ・地域・職域との連携会議の定例化	・施設検診実施施設の選択および委託契約 ・地域・職域との連携会議の定例化	・施設検診の実施 ・地域・職域との連携会議の定例化	・施設検診の実施 ・地域・職域との連携会議の定例化		
	【行政改革プラン 改革項目分類】 (223) 公の施設の民営化の推進や機能・配置の見直し		指標		受診者数	肺がん 36,000人(12%) 子宮 18,500人(16%) 乳がん 17,000人(19%) 大腸がん 65,000人(23%) 胃がん 69,500人(24%)	肺がん 41,000人(14%) 子宮 23,500人(20%) 乳がん 22,000人(24%) 大腸 68,000人(24%) 胃がん 72,500人(25%)	肺がん 46,000人(16%) (目標53000) 子宮 34,500人(30%) 乳がん 32,000人(35%) 大腸 74,000人(26%) 胃がん 79,500人(28%)	肺がん 51,000人(18%) (目標72000) 子宮 28,500人(24%) (目標15000) 乳がん 27,000人(30%) (目標8000) 大腸 71,000人(25%) (目標78000) 胃がん 76,000人(26%) (目標72000)	平成25年度	

健康福祉部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
14	保健・医療・福祉等の各機関が連携する体制づくりを進めるとともに、支援の必要な人が地域で安心して生活できる環境を整備します。	在宅医療・介護の連携	健康福祉総務課 高齢介護課、保健所保健管理課	工程表	工程概要	・現状把握 ・医師会など関係機関との定期的な情報交換	・継続・検討 ・在宅医療支援ネットワーク構築の検討 ・モデル事業の検討	・継続・実施 ・継続 ・実施 ・実施	・継続・実施 ・継続 ・実施 ・実施	
		【概要】 住み慣れた環境で療養できるよう、在宅において日常生活を送りながら訪問診療・訪問看護・訪問介護などが受けられる介護・診療・看護連携体制づくりに取り組む。			実施内容					
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (123) 専門的知識を有する民間人材などの効果的な活用								
15	医療費の審査支払事務や協力事務費の見直しにより、事務の効率化と経費の節減を図ります。	こども医療費助成事務の見直し	こども未来課	工程表	工程概要	・検討	・検討	・実施		
		【概要】 社会保険分の審査支払事務の委託先を社会保険診療報酬支払基金に変更するとともに、医療機関に支払っている協力事務費を見直します。			実施内容	・関係団体との調整	・詳細の検討 ・規則改正 ・システム改修等	・委託先の変更及び協力事務費見直し		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (222) 現業業務など民間委託導入効果の高い業務への民間委託導入の推進								
16	ひとり親家庭等医療費助成事務の見直し	こども未来課	工程表	工程概要	・検討	・検討	・実施			
		【概要】 社会保険分の審査支払事務の委託先を社会保険診療報酬支払基金に変更するとともに、医療機関に支払っている協力事務費を見直します。			実施内容	・関係団体との調整	・詳細の検討 ・規則改正 ・システム改修等	・委託先の変更及び協力事務費見直し		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (222) 現業業務など民間委託導入効果の高い業務への民間委託導入の推進								

健康福祉部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課								
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
17	保育料の収納率向上に向けた取り組みを進め、財源の確保に努めます。	保育料収納率の向上	保育課	工程表	工程概要 実施内容 <ul style="list-style-type: none"> 具体的な対策案の作成 実施 実施 実施 <ul style="list-style-type: none"> 従来の督促方法の見直し 公立保育園長から直接滞納保護者に対し、納付相談を行う 公立保育園長向け収納マニュアルの作成 従来の督促方法の強化 保育園での現金管理体制の構築 公立保育園での現金管理体制の構築に向けた検討 専門徴収員の配置 私立保育園への徴収委託 私立保育園での現金管理体制の構築 	①98.30% ②10.00%	①98.35% ②10.01%	①98.45% ②15.00%	①98.60% ②20.00%	①98.8% ②25.0%	①平成29年度 ②平成29年度
		【概要】 保育料については、児童福祉法第56条第3項の規定により市において保育料の決定及び徴収を行っており、「受益と負担の原則」「公平性の原則」に基づき収納率の向上を図る。 【行政改革プラン 改革項目分類】 (312) 市税等の収納率向上	指標	保育料収納率（現年） 保育料収納率（過年）							

経済・国際部の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

- ・経済のグローバル化や産業構造の変化に加え都市間競争、地域格差によって地域産業は大きな変革期を迎えていきます。こうした中、地域産業の活性化を図るために、「既存産業の高度化支援」、「グローバル化の対応」及び「拠点性の向上」を図る必要があります。
- ・そのためには、新潟IPC財団を専門人材の雇用による組織体制の充実や(仮)ビジネス支援センターの設置等により政令市に求められる産業支援機関としての機能を強化し、地元企業を支援します。
- ・さらに、本市の拠点性向上のため、企業誘致やポートセールス、新潟港振興などを本市だけではなく関係する市町と広域的に連携して展開します。
- ・現下の雇用失業情勢の悪化に対応するため、失業者に対して雇用・就業機会の創出を積極的に行います。

2. 新しい公共の構築

- ・多様な文化を背景とする外国籍市民等と地域コミュニティとの協働を推進し、誰にでも住みやすい魅力あるまちづくりを行うため外国籍市民等に関する施策をきめ細かく展開するなど、多文化共生のまちづくりをさらに進めます。

3. 財政の健全化

- ・西堀地下駐車場の料金の見直しを検討し、中心市街地である古町地区の商業振興に寄与していきます。

経済・国際部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課								
				改革実施内容概要		平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
1	<p>経済のグローバル化や産業構造の変化に加え都市間競争、地域格差によって地域産業は大きな変革期を迎えています。こうした中、地域産業の活性化を図るために、「既存産業の高度化支援」、「グローバル化の対応」及び「拠点性の向上」を図る必要があります。</p> <p>そのためには、新潟IPC財團を専門人材の雇用による組織体制の充実や(仮称)ビジネス支援センターの設置等により政令市に求められる産業支援機関としての機能を強化し、地元企業を支援します。</p> <p>さらに、本市の拠点性向上のため、企業誘致やポートセールス、新潟港振興などを本市だけではなく関係する市町と広域的に連携して展開します。</p> <p>現下の雇用失業情勢の悪化に対応するため、失業者に対して雇用・就業機会の創出を積極的に行います。</p>	新潟IPC財團機能強化	産業政策課	<p>【概要】 平成22年に(仮称)ビジネス支援センターを開設するとともに、経営支援や技術評価等に識見の高い専門家を配置しコンサルティングをはじめとする企業支援機能の強化を図る。また、中小企業が最も課題とする販路拡大やマーケティング、新製品開発を集中的に支援する。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (123) 専門的知識を有する民間人材などの効果的な活用</p>	<p>工程概要</p> <p>実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機能強化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施 			
					<ul style="list-style-type: none"> ・機能強化検討委員会を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・財團専門人材の雇用 ・施設の設置(臨時) ・施設の運営 ・新施策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・財團専門人材の雇用 ・施設の運営 ・新施策の実施 				
2	<p>拠点性向上のための自治体連携の実施</p> <p>さらに、本市の拠点性向上のため、企業誘致やポートセールス、新潟港振興などを本市だけではなく関係する市町と広域的に連携して展開します。</p> <p>現下の雇用失業情勢の悪化に対応するため、失業者に対して雇用・就業機会の創出を積極的に行います。</p>	企業立地・ポートセールス課		<p>【概要】 圏域の市町村と連携し、新潟港活性化・地域経済の振興に資する事業を実施する。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (122) 戦略的都市経営による魅力創造・地域再生に向けた取り組み</p>	<p>工程概要</p> <p>実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施 		
					<ul style="list-style-type: none"> ・関係企業の事業所見学会 ・関係企業対象セミナー ・活動内容検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際物流展 ・新潟港PR事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点性向上に繋がる事業の実施 				
3	<p>緊急雇用創出事業</p> <p>国の緊急雇用対策により「緊急雇用創出事業」の運用改善(要件緩和等)が出されたため、今後改めて全局的な事業の洗い出しを行い、積極的な雇用創出を図る。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (111) 「戦略プラン」に基づく主要施策の戦略的実施</p>	商業振興・雇用対策課		<p>工程概要</p> <p>実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施 					
					<ul style="list-style-type: none"> ・緊急雇用創出事業による雇用の創出を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急雇用創出事業による雇用の創出を図る 					

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
4	多様な文化を背景とする外国籍市民等と地域コミュニティとの協働を推進し、誰にでも住みやすい魅力あるまちづくりを行うため外籍市民に関する施策をきめ細かく展開するなど、多文化共生のまちづくりをさらに進めます。	多文化共生のまちづくりの推進	国際課	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	
		【概要】 外籍市民懇談会報告書のうち実現可能なものの取り組みを強力に推進するとともに、外籍市民等と地域コミュニティとの協働やまちづくり参画の仕組みづくりを進めていく。			実施内容	・第3期外籍市民懇談会の開催、災害時外国人住民支援事業の実施	・第3期外籍市民懇談会の開催等、および外籍市民懇談会の運営強化	・第4期外籍市民懇談会の開催等	・第4期外籍市民懇談会の開催等	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進								
5	西堀地下駐車場の料金の見直しを検討し、中心市街地である古町地区の商業振興に寄与していきます。	駐車場事業の効率的な運営による収支の均衡回復	商業振興・雇用対策課	工程表	工程概要	・料金見直しの検討	・料金見直しの実施			
		【概要】 周辺駐車場料金の現状等を踏まえた上で、駐車料金の見直しを実施し、中心市街地である古町地区的商業振興に寄与する。			実施内容	・周辺駐車場料金の現状、及び民間駐車場経営のノウハウを持つ指定管理者の意見等を踏まえたうえで、駐車料金の見直しを検討する。	・周辺駐車場料金の現状等を勘案し、駐車料金の見直しを実施する。			
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (344) その他特別会計の経営健全化		指標	総利用台数	160,000台	180,000台			

農林水産部の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

(1) 区役所機能の強化

- ・各区の特色を活かした農林水産業の振興を図るため、各区が独自に施策を実施できるよう制度の見直しを行います。
 - 区独自施策の検討・実施
 - 本庁から各区へ必要な事務事業の移管

2. 新しい公共の構築

(1) 市民との協働体制の強化

- ・本市が事務局として中心的な役割を担っている農業サポーター事業について、市民のより積極的な参画を得られるよう新たなコーディネーションシステムを構築します。

(2) 民間ノウハウの活用

- ・市が制作・運営をしている食と花の世界フォーラム事業について、民間ノウハウのより積極的な活用を図り、効率的な企画・制作・運営に努めるとともに、地元運営企業の育成を進めます。
- ・現在移転を進めている万代島水産会館について、民間による維持管理を行い、品質管理・衛生管理を徹底した安心・安全な水産物の供給を行います。

3. 財政の健全化

(1) 公平性の確保

- ・合併前の旧市町村が独自に実施していた各種団体への運営費補助について、他の団体との公平性の観点から見直しを行い、段階的に減額・廃止します。

(2) 事業の整理統合

- ・緊急性・必要性の低下した補助金・負担金を見直すことにより、経費節減を図ります。

(3) ストックマネジメントの推進

- ・市が管理する揚排水機場や排水路の維持管理について、コストの最小化や維持管理費の平準化を図るため、計画的な施設の改築・更新を行うための機能診断を実施し、長寿命化に努めます。

農林水産部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課						
		改革実施内容概要		平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
1	各区の特色を活かした農林水産業の振興を図るために、各区が独自に施策を実施できるよう制度の見直しを行います。	農林水産業に関する事業、施策実施の見直し	農業政策課 水産林務課	工程概要	・各区と協議	・移管事務事業の実施 ・区独自事業の仕分け	・実施	・実施	平成25年度
		【概要】 各区に移管する事務事業については、平成22年度から実施します。 平成22年度に各区との協議を踏まえて、平成23年度以降は、本庁は全市的な施策、各区は、特色を生かした独自の施策を実施します。		実施内容	・区と協議	・事務事業の実施と本庁によるサポート ・各区との協議に基づき施策の検討と立案	・全市的な施策と区の特色を活かした施策の実施 ・本庁による区へのサポート	・全市的な施策と区の特色を活かした施策の実施 ・本庁による区へのサポート	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 「大きな区役所」「小さな区役所」のコンセプトをふんだんに組織・業務分担見直し		①各区への事務事業移管数 ②区の特色を活かした事業	①2事業 ②0事業	①10事業 ②0事業	②4事業	②6事業 ②8事業	
2	本市が事務局として中心的な役割を担っている農業サポーター事業について、市民のより積極的な参画を得られるよう新たなコーディネートシステムを構築します。	農業サポーター事業拡充に伴うコーディネートシステムの構築	食と花の推進課	工程概要	・事業内容の整理	・事業手法の検討	・受託団体の検討	・民間委託ほか	平成26年度
		【概要】 農業サポーター制度の拡充に伴う業務量の増加を見据え、平成24年度までに民間委託若しくは関係団体との協働により、市民との協働の体制を構築します。		実施内容	・業務の迅速化・効率化を念頭に事業内容を整理	・事業内容の整理に基づき、農業サポーターと受入農家のマッチングシステムの確立	・民間等受託団体および協働できる組織の確認	・民間委託若しくは協働組織への業務移管	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進		農業サポーターの人数	130人	100人	150人	200人	300人
3	市が制作・運営をしている食と花の世界フォーラム事業について、民間ノウハウのより積極的な活用を図り、効率的な企画・制作・運営に努めるとともに、地元運営企業の育成を進めます。	食と花の世界フォーラム事業制作・運営の民営化	食と花の推進課	工程概要	・民営化方法等の検討	・民営化方法等の検討	・一部民営化の実施	・一部民営化の実施	平成25年度
		【概要】 見本市の制作・運営、国際会議・シンポジウムの一部民営化等を検討・実施します。		実施内容	・制作・運営業務の仕分け体制の検討	・見本市の開催準備業務、国際会議・シンポジウムの民営化方法等の検討	・見本市の制作・運営の一部民営化の実施 ・国際会議・シンポジウムの一部民営化の実施 ・見本市開催実績のモニタリング	・国際会議・シンポジウムの一部民営化の実施 ・見本市開催実績のモニタリング	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (222) 現業業務など民間委託導入効果の高い業務への民間委託導入の推進		①国際会議参加者 ②見本市ビジネス来場者 ③花の新品種展来場者	①ー ②1,243人/日 ③12,000人（目標値）	①1,200人 ②ー ③ー	①ー ②3,000人/日 ③12,000人	①1,200人 ②ー ③ー	①ー ②3,000 ③12,000
4	現在移転を進める万代島水産会館について、民間による維持管理を行い、品質管理・衛生管理を徹底した安心・安全な水産物の供給を行います。	万代島水産会館の維持管理の見直し	水産林務課	工程概要	・実施	・実施			
		【概要】 平成21年度に新施設の建設に着手し、22年度に新施設の稼動を実施します。		実施内容	・建設着工	・新施設の稼動			
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (222) 現業業務など民間委託導入効果の高い業務への民間委託導入の推進		新施設の稼動		新施設の稼動			

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課						
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
5	合併前の旧市町村が独自に実施していた各種団体への運営費補助について、他の団体との公平性の観点から見直しを行い、段階的に減額・廃止します。	土地改良区運営費補助金事務の見直し	農村整備課	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	廃止
		【概要】 西蒲原土地改良区の支所（西川、味方、潟東、巻、岩室）の運営費軽減を目的に支出している補助金を、平成21年度から三年間で段階的に減額・廃止します。			実施内容	・前年度補助額（3,730千円）から1/4（932千円）を減額	・前年度補助額から932千円を減額	・前年度補助額から932千円を減額、平成24年3月31日廃止	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (313) 各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化		指標	段階的減額及び廃止	減額	減額	減額、平成24年3月31日廃止	
6	緊急性・必要性の低下した補助金・負担金を見直すことによりや類似した事業を見直すことにより、経費節減を図ります。	地域用水機能増進事業費補助金事務の見直し	農村整備課	工程表	工程概要	・継続	・実施		廃止
		【概要】 農業水利施設が有する多面的機能（自然環境保全機能等）を維持増進させる地域活動を支援するための補助金を、平成22年度末に廃止します。			実施内容	・平成20年度事業に対する補助金を交付	・平成21年度事業に対する補助金を交付 ・平成23年3月31日廃止		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (313) 各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化		指標	廃止		平成23年3月31日廃止		
7	斐シャリーナ協会負担金の廃止	斐シャリーナ協会負担金の廃止	水産林務課	工程表	工程概要	・検討	・実施		廃止
		【概要】 緊急の必要性が乏しいものと判断されるため、当協会への負担金は平成22年度より廃止します。			実施内容	・負担金の休止	・負担金の廃止		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (313) 各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化		指標	負担金の廃止	負担金の休止	負担金の廃止		
8	市が管理する揚排水機場や排水路の維持管理について、コストの最小化や維持管理費の平準化を図るために、計画的な施設の改築・更新を行うための機能診断に基づきながら、長寿命化に努めます。	ストックマネジメントの推進	農村整備課	工程表	工程概要	・計画策定	・計画策定	・計画策定	廃止
		【概要】 機能診断に基づき、農業農村整備管理計画書を策定します。			実施内容	・機能診断に基づき、農業農村整備管理計画を策定	・機能診断に基づき、農業農村整備管理計画を更新	・機能診断に基づき、農業農村整備管理計画を更新	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (321) アセットマネジメントの推進		指標	計画策定	策定	更新	更新	

都市政策部の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

- ・新たな交通システムの導入に向けて、導入効果や課題などを明らかにし、検討内容を市民に積極的に開示するとともに、市民と協働しながら関係者が一丸となって本市にふさわしい新たな交通システムを選択し、将来的な導入を目指します。
- ・用途地域等の都市計画情報をインターネット上で公開することにより積極的な発信を行い、市民の利便性の向上を図ります。

2. 新しい公共の構築

- ・住民組織が主体となって運行し、地域内交通にとって重要な役割を果たす住民バスは、運行費等の補助をはじめ導入検討に対する立上げ支援の強化を図ることで、地域の実情の応じた効果的かつ効率的な生活交通の確保に努めます。
- ・市民によるまちづくり活動の裾野をさらに広げ、新たな人材を掘り起こすとともに、まちづくり組織の自立や住民参加による都市施設の維持管理を促進し、市民との協働による実効性あるまちづくりを進めます。

3. 財政の健全化

- ・新潟駅周辺整備事業の進捗に伴い、今後増加する工事積算業務、工事監督業務に対しては、職員の配置および事務執行の効率性を高めるために民間委託を推進します。
- ・長期間未整備となっている都市計画道路を現在の社会情勢に照らし合わせて見直すことにより、必要以上の制限を少なくするとともに、効率的な公共施設整備につなげます。

都市政策部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課						
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
1	新たな交通システムの導入に向けて、導入効果や課題などを明らかにし、検討内容を市民に積極的に開示するとともに、市民と協働しながら関係者が一丸となって本市にふさわしい新たな交通システムを選択し、将来的な導入を目指します。	新たな交通システム導入の推進	都市交通政策課	工程表	工程概要	・検討着手	・実施	・実施	・実施
		<p>【概要】 新たな交通システムの導入に向けて、市民への検討内容の開示と市民の参画機会をこれまで以上に充実させるとともに、平成22年度から市民と協働して計画づくりを推進する。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (123) 専門的知識を有する民間人材などの効果的な活用</p>			実施内容	・導入検討調査 ・選択肢の提示 ※市民組織の設立	・検討委員会の設置 ・市民への情報提供 ・市民組織などとの意見交換 ・導入の方向性の提示	・検討委員会の開催 ・市民との協働による導入方針の決定	・検討委員会の開催 ・市民との協働による基本計画の立案
		<p>【概要】 用途地域等の都市計画情報をインターネット上で公開することにより、積極的な情報発信を行い、市民の利便性の向上を図ります。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (115) 電子自治体の推進</p>		工程表	工程概要	・インターネット公開	・実施・検討	・実施・拡大	・実施・拡大
2		都市計画情報システムの整備	都市計画課		実施内容	・府内関係課での試行 ・都市計画情報のインターネット公開 ・運用に当たっての課題検証	・メンテナンス体制も含めたシステム運用開始 ・利用者アンケート実施 ・市民ニーズにあつた情報内容の検討	・システム運用 ・拡充情報の整備	・拡充情報を反映したシステムの運用
		<p>【概要】 用途地域等の都市計画情報を広く市民に提供するため、窓口での確認や電話照会に加え、インターネットで都市計画情報を閲覧できるシステムを整備する。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (115) 電子自治体の推進</p>		指標	年間アクセス数	0アクセス	4,200アクセス	4,600アクセス	5,000アクセス
		<p>【概要】 住民組織が主体となって運行し、地域内交通にとって重要な役割を果たす住民バスは、運行費等の補助をはじめ導入検討に対する立ち上げ支援の強化を図ることで、地域の実情の応じた効果的かつ効率的な生活交通の確保に努めます。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進</p>			工程概要	・支援制度の検討	・支援制度の検討	・実施	・継続
3		住民バス運行を検討する団体等への支援	都市交通政策課	工程表	実施内容	・支援内容の整理	・支援制度の検討構築、予算の確保	・コンサルタント、NPO、まちづくり団体などによる地域支援の実施	・コンサルタント、NPO、まちづくり団体などによる地域支援の実施
		<p>【概要】 地域の実情にあつた市民の移動手段を確保するため、地域が主体となって取り組む住民バス等の導入検討に対し、コンサルタント等の派遣など支援体制を強化する。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進</p>			指標	コンサルタント等派遣を受ける地区数	0地区	0地区	5地区

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課						
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
4	市民によるまちづくり活動の裾野をさらに広げ、新たな人材を掘り起こすとともに、まちづくり組織の自立や住民参加による都市施設の維持管理を促進し、市民との協働による実効性あるまちづくりを進めます。	市民と協働によるまちなか活性化事業	まちづくり推進課	工程表 指標	工程概要	・新規収益事業の検討	・実施	・実施	・実施
		【概要】市から支援を受けているまちづくり活動団体において、経済的、組織的な自立を促進するため、新規の収益事業を立上げます。			実施内容	・まちづくり活動団体の既存事業の拡大と新規事業の検討	・まちづくり活動団体の新規収益事業の立上げ	・まちづくり活動団体の新規収益事業の立上げ	・収益事業の継続
5	まちづくり推進助成制度等の充実	市街地整備課	まちづくり推進助成制度等の充実	工程表 指標	収益を伴う自主事業数	2事業	3事業	4事業	4事業
		【行政改革プラン 改革項目分類】(211) 協働によるまちづくりの推進			工程概要	・実施	・充実・検討	・実施	・実施
6	早川堀通り住民参加による維持管理の推進	まちづくり推進課	早川堀通り住民参加による維持管理の推進	工程表 指標	実施内容	・組織化を推進するために必要なアドバイザー等の派遣と、団体等の活動経費を助成	・これまでの支援内容と併せて、講演会やまちづくりセミナーの開催等を検討	・これまでの支援内容と併せて、講演会やまちづくりセミナーの開催等を実施	・これまでの支援内容と併せて、講演会やまちづくりセミナーの開催等を実施
		【行政改革プラン 改革項目分類】(211) 協働によるまちづくりの推進			①アドバイザー等の派遣実績 ②活動経費の助成団体数	①2地区 ②1地区	①4地区 ②1地区	①4地区 ②2地区	①4地区 ②3地区
7	新潟駅周辺整備事業の進捗に伴い、今後増加する工事積算業務、工事監督業務に対しては、職員の配置および事務執行の効率性を高めるために民間委託を推進します。	工事積算・監督業務の民間委託	新潟駅周辺整備事務所	工程表 指標	工程概要	・維持管理項目の確認	・役割分担の確認	・必要経費の算定	・協定書案の作成
		【概要】今後増加する工事積算・監督業務については、事務執行の効率性を高めるために民間委託を推進する。			実施内容	・整備内容の検討 ・想定される維持管理項目を地域住民と洗い出しと確認	・地域と市との維持管理項目の役割分担 ・維持管理体制の主体となる団体の確認	・役割分担に基づいた維持管理経費の算定 ・維持管理団体の立上げ	維持管理団体と締結する維持管理協定案の作成
8	長期間未整備となつていいる都市計画道路を、現在の社会情勢に照らし合わせて見直すことにより、必要以上の制限を少なくするとともに、効率的な公共施設整備につなげます。	都市計画道路網の再編	都市計画課	工程表 指標	工程概要	・検討	・実施	・実施	・実施
		【行政改革プラン 改革項目分類】(222) 現業業務など民間委託導入効果の高い業務への民間委託導入の推進			実施内容	・工事発注計画作成 工事量・内容の確認 対象予定工事の選定	・工事積算・監督業務の一部民間委託	・工事積算・監督業務の一部民間委託	・工事積算・監督業務の一部民間委託
9	「廃止すべき」路線意向確認地区数（累計）	一部試行	2件	工程表 指標	工程概要	・基本方針策定	・実施及び検討	・実施及び検討	・実施
		【概要】長期間未整備となつていいる都市計画道路の必要性を改めて確認し、必要性に変化が生じている路線や必要性が失われている路線について、都市計画道路の変更や廃止を行なう。			実施内容	・基本方針バブコメ ・対象路線の仕分け	・「廃止すべき」路線の地元合意形成と都市計画の変更手続き ・「更なる検証が必要」路線の検証	・「廃止すべき」路線の地元合意形成と都市計画の変更手続き ・「更なる検証が必要」路線の検証	・「廃止すべき」路線の地元合意形成と都市計画の変更手続き ・「更なる検証が必要」路線の検証
10	【行政改革プラン 改革項目分類】(31) 収支均衡にむけた取組	0地区	10地区	工程表 指標	「廃止すべき」路線意向確認地区数（累計）	10地区	10地区	10地区	10地区

建築部の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

- ・インターネットなどの情報通信技術の効果的な活用により、建築工事等に係る積算などの情報や建築確認申請に必要な道路情報を市民の身近なところで開示・発信を進め、関係部と連携しながらワンストップによる市民の利便性の向上を図るとともに、業務の効率化、高度化に取り組みます。

2. 新しい公共の構築

(1)市民と協働で進める施策を充実させます。

- ・地球温暖化を防止するため、市民が取り組む住宅の太陽光発電などの自然エネルギーの導入と省エネルギー化を支援し、家庭部門における二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。

(2)民間活力の導入を更に推進します。

- ・市と民間の役割分担を明確にするため、市営住宅の入退去受付業務を指定管理者に完全移行します。

(3)市民参加の充実を推進します。

- ・公共建築物の設計段階におけるワークショップや完成後の利用についてのアンケートなどを実施し、公共施設に市民の意見を反映させ、施設建設への市民参加を実現します。

3. 財政の健全化

- ・老朽化した市営住宅の住戸を移転集約し、土地の有効活用と新たな財源確保及び維持管理費の効率化を図ります。

建築部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
1	インターネットなどの情報通信技術の効果的な活用により、建築工事等に係る積算などの情報や建築確認申請に必要な道路情報を市民の身近なところで開示・発信を進め、関係部と連携しながらワンストップによる市民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化、高度化に取り組みます。	指定道路整備事業	建築行政課	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	
		【概要】 市民が、確認申請などに必要となる道路情報を入手しやすくするため、インターネットによる道路情報の閲覧を平成23年度から実施します。		指標	実施内容	・主に旧豊栄、新津、白根地区等の現都市計画区域内の道路。	・旧潟東、岩室地区等の現都市計画区域外の道路。	・インターネット閲覧の実施	・インターネット閲覧の実施	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (115) 電子自治体の推進		工程表	指定道路事業の委託数	1件	1件			
		市民との協働による安心・安全な暮らしの実現	建築行政課	工程表	工程概要	・拡充	・拡充	・継続	・継続	
2		【概要】 地震等に対する建築物の安全性確保に向けての各種建築制度情報の提供を充実させることで、市民の取り組み意識を高め事業を促進します。		指標	実施内容	・補助対象建築物の拡充 ・補助限度額の拡充 ・建築関係団体等との連携による制度周知の促進	・制度情報の提供の拡充	・継続	・継続	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (115) 電子自治体の推進		工程表	工程概要	・検討	・実施	・実施	・実施	
		工事設計書の情報公開手続きワンストップサービス	公共建築第1課 公共建築第2課	指標	実施内容	・工事契約書の一部である工事設計書をコピーして、各課から紙ベースで情報公開請求者に開示	・電子化・集中管理化により窓口を一本化した情報公開（公表）を実施	・電子化・集中管理化により窓口を一本化した情報公開（公表）を実施	・電子化・集中管理化により窓口を一本化した情報公開（公表）を実施	
		【概要】 コピー紙による各担当課の交付から、電子データによる交付に変更する。また、請求と交付窓口を一体とし、ワンストップサービスを実現する。		工程表	ワンストップサービス化	0%	100%	100%	100%	100% 経常
3		【行政改革プラン 改革項目分類】 (115) 電子自治体の推進		工程表	工程概要	・創設・拡充	・継続	・継続	(検討中)	
		【概要】 既存住宅への太陽光発電システムの設置とこれに併せた省エネ改修工事費の助成により、家庭部門におけるCO2排出量の削減を図り地球環境にやさしい住まいづくりを推進する。		指標	実施内容	・補助事業を創設した。 ・想定を超える需要があつたため、拡充をおこなった。	・既存住宅のみを対象	・継続	(検討中)	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進		工程表	累計設置台数による年間CO2排出削減量	471 t -CO2	547 t -CO2	622 t -CO2	622 t -CO2	
				指標						
4	地球温暖化を防止するため、市民が取り組む住宅の太陽光発電などの自然エネルギーの導入と省エネルギー化を支援し、家庭部門における二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。	市民との協働による温室効果ガスの削減	住環境政策課	工程表	工程概要	・創設・拡充	・継続	・継続	(検討中)	
		【概要】 既存住宅への太陽光発電システムの設置とこれに併せた省エネ改修工事費の助成により、家庭部門におけるCO2排出量の削減を図り地球環境にやさしい住まいづくりを推進する。		指標	実施内容	・既存住宅のみを対象	・継続	・継続	(検討中)	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進		工程表	累計設置台数による年間CO2排出削減量	471 t -CO2	547 t -CO2	622 t -CO2	622 t -CO2	
				指標						

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
5	市と民間の役割分担を明確にするため、市営住宅の入退去受付業務を指定管理者に完全移行します。	指定管理者への市営住宅入退去受付業務の完全移行	住環境政策課	工程表	工程概要	・指定管理者への入退去受付業務の完全移行の周知	・指定管理者への入退去受付業務の完全移行	・継続	・継続	△
		【概要】 市営住宅の入退去受付業務について平成22年度までに指定管理者へ完全移行する。			実施内容	・市報等により周知を図る	・指定管理者への入退去受付業務の完全移行	・継続	・継続	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (221) 指定管理者制度導入のさらなる推進		指標	入退去受付業務における指定管理者の窓口割合	66%	100%	100%	100%	
6	公共建築物の設計段階におけるワークショップや完成後の利用についてのアンケートなどを実施し、公共施設に市民の意見を反映させ、施設建設への市民参加を実現します。	設計段階の市民参加及び完了後の事後検証	公共建築第1課 公共建築第2課	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	△
		【概要】 多くの市民が安心・安全・快適に使える施設とするため、設計段階で市民参加によるワークショップを開催し設計に活かすと共に、完成後には建物の利用などの事後検証を行う。			実施内容	・ワークショップ及びアンケートなどを実施し、市民参加を実現する。	・ワークショップ及びアンケートなどを実施し、市民参加を実現する。	・ワークショップ及びアンケートなどを実施し、市民参加を実現する。	・ワークショップ及びアンケートなどを実施し、市民参加を実現する。	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (23) 情報公開と市民参画の充実		指標	市民参画による施設づくり	2施設	5施設	5施設	5施設	
7	老朽化した市営住宅の住戸を移転集約し、土地の有効活用と新たな財源確保及び維持管理費の効率化を図ります。	市営住宅の移転集約による建替え	住環境政策課	工程表	工程概要	・小須戸地区住宅建設	・小須戸地区住宅建設 ・白根地区住宅建設 ・荻川地区住宅建設	・白根地区住宅建設 ・荻川地区住宅建設	・荻川地区住宅建設	△
		【概要】 合併建設計画に伴う市営住宅の建替えについては、移転集約を行いながら平成26年度まで実施する。 既存の老朽化した住宅の移転集約建替え計画を策定する。			実施内容	・小須戸地区における第1期建設工事	・小須戸地区における第2期建設工事 ・白根地区における第1期建設工事	・白根地区における第2期建設工事 ・荻川地区における第1期建設工事	・荻川地区における第2期建設工事	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (321) アセットマネジメントの推進		指標	市営住宅建設事業数（本体建設事業）	1事業	2事業	2事業	1事業	

土木部の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

(1) 選択と集中に基づく経営資源の再配分

・限られた財源の中で、効率的・効果的な幹線道路の整備推進に向けて、整備プログラムを早期に決定した上で、広域的な地区間の交流・連携を促進し、各地域拠点の活性化を図るとともに、都心へ流入する通過交通の削減や災害に強い道路網の形成につながる基幹道路の整備を重点的に推進します。

○（仮称）新潟中央環状道路の整備

(2) 政策課題の高度化への組織対応

・大規模地震時の緊急輸送道路などの国県道の幹線道路網の確保は、県都としての重要性から、円滑な初動対応が課題となっている。この課題に対応するために、国県道の管理について専門的な組織が必要である。そこで、市全体を俯瞰できる専門組織である土木部への一元化を図ります。

○国県道管理の土木部への一元化

(3) 戦略的な人材マネジメント

・政令指定都市職員にふさわしい質の高い技術者集団の形成に向け、技術者として必要な技術力を習得するための技術者能力育成実施計画を策定し、外部研修を活用した内部研修実施のための講師育成や年代別研修などの企画・実施など研修の充実を図ります。

○技術職員の能力育成計画の策定及び実施

2. 新しい公共の構築

(1) コミュニティ協議会などのパートナーシップ形成

・公園・緑地の保全・整備及び緑化の推進を図るとともに、市民の主体的な緑化活動に対し積極的に支援し、市民の緑化意識の向上に努めます。

○協働によるまちづくりの推進（緑化活動取組の強化）

(2) 民間活力の導入推進

・現業職員で実施している道路パトロールについて、今後現業職員の退職に合わせて、民間活力を積極的に導入し、市民サービスの維持向上と経費の節減を図るため、道路パトロールの民間委託を推進します。

○道路パトロールの民間委託化

3. 財政の健全化

(1) アセットマネジメント推進と資産の有効活用

・市が管理する約4,000の道路橋梁の維持管理について、予防的な維持・補修による長寿命化を図りながら、ライフサイクルコストの最小化及び維持管理費用の平準化を図るための橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画に基づき、点検と維持補修などの継続的な維持管理を行う橋梁のアセットマネジメントを推進します。

○ファシリティーマネジメント手法による橋梁維持管理計画の策定・運用

土木部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							最終目標／年度	
		改革実施内容概要									
1	限られた財源の中で、効率的・効果的な幹線道路の整備推進に向けて、整備プログラムを早期に決定した上で、広域的な地区間の交流・連携を促進し、各地域拠点の活性化を図るとともに、都心へ流入する通過交通の削減や災害に強い道路網の形成につながる（仮称）新潟中央環状道路の整備を重点的に推進します。	(仮称) 新潟中央環状道路の整備	道路計画課	工程表 指標	工程概要	・都市計画決定	・事業化	・事業推進	・事業推進	平成30年度～	
		【概要】 平成22年度に調査・設計に着手し事業を推進する。			実施内容	・素案策定	・道路詳細設計 ・用地測量	・用地買収	・用地買収 ・工事		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (111)「戦略プラン」に基づく主要施策の戦略的実施			(仮称) 新潟中央環状道路の事業化	都市計画決定	事業化	事業推進	事業推進		
2	大規模地震時の緊急輸送道路などの国県道の幹線道路網の確保は、県都としての重要性から、円滑な初動対応が課題となっている。この課題に対応するためには、国県道の管理について専門的な組織が必要である。そこで、市全体を俯瞰できる専門組織である土木部への一元化を図ります。	国県道管理の土木部への一元化	土木総務課	工程表 指標	工程概要	・組織検討委員会の開催	・組織検討委員会の開催	・国県道管理一元化の検討・協議	・一元化の実施	平成24年度	
		【概要】 現在の組織の検証を行い、一元化について検討し、組織改正を図る。			実施内容	・土木部と区建設課で道路管理の現状について情報交換	・土木部と区建設課で道路管理の現状について検証	・土木部と区建設課で国県道の管理の一元化について検討会議を開催	・検討会議で十分協議したうえで、組織改正を実施する。		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (121)「大きな区役所」「小さな市役所」のコンセプトをふまえた組織・業務分担見直し			国県道管理の土木部への一元化	組織検討委員会の開催	検証	検討	一元化		
3	政令指定都市職員にふさわしい質の高い技術者集団の形成に向け、技術者として必要な技術力を習得するための技術者能力育成実施計画を策定し、外部研修を活用した内部研修実施のための講師育成や年代別研修などの企画・実施など研修の充実を図ります。	技術職員の能力育成計画の策定及び実施	技術管理課	工程表 指標	工程概要	・技術職員の能力育成計画の策定	・能力育成に係る実施計画の策定	・実施	・実施	①平成24年度 ②平成24年度	
		【概要】 技術者として必要な技術力を習得するため技術職員の能力育成計画を策定し、府内研修の充実を図る。			実施内容	・技術職員の能力育成計画を策定し、研修計画作成のための現状把握と必要な研修を整理	・技術職員の能力育成計画に基づき実施	・実施計画に基づき実施	・実施計画に基づき実施		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (132) 質の高い職員集団形成にむけた取組			①外部研修（回） ②内部研修（回）	①75 ②5	①75 ②5	①75 ②10	①75 ②15	①75 ②15	
4	公園・緑地の保全・整備及び緑化の推進を図るとともに、市民の主体的な緑化活動に対し積極的に支援し、市民の緑化意識の向上に努めます。	緑化活動の取り組みの強化	公園水辺課	工程表 指標	工程概要	・285団体が活動中	・活動団体の拡大	・活動団体の拡大	・活動団体の拡大	平成26年度	
		【概要】 市報などで緑化活動や支援について周知・PRを図り、緑化活動団体の拡大に努める。			実施内容	・公園・道路などの公共施設で緑化活動を実施	・新たに10団体の拡大	・新たに10団体の拡大	・新たに10団体の拡大		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進			緑化活動団体数	285団体	295団体	305団体	315団体	320団体	

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課								
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
5	現業職員で実施している道路パトロールについて、今後現業職員の退職に合わせて、民間活力を積極的に導入し、市民サービスの維持向上と経費の節減を図るために、道路パトロールの民間委託を推進します。	道路パトロールの民間委託化	土木総務課	工程表 指標	工程概要	・直営	・一部民間委託	・一部民間委託	斜線		
		【概要】 通常パトロール（平日）および夜間パトロールについて、パトロールの班体制が維持できなくなつた部署から、順次、民間委託を行う。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (222) 現業業務など民間委託導入効果の高い業務への民間委託導入の推進		実施内容	・現業職員業務内容調査 ・委託所属選定	・東部地域土木事務所において、民間委託を導入	・西区建設課において、民間委託を導入			
6	市が管理する約4,000の道路橋梁の維持管理について、予防的な維持・補修による長寿命化を図りながら、ライフサイクルコストの最小化及び維持管理費用の平準化を図るために橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画に基づき、点検と維持補修などの継続的な維持管理を行う橋梁のアセットマネジメントを推進します。	ファシリティーマネジメント手法による橋梁維持管理計画の策定・運用	土木総務課	工程表 指標	工程概要	・点検完了	・計画策定	・実施	・実施	斜線	
		【概要】 ファシリティーマネジメント手法による橋梁維持管理計画を平成22年度までに策定し、策定した計画に基づき維持管理を実践する。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (321) アセットマネジメントの推進		実施内容	・橋梁点検 3,594橋 ・計画策定 398橋 ・橋梁技術者育成研修の開催	・計画策定 3,397橋 ・橋梁技術者育成研修の開催	・策定した計画に基づく維持管理の実施 ・PDCAサイクルの実践 ・橋梁技術者育成研修の開催	・策定した計画に基づく維持管理の実施 ・PDCAサイクルの実践 ・橋梁技術者育成研修の開催		
		①幹線道路における橋梁の予防保全率 ②橋梁技術者育成研修の修了者	①検討中 ②11人	①検討中 ②10人	①検討中 ②10人	①検討中 ②10人	①100% ②90人	①平成30年度～ ②平成29年度			

下水道部の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

- ・本市における今後の汚水処理施設整備の中心となる農村地域の高齢化・人口減少に配慮しながら、汚水処理人口の拡大を図るため、「市浄化槽整備事業」の構築を行い、地域の実情や住民ニーズに合致した効率的な整備手法を選択していきます。
- ・農業集落排水事業を含めた総合的な汚水処理業務を遂行するため、農林水産部と連携して平成23年4月を目標に組織の再編を行います。

2. 新しい公共の構築

- ・内水ハザードマップを作成・公表することにより浸水情報を共有し、市民との協働による「雨に強い都市づくり」を進めます。

3. 財政の健全化

- ・水環境保全と下水道事業に対する市民理解を深めるとともに、工事着手前に地域の接続意思を確認するシステムを構築することにより、下水道接続率の向上を図ります。
- ・平成24年までに、消化ガス発電を導入し、温室効果ガス排出量の削減及び省エネルギー化を進めます。
- ・「下水道長寿命化計画」を作成し、計画的な改築更新や維持修繕を実施することにより、増大する下水道ストックの適正かつ効率的な維持管理に努めます。
- ・下水道整備事業の円滑な執行を図るため、早期に埋設物管理者と調整を行い、工事期間の短縮を図ります。
- ・公営企業としてできるだけ一般会計からの繰り入れに頼らない自立した経営を目指し、さらなる事業の効率化、コストの縮減、収益の確保による経営の健全化を進めます。

下水道部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
1	本市における今後の污水処理施設整備の中心となる農村地域の高齢化・人口減少に配慮しながら、污水処理人口の拡大を図るため、「市浄化槽整備事業」の構築を行い、地域の実情や住民ニーズに合致した効率的な整備手法を選択していきます。	市浄化槽整備事業も含めた効率的な整備手法の選択	下水道計画課	工程表	工程概要	・他都市調査 ・制度調整	・条例制定 ・制度調整	・実施	・実施	△
		【概要】 事業や工事実施にあたり、地域住民の意思確認を行ったうえで、事業実施を行う。 市浄化槽整備事業を平成23年度から実施。			実施内容	・市浄化槽整備事業の他都市調査	・市浄化槽整備事業の検討	・市浄化槽整備事業の制度化	・市浄化槽整備事業の実施	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (343) 下水道事業の経営健全化		指標	市管理浄化槽	0基	0基	200基	200基	
2	農業集落排水事業を含めた総合的な污水処理業務を遂行するため、農林水産部と連携して平成23年4月を目標に組織の再編を行います。	組織再編による一層の効率化	経営企画課	工程表	工程概要	・検討	・検討	・実施		△
		【概要】 平成23年4月改編を目標に組織の改編を行い、経営の効率化を図る。			実施内容	・「市浄化槽整備事業」の検討 ・関連部署との調整	・「市浄化槽整備事業」の構築 ・関連部署との調整 ・条例規則改正	・組織再編 ・「市浄化槽整備事業」の実施		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (121) 「大きな区役所」「小さな市役所」のコンセプトをふまえた組織・業務分担見直し		指標	組織再編	検討	検討	実施		
3	内水ハザードマップを作成・公表することにより浸水情報を共有し、市民との協働による「雨に強い都市づくり」を進めます。	自助対策への支援制度と協働の推進	下水道計画課	工程表	工程概要	・実施 ・調整	・実施 ・調整	・実施	・実施	△
		【概要】 雨水流出抑制・防水板・住宅嵩上げ助成の促進を図ると共に、地域と一体となった側溝清掃などを実施する。 内水ハザードマップの作成・公表及び活用方法についての説明			実施内容	・各種助成制度及び側溝清掃のPRを強化 ・内水ハザードマップ作成に向けた関係課調整	・各種助成制度及び側溝清掃のPRを強化 ・内水ハザードマップ作成に向けた地元調整	・各種助成制度及び側溝清掃のPRを強化 ・内水ハザードマップの公表	・内水ハザードマップ区域の拡大 ・内水ハザードマップの活用法についての住民説明	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進		指標	①雨水流出抑制助成 ②防水板助成 ③住宅嵩上げ助成 ④内水ハザードマップの作成	①1,000基 ②10件 ③10件 ④調整	①1,000基 ②10件 ③10件 ④調整	①1,000基 ②10件 ③10件 ④実施	①1,000基 ②10件 ③10件 ④実施	
4	水環境保全と下水道事業に対する市民理解を深めるとともに、工事着手前に地域の接続意思を確認するシステムを構築することにより、下水道接続率の向上を図ります。	下水道接続率の向上	経営企画課	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	△
		【概要】 下水道事業に対する市民の理解を深め、接続率の向上を図ることにより、使用料収入の確保を図る。			実施内容	・住民意向を踏まえた認可行為の実施 ・PR活動の強化	・住民意向を踏まえた認可行為の実施 ・PR活動の強化	・住民意向を踏まえた認可行為の実施 ・PR活動の実施	・住民意向を踏まえた認可行為の実施 ・PR活動の実施	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (343) 下水道事業の経営健全化		指標	下水道接続率	87.7%	89.2%	90.2%	91.0%	95.0% H30

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課						
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
5	平成24年までに消化ガス発電を導入し、温室効果ガス排出量の削減及び省エネルギー化を進めます。	消化ガスのエネルギー利用	下水道計画課	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施
		【概要】汚泥焼却施設を廃止し、消化ガスの発生を高め、このガスを全て活用した消化ガス発電を行つ。			実施内容	・消化ガス発電実施設計	・消化ガス発電工事	・消化ガス発電工事	・消化ガス発電稼働
		【行政改革プラン 改革項目分類】(343) 下水道事業の経営健全化		指標	温室効果ガス排出量（下水処理事業）	18,400 t-CO2	18,400 t-CO2	18,400 t-CO2	14,000 t-CO2
6	「下水道長寿命化計画」を作成し、計画的な改築更新や維持修繕を実施することにより、増大する下水道ストックの適正かつ効率的な維持管理に努めます。	下水道施設の機能確保と計画的な改築・更新	下水道計画課	工程表	工程概要	・調整 ・策定実施	・調整	・策定	・実施
		【概要】下水道長寿命化計画及び下水道総合地震対策の策定			実施内容	・下水道長寿命化計画のための全施設の整理 ・下水道総合地震対策の策定と対策の実施	・下水道長寿命化計画の対象施設の抽出 ・下水道総合地震対策の実施（鳥屋野幹線改築）	・下水道長寿命化計画の策定 ・下水道総合地震対策の実施（鳥屋野幹線改築）	・下水道長寿命化計画の実施 ・下水道総合地震対策の実施（鳥屋野幹線改築）
		【行政改革プラン 改革項目分類】(343) 下水道事業の経営健全化		指標	下水道長寿命化計画			策定	実施
7	下水道整備事業の円滑な執行を図るため、早期に埋設物管理者と調整を行い、工事期間の短縮を図ります。	事業進捗の更なる円滑化に向けた埋設物の早期事前調整	下水道計画課	工程表	工程概要	・検討	・実施	・実施	・実施
		【概要】下水道整備前の早い段階で埋設物管理者と調整し移設・仮設工事の早期完了を進める。			実施内容	・埋設物管理者と協議・調整	・事前移設対応	・事前移設対応	・事前移設対応
		【行政改革プラン 改革項目分類】(343) 下水道事業の経営健全化		指標	早期埋設物調整	調整	実施	実施	実施
8	公営企業としてできるだけ一般会計からの繰り入れに頼らない自立した経営を確立し、さらなる事業の効率化、コスト縮減、収入の確保により、経営基盤の強化を図る。	繰出基準に基づいた自立した経営の確立	経営企画課	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施
		【概要】事業の効率化、コスト縮減、収入の確保により、経営基盤の強化を図る。			実施内容	・高利債の借換え ・資本費平準化債の活用	・資本費平準化債の活用 ・債権徴収一元化の推進に向けた協議	・資本費平準化債の活用 ・債権徴収一元化の推進に向けた協議	・資本費平準化債の活用 ・債権徴収一元化の推進に向けた協議
		【行政改革プラン 改革項目分類】(343) 下水道事業の経営健全化		指標	一般会計繰入金	151億円	148億円	148億円	147億円

総務部の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

- ・事業仕分けを通して事務事業を抜本的に見直し、組織・機構をスリム化するとともに、計画的な職員配置により定員の適正化を進めます。
- ・文書管理システムにより業務の効率化・高度化を図り、行政コストを軽減します。
- ・電子申請システムの利用手続き拡大や本人確認の簡素化を図るとともに、電子収納システムも対象となる料金種別の拡大を進め、市民の利便性を一層高めます。
- ・本庁、区役所間の業務の移管や集約化により区役所機能をさらに充実させ、市民にとってより利便性の高い区役所とします。
- ・都市の魅力創造、地域活性化推進組織や、重要課題解決にむけた柔軟で機動的なプロジェクト組織の活用により本庁の専門性や政策立案機能を強化します。
- ・民間の人材を活用し、高度で多様な住民ニーズに的確に対応した政策を進めます。
- ・キャリア選択型人事制度を導入し、職員の専門能力の開発、向上を進めるとともに、適材適所の配置による職員の能力発揮により組織の力を高めます。
- ・「新潟市における法令遵守の推進等に関する条例」に基づくコンプライアンス体制の推進を図り、公正な職務の遂行により市民に信頼される市政を運営します。
- ・各部署の様々な改善の成果と職員提案を庁内LANで共有し、全庁的な改善につなげるとともに、職員の改善意欲を高めます。

2. 新しい公共の構築

- ・特例民法法人12団体の公益法人移行認定申請に向けた見直しを支援し、各外郭団体が公益を目的とする団体であることを明確にします。
- ・外郭団体評価システムを再構築して評価を継続し、外郭団体の自立的、効率的な経営を促進します。
- ・市ホームページの情報公開システムの公開基準の検証や見直しを行い、行政情報を一層透明化します。
- ・附属機関等における公募委員・女性委員の拡大を図り、幅広い市民意見反映による公正で透明性の高い会議を運営します。

総務部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称		担当課							
		改革実施内容概要				平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
1	事業仕分けを通して事務事業を抜本的に見直し、組織・機構をスリム化するとともに、計画的な職員配置により定員の適正化を進めます。	事業仕分けなどに基づく、選択と集中による新たな職員配置計画の実施	人事課		工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	平成25年度	
		【概要】これまでの定員適正化の実績等を踏まえ、事業仕分けなどにより事務事業の抜本的な見直しを行うとともに、組織・機構のスリム化、効率化、計画的な職員配置等により定員適正化に取り組む。			実施内容	・事務事業・組織の見直しなどにより職員数を削減	・事務事業・組織の見直しなどにより職員数を削減	・事務事業・組織の見直しなどにより職員数を削減	・事務事業・組織の見直しなどにより職員数を削減		
		【行政改革プラン 改革項目分類】(113) 事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し			指標	職員数（普通会計）	5,889（見込）人	—	—	5,589人	5,589人
2	文書管理システムにより業務の効率化・高度化を図り、行政コストを軽減します。	情報通信技術の効果的な活用による業務の効率化・高度化・行政コストの軽減化	I T 推進課		工程概要	・文書管理システム運用 ・情報公開システム開発	・運用改善の実施	・運用改善の実施	・運用改善の実施	平成25年度	
		【概要】文書管理システムの特性を生かした運用改善を行うことにより紙資源利用のさらなる削減などコスト削減を図るとともに、行政文書情報の迅速な提供・公開を目指す。			実施内容	・システムの特性を生かした運用改善 ・行政文書情報の迅速な提供・公開を図るシステムの開発	・文書の電子化率並びに決裁時間の測定、未完結文書調査。これによるシステムの適正運用	・文書の電子化率並びに決裁時間の測定、未完結文書調査。これによるシステムの適正運用	・文書の電子化率並びに決裁時間の測定、未完結文書調査。これによるシステムの適正運用		
		【行政改革プラン 改革項目分類】(115) 電子自治体の推進			指標	文書の電子化率 (%)	70	70	70	70	
3	電子申請システムの利用手続き拡大や本人確認の簡素化を図るとともに、電子収納システムも対象となる料金種別の拡大を進め、市民の利便性を一層高めます。	電子申請、電子収納システムの運用拡充	I T 推進課		工程概要	・電子申請：手続き追加 ・電子収納：追加開発	・電子申請：手続き追加利用促進方法検討・実施 ・電子収納：追加開発	・電子申請：手続き追加利用促進方法検討・実施 ・電子収納：運用	・電子申請：利用促進方法検討・実施 ・電子収納：運用	平成25年度	
		【概要】電子申請においては手続き対象の拡大とともに広報、本人確認の簡素化による利用件数の増加を図る、電子収納においては税金等だけでなく、国保、介護等の保険料への対応及びクレジットカードを利用した収納についての検討を行う。			実施内容	・電子申請：電子収納との連携による納付の実現と手続き追加 ・電子収納：市・県民税、固定資産税の電子収納対応作業	・電子申請：手続き追加利用促進方法検討と実施 ・電子収納：国保、介護保険料等の電子収納対応作業、クレジット収納、対応料金等の拡充の検討、	・電子申請：手続き追加利用促進方法検討と実施 ・電子収納：システムの運用、検討結果に応じた作業	・電子申請：利用促進方法検討と実施 ・電子収納：システムの運用、検討結果に応じた作業		
		【行政改革プラン 改革項目分類】(115) 電子自治体の推進			指標	電子申請利用件数 電子申請可能手続き数 電子収納対応料金等種類	2,213 150 3	18,000 250 5	60,000 300 8	120,000 300 8	

総務部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称		担当課						
		改革実施内容概要				平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
4	本庁、区役所間の業務の移管や集約化により区役所機能をさらに充実させ、市民にとってより利便性の高い区役所とします。	区役所機能の強化、より利便性の高い区役所づくり	行政経営課		工程概要	・実施・検討	・実施・検討	・実施・検討	・実施・検討	
	【概要】 ＜本庁から区役所への業務移管＞ 区役所で行う必要性が高いと思われる業務については、定員の効率化を踏まえながら、本庁から移管する。 ＜本庁や特定の区役所への業務移管＞ 区役所で行う必要性の低い業務については、市民サービスの低下を生じさせぬよう留意しながら、本庁への移管や特定の区役所への集約化を行う。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (121) 「大きな区役所」「小さな市役所」のコンセプトをふまえた組織・業務分担見直し	工程表	実施内容	・市民の安心安全につながる市道や公園の維持業務を区役所に移管した	・国勢調査の実施年度に合わせ、区役所で行う必要性の低い「統計業務」を本庁に移管する	・区役所への聞き取り等を通じ、必要に応じて業務分担の見直しを行う	・区役所への聞き取り等を通じ、必要に応じて業務分担の見直しを行う		
5	都市の魅力創造、地域活性化推進組織や、重要課題解決にむけた柔軟で機動的なプロジェクト組織の活用により本庁の専門性や政策立案機能を強化します。	本庁の専門性と政策立案機能の強化	行政経営課		工程概要	・組織改正 ・業務洗い出し	・必要に応じ業務見直し	・必要に応じ業務見直し	・必要に応じ業務見直し	
	【概要】 ・「都市の魅力創造推進組織」の設置に合わせ、政策企画部を機能強化する。 ・本庁各課が行っている業務のうち「区役所で行った方が効率的」等といった業務を洗い出し、区役所に移管できるかどうか検討する。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (121) 「大きな区役所」「小さな市役所」のコンセプトをふまえた組織・業務分担見直し	工程表	実施内容	・政策企画部の機能強化 ・本庁が行っている業務のうち「区役所で行った方が効率的」といった業務の洗い出し	・必要に応じ、政策立案機能を強化するための業務見直しを行う	・必要に応じ、政策立案機能を強化するための業務見直しを行う	・必要に応じ、政策立案機能を強化するための業務見直しを行う		
6	都市の魅力創造推進組織の設置	行政経営課		工程概要	・検討	・組織設置				
	【概要】 「都市の魅力創造を推進する」といった明確な役割を担わせた組織を設置する。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (122) 戰略的都市経営による魅力創造・地域再生にむけた取組	工程表	実施内容	・事務の効率化を念頭に、関係業務の集約化や関係部署との連携策について検討	・都市の魅力創造推進組織を設置し、そこに機能を移管する組織は廃止する				
7	重要課題解決にむけたプロジェクトの設置	行政経営課		組織の設置		設置				
	【概要】 従来型組織の概念にとらわれず、その時に必要な機能を有する効率的な形態により課題解決を図る。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (122) 戰略的都市経営による魅力創造・地域再生にむけた取組	工程表	工程概要	・兼務によるプロジェクト	・状況に応じたプロジェクトの立ち上げ	・状況に応じたプロジェクトの立ち上げ			
			実施内容		・関係部署の職員に兼務発令を行うといった人事上の取り扱いによるプロジェクトを立ち上げる	・その時々でより効果的なプロジェクトを立ち上げる	・その時々でより効果的なプロジェクトを立ち上げる			

総務部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称		担当課						
		改革実施内容概要				平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
8	民間の人材を活用し、高度で多様な住民ニーズに的確に対応した政策を進めます。	専門的知識を有する民間人材などの効果的な活用	人事課	<p>工程概要</p> <p>【概要】専門的な知識、経験、すぐれた識見を有する民間人材などを登用する。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】(123) 専門的知識を有する民間人材などの効果的な活用</p>	工程表	・実施	・実施	・実施	・実施	経常
		民間人材などの活用	実施		指標	・任期付職員の採用 ・関係課におけるアドバイザーなどの活用 ・ガイドラインの策定	・関係課におけるアドバイザーなどの活用	・関係課におけるアドバイザーなどの活用	・関係課におけるアドバイザーなどの活用	
		工程概要	・実施		工程表	・自己申告書を基に当該分野に関わる部署への人事異動を実施	・自発的なキャリア選択に係る支援の検討・実施 ・所属ニーズと職員の所属認識不一致の解消に係る仕組みの検討・実施 ・キャリア開発を重視した人事異動の実施	・キャリア開発を重視した人事異動の実施	・キャリア開発を重視した人事異動の実施	
9	キャリア選択型人事制度を導入し、職員の専門能力の開発、向上を進めるとともに、適材適所の配置による職員の能力発揮により組織の力を高めます。	職員の主体的なキャリアデザインに基づく専門分野と活動領域の選択	人事課	<p>工程概要</p> <p>【概要】各業務の分野において、重要課題に対応する専門性の高い職員を育成する。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】(131) キャリア選択型人事制度の導入</p>	指標	実施内容	・実施	・実施	・実施	経常
		キャリア選択型人事制度の構築・実施	実施		工程表	・自己申告書を基に当該分野に関わる部署への人事異動を実施	・自発的なキャリア選択に係る支援の検討・実施 ・所属ニーズと職員の所属認識不一致の解消に係る仕組みの検討・実施 ・キャリア開発を重視した人事異動の実施	・キャリア開発を重視した人事異動の実施	・キャリア開発を重視した人事異動の実施	
		工程概要	・検討・実施		指標	・区役所経験異動ルール化	・実施	・実施	・実施	
10	若手・中堅職員の人事異動のルール化	人事課	<p>工程概要</p> <p>【概要】若手・中堅職員を対象に、市政のメインステージである区役所を経験し、市民満足度の高いサービスを提供すること、及び合併後のさらなる活性化と一体感の醸成を図る。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】(131) キャリア選択型人事制度の導入</p>	<p>工程概要</p> <p>【概要】若手・中堅職員を対象とした区役所・本庁間の人事交流</p>	指標	実施内容	・区役所勤務のルール化	・実施	・実施	経常
		区役所勤務のルール化	検討・実施		工程表	・区役所経験異動ルール化	・中堅・若手職員を対象とした区役所・本庁間の人事交流	・中堅・若手職員を対象とした区役所・本庁間の人事交流	・中堅・若手職員を対象とした区役所・本庁間の人事交流	
		工程概要	・実施		指標	実施内容	・実施	・実施	・実施	
11	職員の専門性を高めるための育成カリキュラムの実施	人事課	<p>工程概要</p> <p>【概要】・取組内容：主に育成期（新規採用～概ね10年）の職員を対象にした研修の充実。 ・改革効果：重要課題に対応できる質の高い職員集団形成に資する。 ・改革にあたっての課題：キャリア選択型人事制度との連携。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】(131) キャリア選択型人事制度の導入</p>	<p>工程概要</p> <p>【育成期】職員研修 ・階層別研修（新任、採用2年目、3年目、5年目、8年目、10年目） ・公募型研修（接遇、クレーム対応、プレゼン研修等）</p> <p>【育成期】職員研修 ・階層別研修（適宜見直し） ・公募型研修（適宜見直し）</p>	指標	【育成期】職員研修	実施	実施	実施	経常
		工程概要	・実施		工程表	【育成期】職員研修 ・階層別研修（新任、採用2年目、3年目、5年目、8年目、10年目） ・公募型研修（接遇、クレーム対応、プレゼン研修等）	・実施	・PDCA（計画・実施・評価・改善）による見直しの実施	・PDCA（計画・実施・評価・改善）による見直しの実施	
		工程概要	・実施		指標	【育成期】職員研修 ・階層別研修（適宜見直し） ・公募型研修（適宜見直し）	実施	実施	実施	

総務部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課						
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
12	キャリア選択型人事制度を導入し、職員の専門能力の開発、向上を進めるとともに、適材適所の配置による職員の能力発揮により組織の力を高めます。	公募制人事制度の活用	人事課	工程表 指標	工程概要	・実施・検討	・実施	・実施	・実施
		【概要】 担当業務をあらかじめ明示し、その業務に従事したい人材を庁内から広く募集し、職員が希望する業務に従事することで、その能力・意欲を最大限発揮させる。			実施内容	・公募制人事の実施・見直し検討	・公募制人事の実施	・公募制人事の実施	・公募制人事の実施
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (131) キャリア選択型人事制度の導入			公募制人事	見直し検討	実施	実施	実施
13	公平で納得度の高い人事評価の本格的実施	公平で納得度の高い人事評価の本格的実施	人事課	工程表 指標	工程概要	・試行実施	・実施・見直し	・実施・見直し	・実施・見直し
		【概要】 人事評価を実施し、自己の課題等を明らかにし、自らの職務に対する具体的な目標を設定し、自発的な能力開発などを促し、個人の能力や業績を公平・公正に評価し人材育成につなげる。			実施内容	・期間短縮による試行実施	・人事評価（能力・態度・業績評価）実施 ※継続的に点検・見直し	・人事評価（能力・態度・業績評価）実施 ※継続的に点検・見直し	・人事評価（能力・態度・業績評価）実施 ※継続的に点検・見直し
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (132) 質の高い職員集団形成にむけた取組			人事評価の実施	実施	実施	実施	実施
14	民間等への職員派遣、受け入れによる職員育成	民間等への職員派遣、受け入れによる職員育成	人事課	工程表 指標	工程概要	①実施 ②検討	①②実施	①②実施	①②実施
		【概要】 ・取組内容：他政令市、民間等との人事交流・研修派遣。 ・改革効果：質の高い職員集団形成に資する。			実施内容	①他政令市、民間等との人事交流・研修派遣 ②民間アドバイザー等の活用について検討	①他政令市、民間等との人事交流・研修派遣 ②民間アドバイザー等の活用	同左	同左
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (132) 質の高い職員集団形成にむけた取組			①他政令市、民間等との交流・派遣人員数 ②民間アドバイザー等の活用	①50 ②検討	①70	①70	①70
15	多彩、有為な人材を登用できる職員採用要件の見直し	多彩、有為な人材を登用できる職員採用要件の見直し	人事課	工程表 指標	工程概要	・受験要件見直し検討	・実施	・実施	・実施
		【概要】 民間企業等の経験で培った専門的な知識、柔軟な発想力、サービス意識、コスト意識などを活かして、即戦力として活躍できる人材を採用する。			実施内容	・受験要件の拡大検討	・民間経験者採用数・職種の拡大	・民間経験者採用数・職種の拡大	・民間経験者採用数・職種の拡大
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (132) 質の高い職員集団形成にむけた取組			民間企業経験者採用者	6人	15人	15人	15人

総務部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
16	キャリア選択型人事制度を導入し、職員の専門能力の開発、向上を進めるとともに、適材適所の配置による職員の能力発揮により組織の力を高めます。	全職員を対象に目的意識と職務に関するアンケート調査を定期的に実施	人事課	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	
		【概要】職員の意識調査の実施により、組織風土や人事諸制度に係る課題や問題点を把握し、より良い人事諸制度を構築し、職員の業務に係る満足度を高め、職場（組織）風土の改善、意識改革を図る。		指標	実施内容	・全職員を対象としたアンケートの実施	・全職員を対象としたアンケートの実施	・全職員を対象としたアンケートの実施	・全職員を対象としたアンケートの実施	
		職員総合満足度（アンケート結果：7段階評価）		工程表	工程概要	—	5.0	5.5	6.0	
17	役職への女性や若手職員の積極的登用などにより意欲ある職員の能力発揮を促進	役職への女性や若手職員の積極的登用などにより意欲ある職員の能力発揮を促進	人事課	工程表	工程概要	・係長昇任試験拡大・実施	・実施	・実施	・実施	
		【概要】男女の差別なく、意欲ある若手職員が早期から責任ある職に従事することで、次世代を担う職員の人材発掘、及び人材育成に資する。		指標	実施内容	・職種の拡大（保健師） ・一般事務・土木・保健師 昇任試験対象の拡大検討・実施	・職種の拡大 ・一般事務・土木・保健師 昇任試験対象の拡大検討・実施	・職種の拡大 ・一般事務・土木・保健師 昇任試験対象の拡大検討・実施	・職種の拡大 ・一般事務・土木・保健師 昇任試験対象の拡大検討・実施	
		【行政改革プラン 改革項目分類】(133) 職員意欲の向上		指標	係長への女性登用の推進	39.8	40.0	—	—	
18	「新潟市における法令遵守の推進等に関する条例」に基づくコンプライアンス体制の推進により、公正な職務の遂行により市民に信頼される市政を運営します。	コンプライアンス体制の推進	法制課	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	
		【概要】コンプライアンスに関する職員への啓発活動を継続的に実施する。		指標	実施内容	・コンプライアンス研修	・コンプライアンス研修	・コンプライアンス研修	・コンプライアンス研修	
		【行政改革プラン 改革項目分類】(132) 質の高い職員集団形成にむけた取組		工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	
19	各所属の様々なな改善の成果と職員提案を府内LANで共有し、全序的な改善につなげるとともに、職員の改善意欲を高めます。	業務改善運動（やろてばにいがたなど）による職員改善意欲の醸成と改善の事例の共有化	行政経営課	工程表	工程概要	・改善実践発表大会の開催。 ・職員提案の募集と改善実施。 ・府内LANへの改善事例掲載。	・改善実践発表大会の開催。 ・職員提案の募集と改善実施。 ・府内LANへの改善事例掲載。	・改善実践発表大会の開催。 ・職員提案の募集と改善実施。 ・府内LANへの改善事例掲載。	・改善実践発表大会の開催。 ・職員提案の募集と改善実施。 ・府内LANへの改善事例掲載。	
		【概要】・各所属の改善事例の中から優秀な事例を選出し、年1回改善実践発表大会で発表及び表彰を行う。 ・職員提案を募集し、改善可能性の検討及び改善を指示する。 ・府内LANへ、各所属の改善事例及び職員提案を掲載する。		指標	実施内容	①職員提案数 ②改善報告数	① 88 ②105	① 60 ②110	① 60 ②115	①100 ②120
		【行政改革プラン 改革項目分類】(133) 職員意欲の向上		工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	

総務部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課						
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
20	特例民法法人12団体の公益法人移行認定申請に向けた見直しを支援し、各外郭団体が公益を目的とする団体であることを明確にします。	<p>公益法人へと改組することが設立目的の実現に有利となる団体については公益法人認定を取得</p> <p>【概要】各団体において事業、組織、会計基準等の見直しを実施する。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】(213) 外郭団体の経営改善</p>	行政経営課	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	問題点の修正、再申請（公益法人移行認定が却下された団体）
					・公益法人移行認定申請のための情報収集、事業、組織、会計基準等の見直し。	・公益法人移行認定申請のための情報収集、事業、組織、会計基準等の見直し。準備が終わった団体から公益法人移行認定申請。	・公益法人移行認定申請のための情報収集、事業、組織、会計基準等の見直し。準備が終わった団体から公益法人移行認定申請。	・問題点の修正、再申請（公益法人移行認定が却下された団体）	
				実施内容	初回申請（平成23年度中）	0	→	12団体	—
					公益法人認定団体（平成25年度まで）	0	→	→	12 平成25年度
21	外郭団体評価システムを再構築して評価を継続し、外郭団体の自立的、効率的な経営を促進します。	<p>外郭団体評価の実施</p> <p>【概要】外郭団体の評価を実施する。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】(213) 外郭団体の経営改善</p>	行政経営課	工程概要	・実施	・試行	・試行	・実施	再構築した外郭団体評価システムの運用。
					・外郭団体経営改善計画、外郭団体評価の実施。 ・外郭団体評価システムの再構築。	・再構築した外郭団体評価システムの試行。	・再構築した外郭団体評価システムの試行。	・再構築した外郭団体評価システムの運用。	
				実施内容	評価団体数	18	5	5	18
					評価団体数	18	5	5	18
22	市ホームページの情報公開システムの公開基準の検証や見直しを行い、行政情報を一層透明化します。	<p>情報公開システムによる行政情報の公開・提供の推進</p> <p>【概要】Web公開基準の見直しを実施する。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】(231) 情報公開の充実</p>	総務課	工程概要	・Web公開の基準作成	・検証・見直し	・検証・見直し	・検証・見直し	Web公開の基準の検証・見直し
					・「情報の公表及び提供に関する指針」で公表することとしている情報のうち、新たに起案・施行する各種行政計画やパブリックコメントなどの文書を対象にWeb公開を実施	・Web公開の基準の検証・見直し ・各種行政計画については計画期間中のものをWeb公開検討	・Web公開の基準の検証・見直し ・システム請求以外の情報公開請求についてWeb公開検討	・Web公開の基準の検証・見直し	
				実施内容	Web公開の基準の検証・見直し	基準作成	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し
					Web公開の基準の検証・見直し	基準作成	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し

総務部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課								
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
23	附属機関等における公募委員・女性委員の拡大を図り、幅広い市民意見反映による公正で透明性の高い会議を運営します。	附属機関等における市民参加・女性委員割合の拡大	行政経営課	工程表	工程概要	・実施 (指針改正の検討)	・実施 (指針改正)	・実施	・実施		
	【概要】 附属機関等における公募委員・女性委員の割合を拡大する。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (233) 市民参画の推進		指標	実施内容	・ガイドライン検討（指針改正の検討を含む。） ・指針の周知徹底 ・新潟市男女共同参画推進会議での周知 ・委員養成講座の実施 ・女性人材カードの啓発	・ガイドライン作成・周知徹底（指針改正の実施） ・新潟市男女共同参画推進会議での周知 ・委員養成講座の実施 ・女性人材カードの啓発	・ガイドライン作成・周知徹底（指針改正の実施） ・新潟市男女共同参画推進会議での周知 ・委員養成講座の実施 ・女性人材カードの啓発	・ガイドライン作成・周知徹底（指針改正の実施） ・新潟市男女共同参画推進会議での周知 ・委員養成講座の実施 ・女性人材カードの啓発	・ガイドライン作成・周知徹底（指針改正の実施） ・新潟市男女共同参画推進会議での周知 ・委員養成講座の実施 ・女性人材カードの啓発	
					①公募導入率 (%) ②市民参加率 (%) ③女性委員の割合 (%)	① 37 ② 82 ③ 32	① 40 ② 85 ③ 40	① 42 ② 95 ③ 40	① 45 ② 100 ③ 40		

財務部の改革目標

財政の健全化

- ・全ての資産を分析・活用する資産運用（アセットマネジメント）を推進し、その一環として道路・橋梁などのインフラや、公共建築物などの維持管理についてファシリティーマネジメントを行い、過度なコストの発生を回避します。
- ・利用予定の無い未利用資産の売却を進めるとともに、売却が困難な未利用資産については貸付等の有効活用の手法を構築することにより、財源の確保及び資産の有効利用を図ります。
- ・土地開発公社による先行取得用地の長期保有を解消し、公社の経営健全化を図ります。
- ・用地取得に際し必要となる契約関係書類、登記・税関係書類、証明書、台帳等の作成・管理をシステム化することで、重複作業を解消し、事務処理の効率化を図ります。
- ・市税等の収納率の向上に向けて、電子収納システムの活用や口座振替の推進など納付環境の改善を図るとともに、不良債権処理を進め、平成24年度までに収納率94.5%（平成21年度年度見込93.8%）を目指します。
- ・市のホームページや印刷物などの広告資産のさらなる活用により、財源の確保を図るとともに、公の施設の使用料について、「受益者負担の原則」に基づく負担水準の適正化を図ります。また、新しい公会計基準に基づく財務書類を整備し、資産負債を含めた本市の全体的な財政状態を把握し検証することで、財政健全化の取組をさらに進めていきます。

財務部の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
1	全ての資産を分析・活用する資産運用（アセットマネジメント）を推進し、その一環として道路・橋梁などのインフラや、公共建築物などの維持管理についてアシリティーマネジメントを行い、過度なコストの発生を回避します。また、利用予定のない土地等を売却するなど保有資産の有効活用を進めます。	将来的なニーズに見合った効率的な資産運用（アセットマネジメント）の実施	財務部土地・財産活用担当	工程表	工程概要	・施設適正配置の検討 ・施設の評価指標の検討 ・GISを使用した施設配置検討 ・アセットマネジメントに必要なデータの収集	・計画策定 ・施設の評価指標のさらなる検討 ・GISを使用した施設配置検討 ・アセットマネジメントに必要なデータの収集 ・施設再配置計画の策定	・実施 ・施設再配置計画に基づいた施設整備の働きかけの実施	・実施 ・施設適正配置計画に基づいた施設整備の働きかけの継続実施	平成30年度
		【概要】 ・将来人口減少に伴う税収減少や、合併による類似施設の近接が、重複や無駄を生じさせ、財政に大きな負担を与えていていることから、効率的な資産運用を実施します。 【行政改革プラン 改革項目分類】 (321) アセットマネジメントの推進			実施内容					
		計画的な維持管理に基づく道路・橋梁・公共建築物などの長寿命化、投資平準化、維持管理効率化、有効活用などによる長期的な経費負担の軽減化（アシリティーマネジメント）（公共建築物）	財務部土地・財産活用担当	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	
2	新潟市所有の公共施設（学校、病院、上下水道施設除く。）について、施設台帳を整備し、一元管理することにより、施設全体の保有・運用管理を可能とし、改修計画、延命化を含む効率的財産管理、財産運用を図ります。 【行政改革プラン 改革項目分類】 (321) アセットマネジメントの推進			工程表	実施内容	・公共施設（学校、病院、上下水道除く）の施設台帳整備（8施設）	・公共施設（学校、病院、上下水道除く）の施設台帳整備（6施設） ・台帳整備と並行して個々の施設管理者と協働で、改修計画等の検討を開始	・公共施設（学校、病院、上下水道除く）の施設台帳整備（30施設） ・台帳整備と並行して個々の施設管理者と協働で、施設改修指針に基づいた改修計画の策定を検討	・公共施設（学校、病院、上下水道除く）の施設台帳整備（30施設） ・台帳整備と並行して、施設改修指針に基づいた改修計画の策定を検討	平成30年度
					台帳整備（施設数）	108	6	30	30	
		計画的な維持管理に基づく道路・橋梁・公共建築物などの長寿命化、投資平準化、維持管理効率化、有効活用などによる長期的な経費負担の軽減化（アシリティーマネジメント）（道路・橋梁）	財務部土地・財産活用担当	工程表	工程概要	・点検完了	・計画策定	・実施	・実施	
3	・事後的な修繕及び架け替え（健全度の把握を行わず、損傷が顕在化した段階になって行う橋梁の架け替え）から、予防的な修繕（健全度の把握を行い、損傷が健全化する前の軽微なうちに計画的に行う修繕）及び計画的な架け替えへと円滑な政策転換を行い、事業費の平準化を図るとともに、道路ネットワークの確固たる信頼性と市民の安心安全を確保します。 【行政改革プラン 改革項目分類】 (321) アセットマネジメントの推進			工程表	実施内容	・橋梁点検 3,594橋 ・計画策定 398橋 ・橋梁技術者育成研修の開催	・計画策定 3,397橋 ・橋梁技術者育成研修の開催	・策定した計画に基づく維持管理の実施 ・PDCAサイクルの実践 ・橋梁技術者育成研修の開催	・策定した計画に基づく維持管理の実施 ・PDCAサイクルの実践 ・橋梁技術者育成研修の開催	平成30年度
					幹線道路における橋梁の予防保全率(%)	検討中	検討中	検討中	検討中	
				指標	橋梁技術者育成研修の修了者(人)	11	10	10	10	90 平成29年度

No.	改革目標	改革実施項目名称		担当課							
		改革実施内容概要				平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
4	全ての資産を分析・活用する資産運用（アセットマネジメント）を推進し、その一環として道路・橋梁などのインフラや、公共建築物などの維持管理についてアシリティーマネジメントを行い、過度なコストの発生を回避します。また、利用予定のない土地等を売却するなど保有資産の有効活用を進めます。	各公共施設の利用実態をふまえた 一體管理や施設統廃合	財務部土地・ 財産活用担当	工程表	工程概要	・制度構築の準備	・制度構築の準備	・実施	・実施		
		【概要】 新潟市の将来人口減少に伴う税収減少から、既存施設の経過年数、地理的条件、利用状況等から総合的に判断し、施設の統廃合を実施し、施設維持・建設にかかる将来的な財政負担を減少させます。			実施内容	・アセットマネジメントに必要なデータベース構築 ・知識と認識を持った人材の育成	・アセットマネジメントに必要なデータベース構築の完了 ・施設分析のシステム構築 ・アセットマネジメント提言書を作成し、職員や市民の認識を得る	・様々な分析指標から、施設の統廃合を緊急性、実現性を考慮の上働きかけ	・様々な分析指標から、施設の統廃合を緊急性、実現性を考慮の上、更に働きかけ		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (321) アセットマネジメントの推進									
5	利用予定の無い未利用資産の売却を進めるとともに、売却が困難な未利用資産については貸付等の有効活用の手法を構築することにより、財源の確保及び資産の有効利用を図ります。	利用予定のない未利用資産の順次 売却	財産管理運用 課	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施		
		【概要】 売却の促進			実施内容	・未利用地の順次売却 (大規模土地は経済環境の悪化により売却の一時見合わせ)	・未利用地の順次売却 (大規模土地は経済環境を見極めつつ適期に売却)	・未利用地の順次売却 (大規模土地は経済環境を見極めつつ適期に売却)	・未利用地の順次売却 (大規模土地は経済環境を見極めつつ適期に売却)		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (322) 未利用地等の処分等資産の流動化									
6	その他の未利用資産の貸付等有効 利用	その他の未利用資産の貸付等有効 利用	財産管理運用 課	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施		
		【概要】 売却が困難な未利用資産の利活用の推進			実施内容	・積極的な財産活用に努める。	・利活用可能物件を抽出し、積極的な財産活用に引き続き努める。	・利活用可能物件を抽出し、積極的な財産活用に引き続き努める。	・利活用可能物件を抽出し、積極的な財産活用に引き続き努める。		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (322) 未利用地等の処分等資産の流動化									
7	土地開発公社による先行取得用地の長期保有を解消し、公社の経営健全化を図ります。	土地開発公社の長期保有土地の解消	用地総務課	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施		
		【概要】 長期保有土地の事業計画を検証し、早期の再買取を進める。 事業計画のない保有土地は公募入札などで処分を進める。			実施内容	・長期保有土地の早期の再買取を進める。 ・事業計画のない保有土地は公募入札などで処分を進める。	・長期保有土地の早期の再買取を進める。 ・事業計画のない保有土地は公募入札などで処分を進める。	・長期保有土地の早期の再買取を進める。 ・事業計画のない保有土地は公募入札などで処分を進める。	・長期保有土地の早期の再買取を進める。 ・事業計画のない保有土地は公募入札などで処分を進める。		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (344) その他特別会計の経営健全化									
8	用地取得に際し必要となる契約関係書類、登記・税 関係書類、証明書、台帳等 の作成・管理をシステム化 することで、重複作業を解 消し、事務処理の効率化を 図ります。	IT技術の活用(用地事務管理シス テムの導入)	用地対策課	工程表	工程概要	・調査	・実施	・実施	・実施		
		【概要】 地権者ごとに作成していた多種にわたる書類(收用 証明書等)をシステム導入で1回の入力作業に短縮 できる。平成22年度実施予定。			実施内容	・システム選定調査	・システム導入	・システム導入	・システム導入		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (115) 電子自治体の推進									

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
9	市税等の収納率の向上に向けて、電子収納システムの活用や口座振替の推進など納付環境の改善を図るとともに、不良債権処理を進め、平成24年度までに収納率94.5%（平成21年度年度見込93.8%）を目指します。	市税の効果的な徴収方法及び市税以外の未収債権の徴収一元化による効率的な債権回収	納税課	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	
		【概要】 市税の収納率を確保し、不良債権の整理に努め、高いレベルの収納率の維持を図れるような体制づくりを24年度までに行う。また、市税以外の未収債権管理課の設置を23年度中に実施し、24年度に債権種類の拡大について検討を行う。 【行政改革プラン 改革項目分類】 (312) 市税等の収納率向上			実施内容	・軽自動車税の電子収納の導入 ・口座振替強化月間の推進 ・不良債権の整理方針の確立と強化 ・専門研修の派遣、県との人事交流 ・県との徴収機構の設立 ・未収債権管理課との共同体制の確立 ・未収債権システムとのオンライン化	・市県民税、固定資産税・都市計画税の電子収納の拡大 ・口座振替強化月間の推進 ・不良債権の整理強化 ・専門研修の派遣 ・県徴収機構の取組み実施 ・未収債権管理課との共同体制による取組み実施 ・税部門から独立した市税以外の徴収部門の組織化準備	・統合収納システムの移行準備 ・口座振替強化月間の推進 ・不良債権の整理強化 ・専門研修の派遣 ・県徴収機構の取組み実施 ・未収債権管理課との共同体制による取組み実施 ・税部門から独立した市税以外の徴収部門の組織化	・統合収納システムの稼働（納期限を経過した納付に対応できる電子収納の導入） ・口座振替強化月間の推進 ・不良債権の整理強化 ・専門研修の派遣 ・未収債権管理課との共同体制による取組み実施	
10	市のホームページや印刷物などの広告資産のさらなる活用により、財源の確保を図るとともに、公の施設の使用料について、「受益者負担の原則」に基づく負担水準の適正化を図ります。また、新しい公会計基準に基づく財務書類を整備し、資産負債を含めた本市の全体的な財政状態を把握し検証することで、財政健全化の取組をさらに進めていきます。	市ホームページバナー広告や印刷物など各種広告資産の活用	財務課	工程表	工程概要	①市税合計収納率 ②市税以外の未収債権取扱い種類	①93.8（見込み） ②8	①94.0 ②8	①94.2 ②8	①94.5 ②8
		【概要】 新たな財源確保策として、市ホームページバナー広告や印刷物など各種広告資産の活用を図る。 【行政改革プラン 改革項目分類】 (311) 新たな財源の確保			実施内容	・他都市事例を参考に基準案を作成	・基準制定 ・全庁における取組	・全庁における取組	・全庁における取組	①95.0 ②市債権全種類 ①経常 ②経常
11	各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化	各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化	財務課	工程表	工程概要	①統一基準の制定 ②全庁における取組	①1			①1 ②- ①平成22年度 ②経常
		【概要】 公の施設の使用料について、「受益者負担の原則」に基づき、行政と市民（受益者）がそれぞれ負担すべき割合を定め、負担水準の適正化を図る。 【行政改革プラン 改革項目分類】 (313) 各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化			実施内容	・合併による同種施設間の負担水準格差是正について ・関係課と協議	・関係課との協議を踏まえ、基本方針案及び実施スケジュール案を作成	・基本方針を策定するとともに、基本方針に基づき、見直し可能な施設から順次取り組んでいく	・基本方針を策定するとともに、基本方針に基づき、見直し可能な施設から順次取り組んでいく	①1 ②- ①平成23年度 ②経常

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
12	<p>市のホームページや印刷物などの広告資産のさらなる活用により、財源の確保を図るとともに、公の施設の使用料について、「受益者負担の原則」に基づく負担水準の適正化を図ります。また、新しい公会計基準に基づく財務書類を整備し、資産負債を含めた本市の全体的な財政状態を把握し検証することで、財政健全化の取組をさらに進めていきます。</p> <p>【概要】 財務書類の作成にあたり、新しい公会計基準に基づく「基準モデル」移行に向けた公正価値による固定資産台帳の整備を行い、「総務省方式改訂モデル」からの移行を図る。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (333) 公会計改革への対応</p>	公会計改革への対応	財務課	<p>工程概要</p> <p>実施内容</p> <p>「基準モデル」への移行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳の整備 	平成30年度～				
					<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産の把握 ・リストアップ 					

都市政策研究所の改革目標

政令指定都市機能の充実

- ・高度化する政策課題に対応し、戦略的都市経営の推進を目指した研究を行う。
- ・専門的知識を有する民間人材を研究アドバイザーとして効果的に活用することにより、研究成果の質を高め、政策への提言を図る。
- ・各部職員の研究所兼務による特任研究員制度を充実し、職員の専門性・企画立案能力を高め、重要課題に対応できる質の高い職員を育成する。

都市政策研究所の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課						
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
1	高度化する政策課題に対応し、戦略的都市経営の推進を目指した研究を行う。	戦略的都市経営の推進を目指した研究	都市政策研究所事務局	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施
		【概要】 所管部と共同した戦略的都市経営の推進に向けた研究を実施し、研究成果の施策への反映を図る。			実施内容	・府内・府外関係者との意見交換を行い、「田園環境都市の構想」を研究	・所管部と共同した戦略的都市経営の推進に向けた研究	・所管部と共同した戦略的都市経営の推進に向けた研究	・所管部と共同した戦略的都市経営の推進に向けた研究
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (122) 戰略的都市経営による魅力創造・地域再生にむけた取組		指標	所管部との共同による研究実施				
2	専門的知識を有する民間人材を研究アドバイザーとして効果的に活用することにより、研究成果の質を高め、政策への提言を図る。	専門的知識を有する民間人材などの効果的な活用	都市政策研究所事務局	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施
		【概要】 専門的知識を有する民間人材を研究アドバイザーとして活用することにより、研究成果の質の向上高め、政策を担当する部署への効果的な提言を図る。			実施内容	・民間研究アドバイザーの確保、活用	・民間研究アドバイザーの確保、活用	・民間研究アドバイザーの確保、活用	・民間研究アドバイザーの確保、活用
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (123) 専門的知識を有する民間人材などの効果的な活用		指標	民間研究アドバイザーの活用				
3	各部職員の研究所兼務による特任研究員制度を充実し、職員の専門性・政策立案能力を高め、重要課題に応える質の高い職員を育成する。	質の高い職員育成に向けた取組	都市政策研究所事務局	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施
		【概要】 所管部から派遣される兼務職員による特任研究員制度を充実し、研究所研究員との共同研究を通じ、専門性・政策立案能力を高めた質の高い職員を育成を図る。			実施内容	・研究員と所管部から派遣された特任研究員による共同研究	・研究員と所管部から派遣された特任研究員による共同研究	・研究員と所管部から派遣された特任研究員による共同研究	・研究員と所管部から派遣された特任研究員による共同研究
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (132) 質の高い職員集団形成にむけた取組		指標	特任研究員制度による職員育成				

北区の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

- ・今回の経済危機が本市においても税収不足など財源の確保が難しい状況をもたらしていることから、真に市民ニーズに応えられる体制を整備していくことが喫緊の課題となっています。この課題を解決するため、事務事業の見直しを通じ、民間部門にゆだねることや不要不急の事務を廃止することなど、限られた経営資源を最大限生かします。
- ・区役所は、引き続き市政のメインステージとして、市民満足度の高いサービスの提供を行っていく必要があることから、区独自に実践的な研修を実施し、職員の接遇と資質の向上を図ります。

2. 新しい公共の構築

- ・コミュニティ協議会や自治会・町内会等が主体となり実施する地域特性を活かすまちづくりや地域課題の解決に向けた活動を支援するため、当該活動の先進例や手法などについて、説明会を開催し、情報提供に努めるとともに、相談、照会に常時対応できる体制を整えます。
- ・民間事業者、NPO、地域住民などの能力を積極的に活用し、市民サービスの向上と施設管理経費の節減を図るため、既存の施設を含め、指定管理者制度を積極的に導入します。

北区の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
1	今回の経済危機が本市においても税収不足など財源り確保が難しい状況をもたらしていることから、真に市民ニーズに応えられる体制を整備することが喫緊の課題となっています。この課題を解決するため、事務事業の見直しを通じ、民間部門にゆだねることや不要不急の業務を廃止することなど、限られた経営資源を最大限生かしてまいります。	豊栄統計調査員協議会支援事務の見直し 【概要】事務局事務については、平成23年度に当該協議会の会員に引き継ぐ。 【行政改革プラン 改革項目分類】(113) 事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し	地域課	工程概要 実施内容	・調査 ・事務局事務の引継ぎについて、当該協議会役員と協議	・検討 ・4月開催予定の当該協議会の総会において、会則の改正を行った後、事務引継ぎ	・実施			
2	豊栄病害虫防除協議会運営業務の見直し 【概要】 <ul style="list-style-type: none">・業務の事業主体適正化の観点から見直しを実施する。・受益者が主体となった体制づくり。・新たな実施主体となる農業関係団体の了承。 【行政改革プラン 改革項目分類】(113) 事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し	産業振興課	工程概要 実施内容	・事業実施案内・役員会開催文書送付 ・方針協議検討 ・検討委員会の設立	7回 7回 13,440千円	7回 ・方針決定 ・検討委員会による方針案の作成 ・防除協議会での検討	0回 ・実施 ・新たな実施主体で実施		0回 平成23年度	
3	農産物安全確保対策協議会の事業に関する見直し 【概要】北区の農産物に関する安全対策について、北区農業振興協議会に統合する。 【行政改革プラン 改革項目分類】(113) 事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し	産業振興課	工程概要 実施内容	・現状のとおり実施 ・現状の把握および今後のあり方について検討	・現状のとおり実施 ・詳細検討 ・国調査結果公表までは現状のとおり実施 ・調査結果が基準値以下であれば廃止へ向け実行	・廃止 ・4月を目処に廃止	—		0千円 平成23年度	
4	健康ウォーク 【概要】 <ul style="list-style-type: none">・各コミュニティと連携し市民にウォーキングの定着化を進めることで、本事業を廃止する。・平成22年度から廃止する。 【行政改革プラン 改革項目分類】(113) 事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し	健康福祉課	工程概要 実施内容	・事業費 ・検討 ・各コミュニティでの取組み調査 ・先進事例の調査	800千円 360千円	800千円 ・廃止 0千円	0千円 —	0千円 平成23年度		
			工程概要 実施内容	・事業費 (人件費) の削減	360千円	0千円		0千円 平成22年度		

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課								
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
5	今回の経済危機が本市においても税収不足など財源確保が難しい状況をもたらしていることから、真に市民ニーズに応えられる体制を整備することが喫緊の課題となっています。この課題を解決するため、事務事業の見直しを通じ、民間部門にゆだねることや不要不急の業務を廃止することなど、限られた経営資源を最大限生かしてまいります。	中小企業振興資金不況対策融資利息補給補助金の見直し	産業振興課	工程表	工程概要	・現状のとおり実施	・現状のとおり実施	・終了	斜線		
		【概要】合併前の制度を引き継いだものであるが、公平性の観点から見直しを行なう。			実施内容	・新規受付を行わない	・新規受付を行わない				
6		【行政改革プラン 改革項目分類】(313) 各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化		指標	事業費の削減	10千円	3千円	0千円	0千円	平成23年度	
		北区畜産振興協議会補助金見直し	産業振興課		工程概要	・方針決定	・実施		斜線		
7	区役所は、引続き市政のメインステージとして、市民満足度の高いサービスの提供を行っていく必要があることから、区独自に実践的な研修を実施し、職員の接遇と資質の向上を図っています。	行政サービスの向上の推進 (改革目標に対応する事業の追加)		指標	実施内容	・補助事業者に周知し、理解を得る	・予算の削減				
		【概要】・職員の資質と接遇能力の向上を図る研修を実施する。 ・アンケート調査と自主研修の実施			事業費（補助金）の削減費	120千円	0千円		0千円	平成22年度	
8	コミュニティ協議会や自治会・町内会等が主体となり実施する地域特性を活かすまちづくりや地域課題の解決に向けた活動を支援するため、当該活動の先進例や手法などについて、説明会を開催し、情報提供に努めるとともに、相談照会に常時対応できる体制を整えます。	コミュニティ協議会の財政面の自立に向けた支援と活動活性化に向けた支援	地域課	工程表	工程概要	組織目標による目標値の設定と各課自主研修	実施	実施	実施	斜線	
		【概要】コミュニティ協議会の活動とその実績及び効果等について、地域住民への情報提供を工夫し、理解、賛同を求めるながら、当該活動に関与する新たな人材増を、また、課題解決に向けた新たな提案から生ずる活動、事業への行政支援を模索する。			実施内容	・各課自主研修の実施 ・区アンケート調査の実施及び検証・是正	・各課自主研修の実施 ・区アンケート調査の実施及び検証・是正	・各課自主研修の実施 ・区アンケート調査の実施及び検証・是正	・各課自主研修の実施 ・区アンケート調査の実施及び検証・是正		
		【行政改革プラン 改革項目分類】(212) 地域コミュニティによる主体的なまちづくりの支援		指標	窓口アンケート区全体平均点	4.47	4.5	4.55	4.6	斜線	
		①コミュニティ協議会取組事業数 ②コミュニティ協議会委託事業数			工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施		
		①8 ②2		指標	実施内容	・補助事業説明会の開催 ・コミュニティ協議会活動とその実績、効果等の情報提供	・補助事業説明会の開催 ・コミュニティ協議会活動とその実績、効果等の情報提供	・補助事業説明会の開催 ・コミュニティ協議会活動とその実績、効果等の情報提供	・補助事業説明会の開催 ・コミュニティ協議会活動とその実績、効果等の情報提供		
		①14 ②3			①14 ②3	①14 ②3	①14 ②3	①14 ②3	①16 ②4	平成26年度	

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
9	民間事業者、NPO、地域住民などの能力を積極的に活用し、市民サービスの向上と施設管理経費の節減を図るために、既存の施設を含め、指定管理者制度を積極的に導入してまいります。	水の駅「ビューフ島潟」の指定管理者制度への移行	地域課 水の駅「ビューフ島潟」	工程表 指標	工程概要	・調査検討	・準備	・指定管理に向けた検討及び手続き	・実施	
		【概要】 指定管理者制度への移行 【行政改革プラン 改革項目分類】 (221) 指定管理者制度導入のさらなる推進			実施内容	・導入済み施設の運営状況等を調査検討	・府内合意 ・関係団体と協議	・都市公園条例の改正 ・候補者選定	・指定管理開始	
10	児童館管理運営事業の見直し	健康福祉課	工程表 指標	工程概要	指定管理者制度への移行件数	0件	0件	1件	1件	1件 平成23年度
		【概要】 現在直営で運営している小規模児童館について、既に指定管理者制度を導入済みの豊栄児童センターと合わせて一括導入する。 【行政改革プラン 改革項目分類】 (221) 指定管理者制度導入のさらなる推進		工程表 指標	実施内容	・調査検討 ・導入済み施設の運営状況、評価内容等を調査検討	・調査検討 ・導入済み施設の運営状況、評価内容等を調査検討	・条例改正・候補者選定 ・条例改正 ・候補者選定	・指定管理者制度導入 ・4月1日移行 ・モニタリング実施	
					指定管理者制度導入施設	1館	1館	1館	4館	4館 平成24年度

東区の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

- ・東区役所庁舎の移転開設に伴い、区役所機能をワンフロアに集約するなど利用者の利便性を図り、利用しやすい区役所を目指します。

2. 新しい公共の構築

- ・区内の企業や商店、商店街等で構成される企業ネットワーク（企業連絡会）を立ち上げます。そして企業と行政、地域が一体となり、活力ある区づくりを進めます。
- ・コミュニティ協議会の活動拠点と自主財源を確保するとともに、その組織の活性化と強化を図ります。そのため、コミュニティ施設の指定管理者を管理運営委員会からコミュニティ協議会に移行し、地域住民の積極的な施設活用を展開します。
- ・地域の生活課題の解決や地域住民のまちづくりの意識の向上を目指し、コミュニティ協議会などとの連携を強化し、特色ある区づくり予算事業などを推進します。
- ・区役所庁舎移転後の現庁舎の機能を再編し、地元コミュニティ協議会と（仮称）「まちづくりセンター」を設置し、施設の管理運営と地域のための積極的な施設活用を進めます。

3. 財政の健全化

- ・区役所庁舎の移転に伴い、庁舎の余剰床を民間事業者に貸し付け、地域住民の利便性・満足度の向上を図るとともに、市の歳入増加と行政財産の有効活用を図ります。

東区の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称		担当課							
		改革実施内容概要				平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
1	東区役所庁舎の移転開設に伴い、区役所機能をワンフロアに集約するなど利用者の利便性を図り、利用しやすい区役所を目指します。	東区役所庁舎の移転	総務課		工程概要	・検討	・検討				
		【概要】 東区役所配置計画を検討し、改修工事を実施した後、東区役所を移転する。			実施内容	・業務委託範囲の検討	・業務委託範囲の検討	・平成23年度以降区役所開設			
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 「大きな区役所」「小さな市役所」のコンセプトをふまえた組織・業務分担見直し			指標	東区役所庁舎の移転	検討・設計	改修工事	平成23年度以降開設		
2	区内の企業や商店、商店街等で構成される企業ネットワーク（企業連絡会）を立ち上げます。そして企業と行政、地域が一体となり、活力ある区づくりを進めます。	区内商工業者の連絡ネットワークの構築	地域課		工程概要	・（仮）企業連絡会の立上げ（予定）	・実施	・実施	・実施		
		【概要】 区内の企業や商店、商店街等で構成される企業ネットワークとして、（仮称）企業連絡会を立上げ、企業と行政、そして地域が一体となって、活力ある区づくりを進める。			実施内容	・幹事企業の選任依頼 ・設立趣意書、規約の作成 ・設立会議の開催 ・協働のまちづくりを提案	・企業連絡会開催運営 ・協働のまちづくりを行うための協議調整	・企業連絡会開催運営 ・協働のまちづくりを行うための協議調整 ・協働協力事業の実施	・企業連絡会開催運営 ・協働のまちづくりを行うための協議調整 ・協働協力事業の実施		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進			指標	企業・地域・行政の協働のまちづくり					
3	コミュニティ協議会の活動拠点と自主財源を確保するとともに、その組織の活性化と強化を図ります。そのため、コミュニティ施設の指定管理者を管理運営委員会からコミュニティ協議会に移行し、地域住民の積極的な施設活用を展開します。	コミュニティ施設の管理体制の見直し	地域課		工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施		
		【概要】 現在の指定管理者とコミュニティ協議会との連携・融合を区が主導しながら、コミュニティ協議会を指定管理者とする施設の拡大を進める。			実施内容	・東石山コミュニティハウス⇒東中野山コミュニティ協議会 ・管理運営委員会とコミュニティ協議会との連携協議の実施	管理運営委員会とコミュニティ協議会との連携協議の実施	・下山コミュニティハウス⇒下山コミュニティ協議会 ・管理運営委員会とコミュニティ協議会との連携協議の実施	・中地区コミュニティセンター⇒東山の下山コミュニティ協議会 ・はなみずきコミュニティハウス⇒牡丹山コミュニティ協議会		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (212) 地域コミュニティによる主体的なまちづくりの支援			指標	コミュニティ協議会指定管理施設	1施設	1施設	2施設	4施設	
4	地域の生活課題の解決や地域住民のまちづくりの意識の向上を目指し、コミュニティ協議会などの連携を強化し、特色ある区づくり予算事業などを推進します。	コミュニティ協議会などと協働してまちづくり計画の推進	地域課		工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施		
		【概要】 区の一体感醸成と地域住民のまちづくりに対する意識の向上。			実施内容	・計画の進行管理・計画の実施 ・計画の見直し・修正	・計画の進行管理・計画の実施	・計画の進行管理・計画の実行	・計画の進行管理・計画の実行		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進			指標	まちづくり計画	60事業	60事業	60事業	60事業	

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
				改革実施内容概要		平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
5	区役所庁舎移転後の現庁舎の機能を再編し、地元コミュニティ協議会と（仮称）「まちづくりセンター」を設置し、施設の管理運営と地域のための積極的な施設活用を進めます。	既存公共施設の活用（（仮称）まちづくりセンターの設置）	地域課	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	斜線	
					・山の下地区コミュニティ協議会と桃山校区コミュニティ協議会との協議の実施	・山の下地区コミュニティ協議会と桃山校区コミュニティ協議会との協議の実施	・移行への具体的な準備	・指定管理		
				実施内容	・山の下地区コミュニティ協議会と桃山校区コミュニティ協議会との協議の実施	・山の下地区コミュニティ協議会と桃山校区コミュニティ協議会との協議の実施	・移行への具体的な準備	・指定管理	1施設	1施設 平成24年度
6	区役所庁舎の移転に伴い、庁舎の余剰床を民間事業者に貸付け、地域住民の利便性・満足度の向上を図るとともに、市の歳入増加と行政財産の有効活用を図ります。	区庁舎移転整備に伴う行政財産の有効活用	地域課	工程表	・実施	・実施	・実施	・実施	斜線	
					・新区庁舎の余剰床利用にあたり、民間事業者を対象とした公募要項等を作成し、プロポーザル方式のコンペを実施。 ・出店事業者を決定する。 ・出店準備、改装工事等実施	・新区庁舎の余剰床利用にあたり、民間事業者を対象とした公募要項等を作成し、プロポーザル方式のコンペを実施。 ・出店準備、改装工事等実施	・出店準備、改装工事等実施 ・年度内開店	・出店準備、改装工事等実施 ・年度内開店		
				指標	①民間事業者の公募実施回数 ②店舗開店する民間事業者数	①1回	②1事業者以上			

中央区の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

- ・職員資質の向上や業務の効率化を推進し、区で完結する質の高いサービス提供を、迅速かつ正確に行うことにより、市民満足度の向上を図ります。

2. 新しい公共の構築

- ・コミュニティ協議会や商店街との連携を強化し、協働により区の資源を活用した「賑わいのあるまちづくり」、「ずっと安心して暮らせるまちづくり」を推進します。

3. 財政の健全化

- ・「事業仕分け」などにより、事務事業の見直しを進め、経費の節減を図ります。

中央区の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称		担当課	工程表						
		改革実施内容概要				平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
1	職員資質の向上や業務の効率化を推進し、区で完結する質の高いサービス提供を、迅速かつ正確に行うことにより、市民満足度の向上を図ります。	行政サービスにおける市民満足度の向上	区民生活課	<p>【概要】 外字や、文字数の増加に伴う課題を整理し、現在の外国人登録システムから住民登録システムへのデータ移行とシステムの統合（市民総務課主管）をはかる。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (115) 電子自治体の推進</p>	工程表	工程概要	・目標値の設定 ・外国人登録の住民基本台帳への編入についての情報収集を行い、平成23年度電算化を行う計画を作成	・実施 ・外国人登録システムからのデータ移行の設計	・実施 ・外国人登録システムから住民登録システムへの移行・検証・運用 ・窓口職員の対応研修の実施	・実施	
		行政サービスにおける市民満足度の向上	区民生活課		指標	①外国人住民の住民異動記録の1本化 ②窓口職員対応研修	①計画作成	①移行設計	①システム統合 ②2回	②2回	①統合 ②4回 ①経常 ②経常
		【概要】	係統合を行い職員が、受付から入力発行までの業務を身につけることにより、スキルアップを図り質の高いサービスを提供し、市民満足度を上げる。		工程表	工程概要	・目標値の設定 ・目標値を設定し、職員のスキルアップのため、係統合の計画を作成する。	・実施 ・係統合を行うとともに、職員研修を行い、窓口職員のスキルアップを図目標値4.2を確保する。	・実施 ・職員の研修等を行い、目標値の4.2を維持する。	・実施 ・職員の研修等を行い、目標値の4.2を維持する。	
2	行政サービスにおける市民満足度の向上	【行政改革プラン 改革項目分類】 (121) 「大きな区役所」「小さな市役所」のコンセプトをふまえた組織・業務分担見直し		<p>【概要】 職員の内部研修のより一層の強化を図る。また、担当業務以外でも対応できるよう、比較的業務にゆとりのある12月～3月期に、係内の担当外業務について精通できるよう研修を行い、多様なケースに対応できる人材の育成を行う。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (132) 質の高い職員集団形成にむけた取組</p>	指標	窓口アンケート年平均点 5.0中4.2の確保・維持	4.2点	4.2点	4.2点	4.2点	
		行政サービスにおける市民満足度の向上	健康福祉課		工程表	工程概要	・係内研修等計画策定 ・係別窓口対応マニュアルの作成 ・係別研修計画の作成 ・係内研修(担当外業務)の実施	・実施 ・係内研修の実施 ・アンケート結果の分析 ・マニュアルの見直し ・係内研修(担当外業務)の実施	・実施 ・係内研修の実施 ・アンケート結果の分析 ・マニュアルの見直し	・実施 ・係内研修の実施 ・アンケート結果の分析 ・マニュアルの見直し	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (132) 質の高い職員集団形成にむけた取組			指標	窓口アンケート全体平均点	4.49点	4.5点	4.55点	4.6点	
3	行政サービスにおける市民満足度の向上	【行政改革プラン 改革項目分類】 (132) 質の高い職員集団形成にむけた取組		<p>【概要】 職員の内部研修のより一層の強化を図る。また、担当業務以外でも対応できるよう、比較的業務にゆとりのある12月～3月期に、係内の担当外業務について精通できるよう研修を行い、多様なケースに対応できる人材の育成を行う。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (132) 質の高い職員集団形成にむけた取組</p>	工程表	工程概要	・目標値の設定 ・目標値を設定し、職員のスキルアップのため、係統合の計画を作成する。	・実施 ・係統合を行うとともに、職員研修を行い、窓口職員のスキルアップを図目標値4.2を確保する。	・実施 ・職員の研修等を行い、目標値の4.2を維持する。	・実施 ・職員の研修等を行い、目標値の4.2を維持する。	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (132) 質の高い職員集団形成にむけた取組			指標	窓口アンケート年平均点 5.0中4.2の確保・維持	4.2点	4.2点	4.2点	4.2点	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (132) 質の高い職員集団形成にむけた取組			工程表	工程概要	・係内研修等計画策定 ・係別窓口対応マニュアルの作成 ・係別研修計画の作成 ・係内研修(担当外業務)の実施	・実施 ・係内研修の実施 ・アンケート結果の分析 ・マニュアルの見直し ・係内研修(担当外業務)の実施	・実施 ・係内研修の実施 ・アンケート結果の分析 ・マニュアルの見直し	・実施 ・係内研修の実施 ・アンケート結果の分析 ・マニュアルの見直し	

No.	改革目標	改革実施項目名称		担当課						
		改革実施内容概要				平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
4	職員資質の向上や業務の効率化を推進し、区で完結する質の高いサービス提供を、迅速かつ正確に行うことにより、市民満足度の向上を図ります。	業務案内サインの設置	総務課	<p>工程表</p> <p>指標</p>	工程概要	・検討・実施	・改善	・改善	・改善	
		【概要】 ・エスカレーター脇の柱の見やすい高さに、課名・窓口等を表示する。 ・市民への業務案内がスムースとなり、市民の利便性が向上する。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (121) 「大きな区役所」「小さな市役所」のコンセプトをふまえた組織・業務分担見直し		実施内容	・サイン内容の検討 ・設置	・市民意見・職員意見を取り入れ、より使い勝手の良いものに改善する。	・市民意見・職員意見を取り入れ、より使い勝手の良いものに改善する。	・市民意見・職員意見を取り入れ、より使い勝手の良いものに改善する。	
5	コミュニティ協議会や商店街との連携を強化し、協働により区の資源を活用した「賑わいあるまちづくり」、「ずっと安心して暮らせるまちづくり」を推進します。	事業実施団体の拡大	地域課	<p>工程表</p> <p>指標</p>	工程概要	事業実施団体	事業実施団体の拡大	事業実施団体の拡大	事業実施団体の拡大	
		【概要】 ・事業内容の周知活動の実施 ・商店街との意見交換、情報交換の実施	【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進		実施内容	・商店街にぎわい創出事業・商店街空き店舗対策事業・商店街環境整備事業の実施団体拡大	・商店街にぎわい創出事業・商店街空き店舗対策事業・商店街環境整備事業の実施団体拡大	・商店街にぎわい創出事業・商店街空き店舗対策事業・商店街環境整備事業の実施団体拡大	・商店街にぎわい創出事業・商店街空き店舗対策事業・商店街環境整備事業の実施団体拡大	
6	一人暮らし高齢者などの見守り体制整備支援事業	一人暮らし高齢者などの見守り体制整備支援事業	健康福祉課	<p>工程表</p> <p>指標</p>	工程概要	・調査・検討	・調査・検討	・実施	・実施	
		【概要】 自治・町内会同士の交流の場を設けたり、保育園と高齢者の交流を継続するなど、地域コミュニケーションの活性化を図って、地域や区社協と協働して地域の実情に応じた地域による高齢者の見守り体制の構築の支援を行う。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進		実施内容	・講演会の実施 ・保育園と高齢者の交流 ・地域活動と生きがいに関するアンケート、集計、施策立案 ・生活・介護センター養成講座の実施	・アンケート調査による施策立案 ・他の事業による活動支援・協働の検討・生活・介護センター活動の支援	・他の事業による広報、活動支援	・他の事業による広報、活動支援	
7	「事業仕分け」などにより、事務事業の見直しを進め、経費の節減を図ります。	なぎさ荘の指定管理化	健康福祉課	<p>工程表</p> <p>指標</p>	工程概要	・選定準備	・選定	・実施	・継続	
		【概要】 老人憩の家なぎさ荘の管理を、平成23年度から指定管理へ移行し、施設の有効活用と市民サービスの向上および人件費の削減を図る。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (221) 指定管理者制度導入のさらなる推進		実施内容	・引き継ぎ業務等の把握	・選定委員会を開き、公募により指定管理者を選定する。	・指定管理へ移行。	・指定管理の継続。	
8	新潟駅前広場等の維持管理に関する業務の指定管理化	新潟駅前広場等の維持管理に関する業務の指定管理化	建設課	<p>工程表</p> <p>指標</p>	工程概要	・調査	・調査・検討	・検討	・実施	
		【概要】 平成24年度までに、直営による管理運営体制から指定管理者制度へと移行し、施設の有効活用と市民サービスの向上および人件費の削減を図る。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (221) 指定管理者制度導入のさらなる推進		実施内容	・広場使用許可状況	・類似施設調査 ・選定委員会経費予算要求	・新潟駅前広場条例の改正 ・公募要領の作成 ・候補者選定（公募） ・選定委員会の開催	・4月1日移行 ・モニタリング	

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
9	<p>コミュニティ協議会や商店街との連携を強化し、協働により区の資源を活用した「賑わいあるまちづくり」、「ずっと安心して暮らせるまちづくり」を推進します。</p> <p>【概要】 ・解説ガイド付きの「まち歩き」を実施 ・既設の観光案内板の更新・整備 ・区スペシャルサイトの活用、PR用DVDの上映</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進</p>	中央区えんでこ（まち歩き）事業	地域課	<p>工程表</p> <p>指標</p>	工程概要	検討・一部実施	実施	実施	実施	
			実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・「まち歩き」実施 ・区スペシャルサイトの開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まち歩き」実施 ・観光案内板の更新・整備 ・区スペシャルサイトの活用、PR用DVD上映 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まち歩き」実施 ・区スペシャルサイトの活用、PR用DVD上映 			
		「まち歩き」の参加者数			2,800人	3,300人	3,700人	4,000人	4,000人	
									平成24年度	

江南区の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

- ・「亀田地区公民館」「亀田郷土資料館」などの老朽化による文化会館への建替えや「武道場」「屋内多目的運動場」の建設に取組み、合併建設計画の目指すまちづくりの推進を図ります。
- ・高度化多様化している住民ニーズに的確に対応するため職員の育成を図るとともに、住民満足度の向上、環境負荷の低減を図るための品質、環境マネジメントシステムに積極的に取り組み、区役所機能を強化します。

2. 新しい公共の構築

- ・誰もが住みなれた地域で、安心して暮らせるように地域コミュニティ協議会や区社会福祉協議会等と連携・協働して、市民相互のふれあいと「新たな支えあい」のしくみを構築し、地域福祉の推進に努めます。
- ・横越出張所の市民ホールの活用について、親しみやすい出張所とするため、市民と協働して有効活用に努めます。
- ・現在、直営により管理されている「亀田市民会館」「亀田駅東パーク＆ライド駐車場」などについて、指定管理者制度の導入による民間活力の活用により、市民の利便性の向上を図ります。

3. 財政の健全化

- ・事務事業の仕分けなどにより不要不急な事業の廃止・縮小や事務の効率化に努めるとともに、指定管理者制度の導入による民間活力の活用により、経費節減を図ります。
- ・「亀田地区公民館」「亀田郷土資料館」などの老朽化による文化会館への建替えや、「武道場」「屋内多目的運動場」の建設にあたり、施設を複合化することにより利便性の向上や効率化を図ります。
- ・亀田市民会館などの貸館施設について利用率向上に取り組みます。特に利用率の低い施設については、他の用途への転換等を含めた利活用の方針を検討します。

江南区の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							最終目標／年度
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
1	合併建設計画に位置づけられている、「亀田地区公民館」「亀田郷土資料館」などの老朽化による建替えや「武道場」「屋内多目的運動場」の建設は、時間経過したことによる社会情勢の変化や住民の利便性や効率化などの観点から施設の複合化を図ることとし、目指すまちづくりに向けて計画の着実な推進を図ります。	合築による文化会館の建設	地域課	工程表 指標	工程概要 実施内容	・設計を実施 ・管理運営検討 ・合築によるメリットを活かした施設整備・管理運営を念頭に設計を進める	・工事実施 ・管理運営検討 ・効率的な管理運営の検討	・工事実施 ・管理運営検討 ・同左	・工事竣工 ・管理運営実施 ・施設の竣工	平成24年度
		【概要】 老朽化した「公民館」「図書館」「郷土資料館」の建て替えと、新設の「ホール」を合築により整備することで、利便性・サービスの向上と経費縮減を図る。 【行政改革プラン 改革項目分類】 (321) アセットマネジメントの推進			経費縮減、利便性向上、効率的な施設運営等	設計を実施 管理運営検討	工事実施 管理運営検討	工事実施 管理運営検討	工事竣工 管理運営実施	
2	スポーツ施設の合築整備	地域課	工程表 指標	工程概要 実施内容	・合併建設計画の見直し ・計画の見直しにより「武道場」「屋内多目的運動場」を合築整備とする	・合築施設の検討 ・関係団体等への説明及び合築施設の検討	・合築施設の計画策定 ・施設設計に向け、基本計画を策定	・合築施設の設計 ・施設設計（基本、実施）	平成26年度	
		【概要】 異なる事業として「武道場」と「屋内多目的運動場」が計画されていたが、合築することにより利便性・サービスの向上と経費削減を図る。 【行政改革プラン 改革項目分類】 (321) アセットマネジメントの推進		経費縮減、利便性向上、効率的な施設運営	見直し	検討	検討	実施		
3	高度化多様化している住民ニーズに的確に対応するために職員の育成を図るとともに住民満足度の向上、環境負荷の低減を図るために品質、環境マネジメントシステムに積極的に取り組みます。	区民視点の窓口サービスの向上 (健康福祉課、税務課)	区民生活課	工程表 指標	工程概要 実施内容	・研修内容の見直し ・窓口アンケートの実施 ・アンケート結果を踏まえた研修内容の見直し等	・実施 ・窓口アンケートの実施 ・課内研修の実施又は他区交流研修等への参加	・実施 ・窓口アンケートの実施 ・課内研修の実施又は他区交流研修等への参加	・実施 ・窓口アンケートの実施 ・課内研修の実施又は他区交流研修等への参加	継続
		【概要】 各種事務研修や接遇研修などへの参加のほか、課内研修、他区との職員交流研修、区内の窓口担当課との合同研修など研修内容の充実により、窓口サービスの改善と向上を図る。 【行政改革プラン 改革項目分類】 (132) 質の高い職員集団形成にむけた取組			窓口アンケート評点	4.45点	4.5点	4.5点	4.5点	
4	区職員研修の充実	総務課	工程表 指標	工程概要 実施内容	・実施 ・区独自研修の実施	・実施 ・区独自研修の実施及び専門研修参加への支援	・実施 ・区独自研修の実施及び専門研修参加への支援	・実施 ・区独自研修の実施及び専門研修参加への支援	継続	
		【概要】 区独自研修又は人事課との共催研修を充実させるとともに、各業務の専門的知識を高めるための研修参加への支援を行い、職員の資質の向上を図る。 【行政改革プラン 改革項目分類】 (132) 質の高い職員集団形成にむけた取組		区独自研修実施回数	2回	2回	2回	2回		

No.	改革目標	改革実施項目名称		担当課			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
		改革実施内容概要										
5	誰もが住みなれた地域で、安心して暮らせるように地域コミュニティ協議会、区社会福祉協議会等と連携・協働して、市民相互のふれあいと「新たな支えあい」のしくみづくりを構築し、地域福祉の推進に努めます。	地域福祉の推進	健康福祉課	工程表 指標	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	・実施	継続	
		【概要】 コミュニティ協議会、NPO、福祉関係団体、区社会福祉協議会と役所が、連携・協働により地域課題の解決を図るなど地域福祉の推進に努める。			実施内容	・事業手法検討 ・公募による補助事業実施	・公募による補助事業数の拡大実施	・公募による補助事業数の拡大実施	・公募による補助事業数の拡大実施	・公募による補助事業数の拡大実施		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進			地域課題解決の取組事業数	2事業	5事業	5事業	5事業	5事業		
6	横越出張所の市民ホールの活用について、親しみやすい出張所とするため、市民と協働して有効活用に努めます。	市民参加による市民ホール等の有効活用	横越出張所	工程表 指標	工程概要	・指針作成	・実施	・実施	・実施	・実施	①4回以上 ②4団体以上 継続	
		【概要】 庁内の空いたスペースを利用して地域のサークル等の製作による絵画・陶芸等の展示を、四季や時節に応じて年間4回以上行えるよう広報誌等で呼びかけ4団体以上参加してもらう。			実施内容	・運営計画の作成及び作品制作団体への周知。	・作品制作団体の募集及び展示等の実施	・作品制作団体の募集及び展示等の実施	・作品制作団体の募集及び展示等の実施	・作品制作団体の募集及び展示等の実施		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進			①作品展示 ②参加団体	①2回以上 ②2団体以上	①4回以上 ②4団体以上	①4回以上 ②4団体以上	①4回以上 ②4団体以上	①4回以上 ②4団体以上		
7	現在、直営で管理されている「亀田市民会館」「亀田駅東パークアンドライド駐車場」及び「亀田駅東・西駐車場」などについて、指定管理者制度の導入による民間活力の活用により、市民の利便性の向上を図ります。	亀田市民会館施設への指定管理者制度の導入	亀田地区公民館事業班（地域課）	工程表 指標	工程概要	・調査検討	・調査検討	・調査検討	・条例改正・指定管理者選定	導入・ 平成25年度 移行		
		【概要】 市民の生活の向上と教育・文化の発展を目的としている亀田市民会館施設の管理運営については、直営管理を行っているが、指定管理制度の導入による民間活力の活用により、市民の利便性の向上を図る。			実施内容	・指定管理者制度導入に向けて、調査検討	・指定管理者制度導入に向けての調査検討	・資料整理 ・募集要項検討 ・基準書検討 ・予算要求	・施設設置条例の改正 ・指定管理者の公募及び選定			
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (221) 指定管理者制度導入のさらなる推進			指定管理者制度の導入				指定管理者制度導入			
8	亀田駅周辺施設維持管理事業	建設課		工程表 指標	工程概要	・調査検討	・調査検討	・条例改正 ・候補者選定	・制度導入 ・実施	導入 平成24年度		
					実施内容	・類似施設調査	・類似施設調査	・類似施設調査 ・地域課協議 ・条例改正 ・予算要求	・4月1日移行 ・モニタリング			
					指定管理者制度の導入				指定管理者制度導入			

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
9	現在、直當で管理されている「亀田市民会館」「亀田駅東パークアンドライド駐車場」及び「亀田駅東・西駐車場」などについて、指定管理者制度の導入による民間活力の活用により、市民の利便性の向上を図ります。	放置自転車対策事業の見直し	建設課	工程表	工程概要	・調査検討	・調査検討	・調査検討 ・候補者選定	・制度導入 ・実施	平成24年度
		【概要】 平成21年度～平成23年度に類似施設調査を実施し平成23年度に地域課協議及び指定管理者候補選定、平成24年4月指定管理者制度を導入する。この制度の導入により亀田駅周辺の維持管理事業の一體的管理が行なわれ、市民サービスの向上が図られる。			実施内容	・類似施設調査	・類似施設調査	・類似施設調査 ・地域課協議 ・予算要求	・4月1日移行 ・モニタリング	
10	各種イベント・展示会・研修会など様々な用途に幅広く貸し出しを行っている亀田市民会館、亀田駅前交流センター、サンウイング横越及び亀田あけぼの会館等の貸館施設については、利用率向上に取り組みます。特に利用率の低い「亀田あけぼの会館」については、他の用途への転換等を含めた利活用の方針を検討します。	あけぼの会館の活用の検討	地域課	工程表	工程概要	・検討	・協議・検討	・協議・検討	・実施	平成24年度
		【概要】 現在の指定管理者と利用率の向上を図るために協議を進めるとともに、現在の貸館としての用途の変更等についても検討を進める。			実施内容	・利用率向上策の協議・検討	・利用率向上策の協議・検討	・利用率向上策の協議・検討	・利用率を踏まえ、利用率向上策等の方針決定	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (221) 指定管理者制度導入のさらなる推進		指標	指定管理者制度の導入				指定管理者制度導入	導入 平成24年度
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (223) 公の施設の民営化の推進や機能・配置の見直し		指標	施設有効利用について				検討内容実施	平成24年度

秋葉区の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

- ・秋葉区地域拠点商業活性化計画に基づき、地域内の商業を活性化し個性あるコンパクトシティを実現します。
- ・区の恵まれた里山などの自然環境を活かし、その魅力を内外にアピールし、交流人口の拡大を図り賑わいのあるまちづくりを推進します。

2. 新しい公共の構築

- ・区ビジョンに基づき、コミュニティ協議会・NPOなど各種関係団体との連携を強化して、里山利活用のための地域活動を実践します。
- ・地域福祉計画に基づき、コミュニティ協議会・社会福祉協議会・NPOなど各種関係団体との連携を強化して、地域福祉活動を実践します。
- ・事業仕分けなど事務事業の見直しにより、民間活力の活用や指定管理者制度の導入を図ります。

秋葉区の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
1	秋葉区地域拠点商業活性化推進計画に基づき、地域内の商業を活性化し個性あるコンパクトシティを実現します。	活性化に向けた取り組み事業の見直し	産業振興課	工程表 指標	工程概要	・プロジェクトチーム結成準備	・プロジェクトチーム結成 ・行動計画の策定	・実施	・検証・実施	平成26年度
		【概要】 秋葉区地域拠点商業活性化推進計画に基づき、事業を実施しますが、市民団体と区職員によるプロジェクトチームにより実行計画を策定し、検証、見直しを行なながら実効性のある取組みを行います。			実施内容	・平成22年度市民団体と区職員によるプロジェクトチームを結成するための準備を行う	・平成20年度計画を基に実施のための行動計画を策定する。	・行動計画により実施	・実施内容を検証して、修正後に再実行する。最終目標年度まで繰返し実行。	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (211)協働によるまちづくりの推進	空き店舗再開数		0	2店	3店	4店	6店	
2	秋葉区の恵まれた里山などの自然環境を活かし、その魅力を内外にアピールし、交流人口の拡大を図り賑わいのあるまちづくりを推進します。	里山保全活用事業の見直し	産業振興課	工程表 指標	工程概要	・プロジェクトチーム結成準備	・プロジェクトチーム結成 ・計画の見直し	・実施	・検証・実施	平成27年度
		【概要】 合併建設事業計画に基づき、事業を実施しますが、後期の実施あたり、市民団体と区職員によるプロジェクトチームを結成し、区全体の事業として、計画の実行について検証と見直しを行います。			実施内容	・平成22年度市民団体と区職員によるプロジェクトチームを結成するための準備を行う。	・建設関係、イベント関係、広報・宣伝関係の計画を見直しする。	・見直しによる事業の実施	・実施内容を検証して、修正後に再実行する。最終目標年度まで繰返し実行。	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (211)協働によるまちづくりの推進	①ボランティア団体数 ②秋葉区観光人数		①4団体 ②2,379人	①5団体 ②2,400人	①6団体 ②2,410人	①7団体 ②2,420人	①10団体 ②2,450人	
3	区ビジョンに基づき、コミュニティ協議会・NPOなど各種関係団体との連携を強化し、里山保全活用事業を実施します。	市民との協働による固有資源の活用と保全	地域課 産業振興課	工程表 指標	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	
		【概要】 ・新津地区森林文化調査事業における成果を情報発信し、市民サービスの向上を図ります。 ・特色ある区づくり事業、学ぼう・育てよう「環境林・保健休養林」事業などを実施し、森林友の会などの活動団体の育成及び支援を行います。			実施内容	・調査報告会開催 ・里山冒険王情報発信 ・新津丘陵ガイドパンフレット作成	・調査報告会 ・里山冒険王情報発信 ・新津丘陵ガイドパンフレット作成 ・観察会開催 ・新津丘陵利活用活性化協議会のボランティア団体の育成と支援	・調査報告会 ・里山冒険王情報発信 ・新津丘陵ガイドパンフレット作成 ・観察会開催 ・新津丘陵利活用活性化協議会のボランティア団体の育成と支援	・調査報告会 ・里山冒険王情報発信 ・新津丘陵ガイドパンフレット作成 ・観察会開催 ・新津丘陵利活用活性化協議会のボランティア団体の育成と支援	・調査報告会 ・里山冒険王情報発信 ・新津丘陵ガイドパンフレット作成 ・観察会開催 ・新津丘陵利活用活性化協議会のボランティア団体の育成と支援
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (232) ホームページ等による情報発信の充実	市民サービスの向上		・調査報告会 ・新津丘陵ガイドパンフレット作成 ・里山冒険王情報発信	・調査報告会 ・里山冒険王情報発信 ・新津丘陵ガイドパンフレット作成 ・観察会の開催 ・ボランティア団体の育成(特色ある区づくり)	・調査報告会 ・里山冒険王情報発信 ・新津丘陵ガイドパンフレット作成 ・観察会の開催 ・ボランティア団体の育成(特色ある区づくり)	・調査報告会 ・里山冒険王情報発信 ・新津丘陵ガイドパンフレット作成 ・観察会の開催 ・ボランティア団体の育成(特色ある区づくり)	・調査報告会 ・里山冒険王情報発信 ・観察会の開催 ・ボランティア団体の育成(特色ある区づくり)	

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
4	地域福祉計画に基づき、 コミュニティ協議会・社会 福祉協議会・NPOなど各種 関係団体との連携を強化し、 地域福祉活動を実践します。	地域福祉活動の推進	健康福祉課	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	
		【概要】 コミュニティ協議会や各種関係団体等と協働して、地域福祉活動の企画・実践・人材の育成等を行う。 【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進			実施内容	・「福祉懇談会」で集約された意見を中心に、活動の具体化について各コミ協役員等と協議し、可能なコミ協等から実践に結びつける。 計画に基づくコミ協等による新規・拡充取り組み数	・活動の具体化について各コミ協役員等と協議し、未実施のコミ協等、できるところから実践に結びつける。学校や企業・関係団体等とも協議を行う。	・活動の具体化について各コミ協役員等と協議し、未実施のコミ協等、できるところから実践に結びつける。学校や企業・関係団体等とも協議を行う。	・活動の具体化について各コミ協役員等と協議し、未実施のコミ協等、できるところから実践に結びつける。学校や企業・関係団体等とも協議を行う。	
5	事業仕分けなどの事務事業の見直しにより、民間活力の活用や指定管理者制度の導入を推進します。	新津金屋運動広場管理事業	地域課	工程表	工程概要	・調査検討	・調査検討	・調査検討	・条例改正 ・指定管理者選定	
		【概要】 現在直営で管理している新津金屋運動広場について、平成25年度に指定管理者制度を導入する。 【行政改革プラン 改革項目分類】 (221) 指定管理者制度導入のさらなる推進			実施内容	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・施設設置条例の改正 ・指定管理者の公募及び選定	
6		新津武道館管理事業	地域課	工程表	工程概要	検討	検討	検討	検討	
		【概要】 現在直営で管理している新津武道館について、平成25年度に指定管理者制度を導入する。 【行政改革プラン 改革項目分類】 (221) 指定管理者制度導入のさらなる推進			実施内容	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・施設設置条例の改正 ・指定管理者の公募及び選定	
7		東町庭球場管理事業	地域課	工程表	工程概要	検討	検討	検討	検討	
		【概要】 現在直営で管理している東町庭球場について、平成25年度に指定管理者制度を導入する。 【行政改革プラン 改革項目分類】 (221) 指定管理者制度導入のさらなる推進			実施内容	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・施設設置条例の改正 ・指定管理者の公募及び選定	

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
8	事業仕分けなどの事務事業の見直しにより、民間活力の活用や指定管理者制度の導入を推進します。	小須戸地区体育施設管理事業	地域課	工程表 指標	工程概要	・調査検討	・調査検討	・調査検討	・条例改正 ・指定管理者選定	
		【概要】 現在直営で管理している小須戸地区体育施設について、平成25年度に指定管理者制度を導入する。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (221) 指定管理者制度導入のさらなる推進		実施内容	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・施設設置条例の改正 ・指定管理者の公募及び選定	
9		新津地域学園管理事業	地域課	工程表 指標	工程概要	・調査検討	・調査検討	・調査検討	・条例改正 ・指定管理者選定	
		【概要】 現在直営で管理している新津地域学園について、平成25年度に一部指定管理者制度を導入する。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (221) 指定管理者制度導入のさらなる推進		実施内容	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・施設設置条例の改正 ・指定管理者の公募及び選定	
10		新津B&G海洋センター管理事業	地域課	工程表 指標	工程概要	・調査検討	・調査検討	・調査検討	・条例改正 ・指定管理者選定	
		【概要】 現在直営で管理している新津B&G海洋センターの管理運営について、平成25年度指定管理者制度を導入する。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (221) 指定管理者制度導入のさらなる推進		実施内容	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・施設設置条例の改正 ・指定管理者の公募及び選定	

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課								
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
11	事業仕分けなどの事務事業の見直しにより、民間活力の活用や指定管理者制度の導入を推進します。	七日町運動広場管理事業	地域課	工程表 指標	工程概要	・調査検討	・調査検討	・調査検討	・条例改正 ・指定管理者選定	斜線	
		【概要】 現在直営で管理している七日町運動広場について、平成25年度に指定管理者制度を導入する。			実施内容	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・施設設置条例の改正 ・指定管理者の公募及び選定		
12	東部運動広場管理事業	地域課	工程表 指標	指定管理者制度への移行	検討	検討	検討	検討	導入 平成25年度	斜線	
		【概要】 現在直営で管理している東部運動広場について、平成25年度に指定管理者制度を導入する。			工程概要	・調査検討	・調査検討	・調査検討	・条例改正 ・指定管理者選定		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (221) 指定管理者制度導入のさらなる推進		工程表 指標	実施内容	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・指定管理者制度導入に向けて、他都市事例を含め調査検討	・施設設置条例の改正 ・指定管理者の公募及び選定	斜線	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (221) 指定管理者制度導入のさらなる推進			指定管理者制度への移行	検討	検討	検討	検討 導入 平成25年度		

南区の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

- ・職員の意識改革を進めるにあたり、職員自らが業務や仕組み、職場環境を常に見直す姿勢を求め、積極的な改善提案を促し、市民サービスの向上を図ります。

2. 新しい公共の構築

- ・地域住民との協働で、安心できる安全なまちづくりを進めます。
- ・南区地域福祉アクションプランに基づき、社会福祉協議会やコミュニティ協議会と連携をとりながら、地域福祉に関する活動への住民参加を促進し、福祉のまちづくりを進めます。
- ・出張所・公民館とコミュニティ協議会が連携して、地域づくりの拠点「(仮称)まちづくりセンター」を設置し、地域、人づくりの地域活動の拠点としてその機能の充実を図ります。

南区の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							最終目標／年度
		改革実施内容概要				平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
1	職員の意識改革を進めるにあたり、職員自らが業務や仕組み、職場環境を常に見直す姿勢を求め、積極的な改善提案を促します。	多くの職員が提案し検討に参加	総務課	工程表	工程概要		・区役所全体で取り組む体制づくり	・改善実施	・改善実施	経常
		【概要】区役所全体としての取り組む体制（チーム）をつくり、所属内、区役所内での提案、検討、実践のしくみの確立			実施内容	・各課から改善提案の募集、実施	・区役所全体で取り組む体制づくり	・各課から改善提案の募集	・各課から改善提案の募集	
		【行政改革プラン 改革項目分類】(133) 職員意欲の向上		指標	事務、環境改善への取組み件数	1件	8件	7件	7件	
2	地域住民との協働で、安心できる安全なまちづくりを進めます。	地域住民との協働で、安心できる安全なまちづくり	総務課	工程表	工程概要	・自主防災組織の整備・育成 ・住民避難ガイドブックの作成	・自主防災組織の整備・育成 ・緊急告知FMラジオの設置 ・住民避難ガイドブックの活用	・自主防災組織の整備・育成 ・緊急告知FMラジオの設置 ・住民避難ガイドブックの活用	・自主防災組織の整備・育成 ・緊急告知FMラジオの設置 ・住民避難ガイドブックの活用	経常
		【概要】コミュニティ協議会等への自主防災組織結成の積極的な勧誘と説明を行ない、既結成組織の防災訓練への支援。 地域での防災活動の情報伝達手段の災害時緊急告知FMラジオを自治会等に設置。住民避難ガイドブックを利用して、地域住民の防災意識、知識を高める。			実施内容	・自主防災組織の整備・育成 ・住民避難ガイドブックの作成	・自主防災組織の整備・育成 ・緊急告知FMラジオの設置 ・住民避難ガイドブックの活用	・自主防災組織の整備・育成 ・緊急告知FMラジオの設置 ・住民避難ガイドブックの活用	・自主防災組織の整備・育成 ・緊急告知FMラジオの設置 ・住民避難ガイドブックの活用	
		【行政改革プラン 改革項目分類】(212) 地域コミュニティによる主体的なまちづくりの支援		指標	地域の茶の間子育てサロン	59箇所	65箇所	70箇所	73箇所	
3	南区地域福祉アクションプランに基づき、社会福祉協議会やコミュニティ協議会と連携をとりながら、地域福祉に関する活動への住民参加を促進し、福祉のまちづくりを進めます。	住民が共に支えあい、心の通うまちづくり	健康福祉課	工程表	工程概要	実施	実施	実施	実施	経常
		【概要】地域の茶の間の開設を促進し、交流を進め、高齢者、障がい者、子育て中の母親などの孤立を防ぎます。また、保健福祉センターの新築により、施設ボランティアの育成を図り支えあいの環境を整えます。			実施内容	・地域の茶の間の開設促進と充実 ・(仮称)保健福祉センター基本設計	・地域の茶の間の開設促進と充実 ・施設ボランティア募集 ・(仮称)保健福祉センター実施設計	・地域の茶の間の開設促進と充実 ・施設ボランティア研修 ・(仮称)保健福祉センター建設	・地域の茶の間の開設促進と充実 ・施設ボランティア活動 ・(仮称)保健福祉センター開設	
		【行政改革プラン 改革項目分類】(212) 地域コミュニティによる主体的なまちづくりの支援		指標	地域の茶の間子育てサロン	59箇所	65箇所	70箇所	73箇所	
4	出張所・公民館とコミュニティ協議会が連携して、地域づくりの拠点「(仮称)まちづくりセンター」を設置し、地域、人づくりの活動拠点として、その機能の充実を図ります。	出張所、公民館等再編により「(仮称)まちづくりセンター」を配置	地域課・出張所	工程表	工程概要	検討	試行	実施	実施	経常
		【概要】出張所、公民館、コミュニティ協議会、区社会福祉協議会や学校などと連携し多くの人が利用する地域づくりの核となる施設としてその機能を充実する。			実施内容	・モデル地区の検討 ・出張所内に公民館事務室を集約	・出張所と公民館を活用したモデル実施 ・連携事業の実施	・(仮称)まちづくりセンターの実施 ・連携事業の実施	・(仮称)まちづくりセンターの実施 ・連携事業の実施	
		【行政改革プラン 改革項目分類】(121) 協働によるまちづくりの推進		指標	①施設数 ②連携事業数	①0か所 ②0事業	①2か所 ②2事業	①2か所 ②2事業	①2か所 ②4事業	

西区の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

○ 民間人材の地域参画

- ・地域ぐるみでまちづくりや教育活動を実施できるように、コミュニティ協議会等の地域活動に求められる人材として、団塊の世代をはじめとした専門的知識・技能を有する退職者などの人材登録制度（西区人材発掘事業）を活用し、その活動への参画を積極的に推進します。

2. 新しい公共の構築

○ 市民協働

- ・お年寄りをはじめとした多世代にわたる地域住民による新たな子育てネットワークづくりを進め、地域全体で子育てを応援します。また、住み慣れた地域でお年寄りなどが安心して暮らせるように、お互いが助け合い支え合う、地域の交流活動を支援します。
- ・西区の宝ものである西川・新川、佐潟をはじめとした自然空間、市街地などの生活空間といった区内全域にわたり、区民の力を結集し、環境の保全と美化に努めます。
- ・地域が主体となって、自立して防災活動ができるよう、地域コミュニティへの働きかけを強化し、自主防災組織の結成に加え、その資質の強化・充実に向けて、区民とともに取り組みます。
- ・各種選挙の投開票事務に区内の大学生の協力を得て、若年層の政治参加への意識の高揚を図るとともに、これを職員の事務負担の軽減や経費の圧縮にもつなげます。

○ 大学連携

- ・高度な学術研究機関である大学を有する西区の特色を活かして、大学との連携、地域との協働により芸術文化活動の一層の進化と深化、浸化を図り、区民の豊かな心を育みます。
- ・大学と連携して、生活習慣病予防や高齢化対策のため、食生活の改善や運動習慣の定着を図ることにより、健康を増進し、区民の健やかな身体をつくります。
- ・大学と連携して、農作物の定植から収穫までの一連の農作業体験や、収穫物を調理する実習活動など、市民ニーズに即した農業体験活動の場を提供します。

西区の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要				平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
1	地域ぐるみでまちづくりや教育活動を実施できるよう、コミュニティ協議会等の地域活動に求められる人材として、団塊の世代をはじめとした専門的知識・技能を有する退職者などの人材登録制度（西区人材発掘事業）を活用し、その活動への参画を積極的に推進します。	西区人材発掘事業	地域課	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	△
		【概要】 コミュニティ協議会等の地域活動で求められている人材と人材登録者のコーディネイトし、退職者等の地域づくりへの参加を進める。			実施内容	・学校や幼稚園、保育園で求めている人材と人材登録者のコーディネイト	・地域や学校等で求められている人材と人材登録者のコーディネイト	・地域や学校等で求められている人材と人材登録者のコーディネイト	・地域や学校等で求められている人材と人材登録者のコーディネイト	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (123) 専門的知識を有する民間人材などの効果的な活用		指標	地域が望む人材と登録者のマッチング件数	27件（10月末）	60件	60件	70件	70件 経常
2	お年寄りをはじめとした多世代にわたる地域住民による新たな子育てネットワークづくりを進め、地域全体で子育てを応援します。また、住み慣れた地域でお年寄りなどが安心して暮らせるように、お互いが助け合い支え合う、地域の交流活動を支援します。	区民主体の支え合い活動の展開	健康福祉課	工程表	工程概要	・指針作成・実施	・検証・実施	・検証・実施	・検証・実施	△
		【概要】 ・親子の居場所づくり…コミュニティ協議会を主体とした親子の居場所を開設することで、高齢者をはじめ多世代にわたる地域住民の参加を促進し、新たな子育てネットワークづくりを進める。 ・地域交流事業（地域の茶の間）…地域の交流の場を開設することにより、ネットワークづくりを進める。 ・安心生活創造事業・坂井輪中コミ協区域で実施しているモデル事業で地域主体の支援体制の構築に取り組む。			実施内容	・親子の居場所の開設 ・地域交流事業の積極的な実施 ・安心生活創造事業の対象者・ニーズの把握	・親子の居場所の開設 ・地域交流事業の積極的な実施 ・安心生活創造事業の対象者・ニーズの把握	・親子の居場所の開設 ・地域交流事業の積極的な実施 ・安心生活創造事業の対象者・ニーズの把握	・親子の居場所の開設 ・地域交流事業の積極的な実施 ・安心生活創造事業の対象者・ニーズの把握	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進		指標	①親子の居場所開設数 ②地域の茶の間開設数 ③安心生活創造事業	①5か所 ②27か所 ③1か所	①6か所 ②30か所 ③1か所	①7か所 ②35か所 ③1か所	①8か所 ②35か所 ③1か所	①8 ②35 ③1 ①平成25年度 ②平成25年度 ③平成25年度
3	西区の宝ものである西川・新川、佐潟をはじめとした自然空間、市街地などの生活空間といった区内全域にわたり、区民の力を結集し、環境の保全と美化に努めます。	西区環境美化推進事業	区民生活課	工程表	工程概要	・指針作成	・実施	・実施	・実施	△
		【概要】 各自治会・町内会が定期的に行っているボランティア清掃の強化推進や海岸一斉清掃や西区一斉クリーンデーの参加支援と協働を行っていく。			実施内容	・新ごみ減量制度の継続活動	・ボランティア清掃活動 ・啓発活動	・ボランティア清掃活動 ・啓発活動	・ボランティア清掃活動 ・啓発活動	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進		指標	ボランティア清掃ごみ量	14 t	12.6 t	11.3 t	10 t	5 t H30

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
4	地域が主体となって、自立して防災活動ができるよう、地域コミュニティへの働きかけを強化し、自主防災組織の結成に加え、その資質の強化・充実に向けて、区民とともに取り組みます。	地域が主体となった防災体制構築に向けた取り組み	総務課	工程表 指標	工程概要	・指針作成	・実施	・実施	・実施	①平成30年度 ②平成30年度
		【概要】 地域が主体となって自立して防災活動に取り組めるよう、防災セミナーやマップづくりなど地域に対する支援、働きかけを強化する。 【行政改革プラン 改革項目分類】 (212) 地域コミュニティによる主体的なまちづくりの支援			実施内容	・区民の「自助・共助」意識の醸成を図るための施策検討	・防災教育やセミナーを実施し、「自助・共助」の意識醸成を行う。	・自主防災組織に対する防災意識啓発の継続。	・家庭や子ども、自主防災組織に対する防災意識啓発の継続。	
5	各種選挙の投開票事務に区内の大学生の協力を得て、若年層の政治参加への意識の高揚を図るとともに、これを職員の事務負担の軽減や経費の圧縮にもつなげます。	選挙における大学生活用投票率アップ作戦	総務課	工程表 指標	工程概要	・指針作成	・実施	・実施	・実施	①平成24年度 ②平成24年度
		【概要】 新潟大学、新潟国際情報大学の学生に投・開票事務従事者の募集について協力依頼を行う。 【行政改革プラン 改革項目分類】 (23) 情報公開と市民参画の充実			実施内容	・体験希望者募集要領・事前説明会等	・投・開票事務従事者募集実施	・投・開票事務従事者募集実施	・投・開票事務従事者募集実施	
6	高度な学術研究機関である大学を有する西区の特色を活かして、大学との連携、地域との協働により芸術文化活動の一層の進化と深化、浸透を図り、区民の豊かな心を育みます。	地域と大学連携プロジェクト in 西区「音楽造形部門」「健康づくり部門 アクティブ・スポーツ編」	地域課	工程表 指標	工程概要	・既存事業の見直し等	・実施	・実施	・実施	①5 ②6, 400 経常
		【概要】 ・これまで実施してきた「西区でアート事業」を、大学との連携を強化・拡充する方向で見直す。 ・黒崎地域で開催してきた大学との協働企画音楽会を他地域でも開催する。 ・造形について開催方法を見直し、小・中学生を対象にしたワークショップは平成22年から毎年開催、造形作品展示については平成23年から隔年開催とし、事業内容の充実を図る。 ・新たに健康づくり部門でも新潟大学と連携し、生活習慣病予防のための健康スポーツ事業を実施し、区民の生活の質の向上を図る。 【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進			実施内容	・既存の西区でアートの事業内容・実施方法を見直す。	・新潟大学との協働企画音楽会の開催 ・小中学生を対象にした造形ワークショップの開催 ・健康スポーツ事業の実施	・新潟大学との協働企画音楽会の開催 ・小中学生を対象にした造形ワークショップの開催 ・健康スポーツ事業の実施	・新潟大学との協働企画音楽会の開催 ・小中学生を対象にした造形ワークショップの開催 ・健康スポーツ事業の実施	

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
7	大学と連携して、生活習慣病予防や高齢化対策のため、食生活の改善や運動習慣の定着を図ることにより、健康を増進し、区民の健やかな身体をつくります。	区民主体の支え合い活動の展開	健康福祉課	工程表	工程概要	・指針作成、実施	・拡大、実施	・拡大、実施	・拡大、実施	・西区ニコニコヘルスアップ事業の実施 ・事業専従者の研修実施 ・西区でくてくウォーキングMAP作成
		<p>【概要】 大学と連携して、コミュニティ協議会を実施主体とした健康づくり推進事業を実施する。 ○西区ニコニコヘルスアップ事業 ○西区でくてくウォーキングMAP普及事業</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進</p>			実施内容	・西区ニコニコヘルスアップ事業の実施 ・事業専従者の研修実施 ・西区でくてくウォーキングMAPの普及	・西区ニコニコヘルスアップ事業の積極的実施 ・事業専従者の研修実施 ・西区でくてくウォーキングMAPの積極的普及	・西区ニコニコヘルスアップ事業の積極的実施 ・事業専従者の研修実施 ・西区でくてくウォーキングMAPの積極的普及	・西区ニコニコヘルスアップ事業の積極的実施 ・事業専従者の研修実施 ・西区でくてくウォーキングMAPの積極的普及	①平成25年度 ②平成25年度
8	大学と連携して、農作物の定植から収穫までの一連の農作業体験や、収穫物を調理する実習活動など、市民ニーズに即した農業体験活動の場を提供します。	都市と農村の交流・地産地消の推進事務の見直し	農政商工課	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	・農業まつり・新鮮あさ市 ・農業体験親子ツアーレース ・女性交流会 ・食と農の学校 ・地場産学校給食推進
		<p>【概要】 大学と連携して、農作物の定植から収穫までの一連の農作業体験や、収穫物を調理する実習活動を新たに取り入れるなど、市民ニーズに即した農業体験活動の場の提供に重点的に取り組む。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (211) 協働によるまちづくりの推進</p>			実施内容	・子ども農業体験教室 ・農業まつり・新鮮あさ市 ・食と農の学校 ・地場産学校給食推進	・子ども農業体験教室 ・農業まつり・新鮮あさ市 ・食と農の学校 ・地場産学校給食推進	・子ども農業体験教室 ・農業まつり・新鮮あさ市 ・食と農の学校 ・地場産学校給食推進	・子ども農業体験教室 ・農業まつり・新鮮あさ市 ・食と農の学校 ・地場産学校給食推進	①平成26年度 ②平成26年度
				指標	①食と農の学校参加者数 ②子ども農業体験教室参加者数	①20人 ②0人	①20人 ②20人	①30人 ②20人	①30人 ②30人	

西蒲区の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

- ・政令指定都市4年目にあって、改めて普段行っている窓口サービスの改善、事務の効率化等をさらに推し進めることにより、一層の市民サービスの向上を図るため、職員による窓口・事務改善検討グループを立ち上げ、窓口サービスの改善等市民サービスの向上に繋がる事項の改善実施に取り組みます。

2. 新しい公共の構築

- ・市が直営で管理している西蒲区内のスポーツ施設（23施設）、文化施設（5施設）及び斎場（1施設）について、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応し、市民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることを目的に指定管理者制度を導入することとし、スポーツ施設にあっては平成24年度から、文化施設及び斎場にあっては平成25年度からそれぞれ指定管理者制度を導入することを目指します。
- ・安全で災害に強い街づくりを推進するため、コミュニティ協議会や自治会等との連携により、自主防災組織の結成率の向上に努め、結成した自主防災組織の育成を支援します。

西蒲区の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
				改革実施内容概要		平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
1	政令指定都市4年目にあつて、改めて普段行っている窓口サービスの改善、事務の効率化等を推し進めることにより、一層の市民サービスの向上を図るために、職員による窓口・事務改善検討グループを立ち上げ、窓口サービスや事務効率化等について検討し、改善を実施する。	窓口サービスの改善・事務の効率化等	総務課	工程表	工程概要	・窓口・事務改善グループ立上げ ・改善実施	・改善実施	・改善実施	・改善実施	△
					実施内容	・窓口・事務改善グループ立上げ ・区役所全体の視点から窓口サービスや事務効率化等について検討し、改善を実施する。 【行政改革プラン 改革項目分類】 (132) 質の高い職員集団形成にむけた取組	・サイン改善調査に基づき改善内容検討実施 ・改善提案募集・検討・実施	・区役所内サイン改善実施 ・改善提案募集・検討・実施	・改善提案募集・検討・実施	
2	市が直営で管理している西蒲区内のスポーツ施設(23施設)、文化施設(5施設)、斎場(1施設)及び観光施設(1施設)について、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応し、市民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることを目的に指定管理者制度を導入することとし、スポーツ施設にあっては平成24年度から、文化施設及び斎場にあっては平成25年度から、観光施設にあっては平成22年度からそれぞれ指定管理者制度を導入します。	西蒲区内スポーツ施設(23施設)への指定管理者制度導入	地域課	工程表	工程概要	・導入調査	・調査検討	・候補者選定 ・条例改正	・制度導入 ・実施	△
					実施内容	・事業仕分け作業	・類似施設調査 ・予算要求 ・施設管理・運営業務内容の洗い出し	・候補者選定 ・条例改正 ・施設管理・運営引継内容の確認	・モニタリングの実施	
3	西蒲区内文化施設における指定管理者制度の導入	地域課	工程表	指標	指定管理者制度の導入数				23施設	△
					工程概要	・導入調査	・調査検討	・調査検討	・候補者選定 ・条例改正	
4	卷斎場維持管理業務の指定管理者制度の導入	区民生活課	工程表	指標	指定管理者制度の導入数	・事業仕分け作業	・類似施設調査 ・施設管理・運営業務内容の洗い出し	・類似施設調査 ・予算要求 ・施設管理・運営業務内容の点検	・候補者選定 ・条例改正 ・施設管理・運営引継内容の確認	△
					工程概要	・類似施設調査	・調査検討	・設計・建設費予算要求	・建設・指定管理者選定	
	【概要】 現在直営で管理している卷斎場については、施設の老朽化が進み、耐震診断により施設の改築と併せて指定管理者制度への移行を検討する時期に来ています。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (221) 指定管理者制度導入のさらなる推進		指標	実施内容	・耐震診断の実施	現敷地内で新築が可能か、移転が必要か(移転の場合はその場所)、火葬炉の数、施設の基本構想等を本庁担当課と調査検討	・類似施設調査 ・設計及び建設費の予算要求	・施設建設(単年度) ・指定管理者の公募及び選定 ・施設設置条例の改正	△
					指定管理者制度への移行				導入	

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課						
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
5	安全で災害に強い街づくりを推進するため、コミュニティ協議会や自治会等との連携により、自主防災組織の結成率の向上に努め、結成した自主防災組織の育成を支援します。	地域防災力の強化について	総務課	工程表	工程概要	・指針作成・実施	・実施	・実施	・実施
		【概要】 出張所、各コミュニティ協議会と連携し、計画的に各地区へ出向き、自治会等への説明会を開催して自主防災組織の必要性、作り方、組織の運営方法、訓練のやり方、組織への助成制度など具体的に説明をおこなっていく。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (212) 地域コミュニティによる主体的なまちづくりの支援		実施内容	・結成率を平成24年度までに55%に引き上げるための実施計画を作成するとともに、今年度の目標を達成する。	・自治会への説明会を計画的に実施。	・自治会への説明会を計画的に実施。	・自治会への説明会を計画的に実施。
			自主防災組織結成自治会数	指標	80自治会(見込)	93自治会	106自治会	119自治会	

会計部門の改革目標

政令指定都市機能の充実

- ・職員旅費等の窓口払については、原則廃止とします。
- ・小・中学校が執行する消耗品費等については、審査の簡素化を図ります。

会計部門の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要		工程表	工程概要	平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
1	職員旅費等の窓口払については、原則廃止とします。	職員旅費等の窓口払	会計課			・検討	・実施			
		【概要】 職員旅費等の支払について、緊急な出張などの例外を認めたうえで原則廃止とする。				・窓口払事例調査	・所属長あて通知研修等で通知			
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (113) 事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し								
2	小・中学校が執行する消耗品費等については、審査の簡素化を図ります。	小・中学校が執行する消耗品費等の支出命令書類審査	会計課	工程表	工程概要	・調査	・調査検討	・実施		
		【概要】 小・中学校が執行する消耗品費等の支出命令書類について、審査の委任を図る。		工程表	実施内容	・審査委任の可能性を探る。	・調査結果に基づき、実施に向けて検討	・実施		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (113) 事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し		工程表	実施内容					

選挙管理委員会事務局の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

- ・現在、投開票事務については、合併前の旧新潟市方式と合併市町村方式が混在し、作業能率上非効率であるため、共通の投開票事務処理マニュアルを作成するとともに、投開票事務従事者に対して、マニュアルに基づき研修を実施します。
- ・投票区の設置を第一次生活圏である小学校区を目安とし、地域の事情を考慮して必要に応じて見直しを行い、投票区を統合することにより、効率的な投票所運営を実施します。

2. 新しい公共の構築

- ・区選管の業務について、区全体で班体制を構築するなど、より組織的な運営が可能な取り組みを行います。
- ・若年層に対する選挙啓発を積極的に推進するとともに、開票事務従事者の円滑な確保のため、大学生や専門学校生などを開票事務従事者として積極的に採用します。

3. 財政の健全化

- ・現在区選管で管理している大量の選挙備品について、データベース化を進めるとともに、今後の選挙用品の調達については、適切な導入計画を策定して、計画的に実施します。
- ・現在市内に22ヵ所ある期日前投票所のうち、利用する有権者の数が1日に数人しかいない施設について、投票期間（公（告）示日の翌日～選挙の期日の前日）を短縮し、経費を削減します。

選挙管理委員会事務局の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課						
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
1	現在、投開票事務については、合併前の旧新潟市方式と合併市町村方式が混在し、作業能率上非効率であるため、共通の投開票事務処理マニュアルを作成するとともに、投開票事務従事者に対して、マニュアルに基づき研修を実施します。	統一事務処理マニュアルの作成及び研修の実施	選挙管理委員会事務局	工程表	工程概要	・調査	・指針作成	・作成	・実施
		【概要】 事務処理の均一化及び均一化による事務処理の精度の向上を目指し、共通の投開票事務処理マニュアルを作成し、そのマニュアルに基づく研修を実施する。 ①投開票統一事務処理マニュアルの作成 ②マニュアルに基づく研修の実施			実施内容	・統一マニュアル作成のためのワーキンググループの立ち上げる。（市、区選管職員）	・ワーキンググループ内で各区の事務処理方法の整理を行い、マニュアルの指針を作成する。	・平成23年4月執行予定統一地方選後、統一マニュアルを作成する。	・平成24年10月執行予定の知事選挙で統一マニュアルで実施を行い、以後の選挙で見直しを図る。
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (121) 「大きな区役所」「小さな市役所」のコンセプトをふまえた組織・業務分担見直し	マニュアル作成数					2	
2	投票区の設置を第一次生活圏である小学校区を目安とし、地域の事情を考慮して必要に応じて見直しを行い、投票区を統合することにより、効率的な投票所運営を実施します。	投票区の統合	選挙管理委員会事務局	工程表	工程概要	・検討	・検討・実施	・検討	・検討
		【概要】 ①小学校区を目安とした投票区の統合 ②投票環境の良い会場への変更			実施内容	・第一次生活圏である小学校区を目安とした投票区の統合を検討	・狭い区域に複数の投票所がある地区的投票区の統合を実施	・第一次生活圏である小学校区を目安とした投票区の統合を検討	・第一次生活圏である小学校区を目安とした投票区の統合を検討
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (113) 事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し	投票区数		233投票区	230投票区	230投票区	230投票区	
3	区選管の業務について、区全体で班体制を構築するなど、より組織的な運営が可能な取り組みを行います。	区選管業務の効率的な組織構築及び運営（区選挙対策本部の設置）	選挙管理委員会事務局	工程表	工程概要	・現状把握・調査	・方針決定	・設置	
		【概要】 より正確かつ迅速な投開票事務を実施するため、区総務課中心の現状組織を見直し、区全体で組織的に対応できるよう、新たな体制作りを行う。 ①区選挙対策本部の設置			実施内容	・区選管業務の現状把握 ・区選挙対策本部設置に向けた指針を作成	・区内での調整作業 及び説明会等の開催	・区選挙対策本部の設置	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (121) 「大きな区役所」「小さな市役所」のコンセプトをふまえた組織・業務分担見直し	区選挙対策本部の設置数		0区	0区	8区		

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課						
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
4	若年層に対する選挙啓発を積極的に推進するとともに、開票事務従事者の円滑な確保のため、大学生や専門学校生などを開票事務従事者として積極的に採用します。	大学生等の開票事務従事者採用の拡大	選挙管理委員会事務局	工程表	工程概要	・実施	・実施		
		【概要】 大学生等に実際に開票事務に携ってもらうことにより、選挙への関心を高めてもらうとともに、年々確保が困難となっている開票事務従事者対策の一助とする。 ①市内大学及び専門学校等への開票従事希望者募集依頼 ②参加学生への事前研修の実施	【行政改革プラン 改革項目分類】 (23) 情報公開と市民参画の充実		実施内容	・新潟国際情報大学、新潟薬科大学で実施 ・江南区、秋葉区、南区、西蒲区で実施	・新潟国際情報大学、新潟薬科大学以外の大学及び専門学校等へ募集拡大 ・全8区で実施		
5	現在区選管で管理している大量の選挙備品について、データベース化を進めるとともに、今後の選挙用品の調達については、適切な導入計画を策定して、計画的に実施します。	選挙用品データベース構築及び選挙用品導入計画の策定	選挙管理委員会事務局	工程表	工程概要	・調査	・様式・基準の検討	・実施	
		【概要】 ①選挙用品についてデータベース化を進める。 ②選挙用品の調達について導入計画を策定する。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (115) 電子自治体の推進		実施内容	・選挙執行にあたり今後必要な用品について、市・区選管職員からなるワーキンググループを立ち上げ調査する。	①用品データベースの様式を検討する。 ②用品導入の判断基準を検討する。 ③計画に基づいて用品を導入する。		
6	現在市内に22ヵ所ある期日前投票所のうち、利用する有権者の数が1日に数人しかいない施設について、投票期間（公（告）示日の翌日～選挙の期日の前日）を短縮し、経費を削減します。	期日前投票所の投票期間の短縮	選挙管理委員会事務局	工程表	工程概要	・調査	・実施		
		【概要】 ①期日前投票期間の初日からの投票者が少ない期日前投票所の投票期間を短縮する。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (113) 事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し		実施内容	・利用者の少ない期日前投票所の日ごと、時間ごとの投票者数の調査	・期日前の初日からの投票者が10人未満の期日前投票所2ヵ所の期間を短縮する。		

人事委員会事務局の改革目標

政令指定都市機能の充実

- ・政令指定都市移行に伴い、従来にも増して、幅広い視野と高度な行政知識が職員に求められており、新潟市政を担うにふさわしい高い行政能力を持ち市民から信頼される職員を目指すために、多様で有為・有能な人材の確保が必要です。
- ・このため、職員採用試験について、受験資格年齢や職務経験等の受験要件や試験内容の見直しを行う等、受験機会拡大による受験者数の増加と優秀な人材の確保に努め、質の高い職員集団形成に貢献します。

人事委員会事務局の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称		担当課							
		改革実施内容概要			工程概要	平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
1	政令指定都市移行に伴い、従来にも増して、幅広い視野と高度な行政知識が求められており、新潟市政を担うにふさわしい高い行政能力を持ち市民から信頼される職員を目指すために、多様で有為・有能な人材の確保が必要です。 このため、職員採用試験について、受験資格年齢や職務経験等の受験要件や試験内容の見直しを行う等、受験機会拡大による受験者数の増加と優秀な人材の確保に努め、質の高い職員集団形成に貢献します。	職員採用要件の見直し	人事委員会事務局								
		【概要】 民間企業経験者試験における職務経験要件等、引き続き採用要件の見直しに取り組む。	【行政改革プラン 改革項目分類】 (132) 質の高い職員集団形成にむけた取組	工程表	実施内容	・大学卒業程度、免許資格職における受験上限年齢引き上げ ・民間企業経験者の受験上限年齢撤廃 ・獣医師の試験科目簡素化 ・国籍条項撤廃（消防職以外）	・実施	・実施	・随時実施	・随時実施	・受験者数の状況や他政令指定都市及び県の動向を注視しつつ、必要な見直しを実施
		指標	採用要件見直し			実施	実施	随時実施	随時実施		

農業委員会事務局の改革目標

1. 新しい公共の構築

- ・市のホームページを活用して、農業委員会活動を広報し、併せてパブリックコメント制度を利用し、農業委員会業務の透明化を推進し、コミュニケーションの活性化を図ります。

2. 財政の健全化

- ・事業仕分けを継続的に実施することにより、適切な業務及び組織の在り方を見直し、効果的な経費の削減を図ります。

農業委員会事務局の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称		担当課								
		改革実施内容概要			工程表	工程概要	平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
1	市のホームページを活用して、農業委員会活動を広報し、併せてパブリックコメント制度を利用し、農業委員会業務の透明化を推進し、コミュニケーションの活性化を図ります。	情報公開、発信等による業務の周知と透明化の推進		中央農業委員会事務局			・掲載内容の検討・実施	・掲載	・掲載	・掲載	平成25年度	
		【概要】農業委員会のホームページに各委員会定例総会議事録を掲載し、平成23年度まで活動計画を策定し、パブリックコメント制度を利用する。					・農業委員会ホームページに10月以降の定例総会議事録掲載 ・同ホームページに活動計画等掲載、パブリックコメント実施	・農業委員会ホームページに4月以降の定例総会議事録掲載 ・同ホームページに活動計画等掲載、パブリックコメント実施	・農業委員会ホームページに4月以降の定例総会議事録掲載 ・同ホームページに活動計画等掲載、パブリックコメント実施	・農業委員会ホームページに4月以降の定例総会議事録掲載 ・同ホームページに活動計画等掲載、パブリックコメント実施		
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (23) 情報公開と市民参画の充実					農業委員会ホームページ掲載	①総会議事録 ②活動計画	①総会議事録 ②活動計画	①総会議事録 ②活動計画	①総会議事録 ②活動計画	
2	事業仕分けを継続的に実施することにより、適切な業務及び組織の在り方を見直し、効果的な経費の削減を図ります。	事業仕分けに基づく業務運営手法の見直し		中央農業委員会事務局	工程表	工程概要	・事業仕分け実施	・関係機関との調整	・関係機関との調整	・実施	平成25年度	
		事業仕分けを継続的に実施し、市民サービスを維持しながら、事務・事業を見直し、経費削減を図る					・6農業委員会による事業仕分け実施	・JA（全国農業協同組合連合会）等との業務調整	・JA（全国農業協同組合連合会）等との業務調整			
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (113) 事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し					廃止・縮小業務数 (6農業委員会合計)	6事業	4事業	4事業	3事業	

消防局の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

- ・消防局庁舎の移転計画にともない、適正な消防署及び出張所の配置と消防車両の配備について検討し、効率的で災害に強い消防体制の構築に取り組みます。
- ・消防局においても人事評価制度を導入し、職員の職務能力の向上と適正な人事管理を行い、高度化する消防業務に対応できる質の高い職員集団の形成に取り組みます。

2. 新しい公共の構築

- ・既存住宅への住宅用火災警報器の設置が義務化される平成23年6月までに設置を促進し、住宅火災による死者の低減を図ります。
- ・放火火災防止対策を推進し、全国的に増加傾向にある放火火災の低減を図り、安心・安全なまちづくりに取り組みます。

3. 財政の健全化

- ・限られた予算で最大限の効果が得られるよう、消防・救急現場の第一線を含め、効率的な予算の執行に取り組みます。

消防局の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
1	消防局庁舎の移転計画にともない、適正な消防署及び出張所の配置と消防車両の配備について検討し、効率的で災害に強い消防体制の構築に取り組みます。	消防署及び出張所の適正配置	総務課	工程表	工程概要	・適正配置の検討	・検討結果の反映	・検討結果の反映	・適正配置の検討	
		<p>【概要】 消防署及び出張所の配置について、消防力の整備指針に併せて検討を行い、今後における消防署所の整備と消防車両の配備に反映させる。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (121) 「大きな区役所」「小さな市役所」のコンセプトをふまえた組織・業務分担見直し</p>			実施内容	・消防力の整備指針に併せて現状を分析し適正な配置について検討する。	・検討結果を消防署所整備に反映し、消防車両の適切な配備を行う。	・検討結果を消防署所整備に反映し、消防車両の適切な配備を行う。	・消防力の整備指針に併せて現状を分析し適正な配置について検討する。	
2	消防局においても人事評価制度を導入し、職員の職務能力の向上と適正な人事管理を行い、高度化する消防業務に対応できる質の高い職員集団の形成に取り組みます。	消防局人事評価制度の構築	総務課	工程表	工程概要	・実施要領の作成	・実施	・実施	・実施	
		<p>【概要】 消防に適した人事評価制度を構築することにより、人材育成と適正な人事管理への活用を行い行政サービスの向上を図る。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (132) 質の高い職員集団形成にむけた取組</p>			実施内容	・試行に向けた実施要領の作成	・課長補佐以上を対象に試行実施	・平成22年度の実施結果に基づく問題点の抽出及び検証の実施 ・課長補佐以上の試行の継続	・対象職員拡大に向けた検討と必要に応じて実施要領の改正 ・課長補佐以上の試行の継続	
3	既存住宅への住宅用火災警報器の設置が義務化される平成23年6月までに設置を促進し、住宅火災による死者の低減を図ります。	住宅用火災警報器の設置促進	予防課	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	
		<p>【概要】 住宅用火災警報器の設置率等の調査を継続的に実施し、設置普及に向けて課題を抽出して効果的な啓発活動を実施する。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (122) 戰略的都市経営による魅力創造・地域再生にむけた取組</p>			実施内容	・設置率等の調査を実施し、早期設置に向けて課題を抽出して効果的な普及啓発を実施	・設置率等の調査を実施し、早期設置に向けて課題を抽出して効果的な普及啓発を実施	・設置率等の調査を実施し、課題を抽出して効果的な普及啓発を実施	・設置率等の調査を実施し、課題を抽出して効果的な普及啓発を実施とともに、既存住宅の義務化に併せて新たな取組みの検討を実施	・設置率等の調査の実施と新たな施策に基づいた効果的な普及活動を継続して実施
4	放火火災防止対策を推進し、全国的に増加傾向にある放火火災の低減を図り、安心・安全なまちづくりに取り組みます。	放火火災防止対策の充実強化	予防課	工程表	工程概要	・調査	・検討	・検討		
		<p>【概要】 平成21年度から3年計画で放火監視機器の整備を図り、取付効果の調査結果で更なる強化を検討するとともに、ソフト面での継続指導を行い、地域の安心・安全の確保を図る。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (122) 戰略的都市経営による魅力創造・地域再生にむけた取組</p>			実施内容	・放火監視器10器購入 ・取付効果を調査	・放火監視器15器購入 ・事業結果で検討	・放火監視器15器購入 ・事業結果で検討		
		<p>出火率（人口1万人当たり出火件数）</p>			指標	1.8以下	1.8以下	1.8以下	1.8以下	70% 平成26年度

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
5	限られた予算で最大限の効果が得られるよう、消防・救急現場の第一線を含め、効率的な予算の執行に取り組みます。	飲料水兼用耐震性貯水槽整備事業の見直し	警防課	工程表 指標	工程概要	・整備計画の見直し		・実施	・実施	平成25年度
		【概要】 平成23～25年度に整備を予定している飲料水兼用耐震性貯水槽（4基）を40トン級耐震性防火水槽に変更し、工事費用及び将来的な維持管理費の削減を図る。			実施内容	・飲料水兼用耐震性貯水槽の整備計画について検討し整備計画を修正する。		・40トン級耐震性防火水槽（2基）を整備する。	・40トン級耐震性防火水槽（1基）を整備する。	
		【行政改革プラン 改革項目分類】 (113) 事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し		40トン級防火水槽への変更数	※4基（計画数）			2基	1基	1基

教育委員会事務局の改革目標

1. 政令指定都市機能の充実

- ・市民等の多様な生涯学習ニーズの対応を図るため、主体的な役割を担う指導者の養成を行います。

2. 新しい公共の構築

- ・学校に地域教育コーディネーターを配置して、地域と共に歩む学校づくりを推進します。また、地域のニーズを把握して、学校施設の有効活用により、学習活動、交流活動などの「学びの拠点」づくりを行います。
- ・地域コミュニティが自らの地域課題解決のために活動できるよう、地域コミュニティ協議会や社会福祉協議会等と連携しながら、人材育成や体制づくりを支援します。
- ・学校の新築や改築などの際にコミュニティの活動拠点となるボランティア室を整備します。
- ・学校給食のあり方検討委員会での提言を受けて、財源の有効活用と民間活力の導入を図るため、地域の合意を得ながら、14ある学校給食センターの調理業務を民間委託します。

教育委員会事務局の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課								
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度		
1	市民等の多様な生涯学習ニーズの対応を図るため、主体的な役割を担う指導者の養成を行います。	社会教育主事の養成	生涯学習課	工程表 指標	工程概要	・指針作成	・実施	・実施	・実施	平成26年度	
		【概要】社会教育職員に占める社会教育主事資格者の配置を現状の28%から平成26年度40%に上げ、市民の生涯学習ニーズに応え、これを支援する。			実施内容	・計画的な受講の策定	・社会教育主事教習会の受講	・社会教育主事教習会の受講	・社会教育主事教習会の受講		
		【行政改革プラン 改革項目分類】(132) 質の高い職員集団形成にむけた取組			社会教育主事講習終了者数	36人	39人	42人	45人		
2	学校に地域教育コーディネーターを配置して、地域と共に歩む学校づくりを推進します。また、地域のニーズを把握して、学校施設の有効活用により、学習活動、交流活動などの「学びの拠点」づくりを行います。	地域と学校パートナーシップ事業	地域と学校ふれあい推進課	工程表 指標	工程概要	・指針作成	・実施	・実施	・実施	平成26年度	
		【概要】平成26年度までに、市内全小中学校で地域と学校パートナーシップ事業を実施する。			実施内容	・事業を実施している64校について検証作業の実施 ・検証結果を踏まえ指針の作成	・地域と学校パートナーシップ事業希望調査 ・希望校に対するヒアリング	・地域と学校パートナーシップ事業希望調査 ・希望校に対するヒアリング	・地域と学校パートナーシップ事業希望調査 ・希望校に対するヒアリング ・平成26年度までの工程作成		
		【行政改革プラン 改革項目分類】(211) 協働によるまちづくりの推進			地域教育コーディネーター配置校数	64校	104校	拡充	拡充		
3	地域コミュニティが自らの地域課題解決のために活動できるよう、地域コミュニティ協議会や社会福祉協議会等と連携しながら、人材育成や体制づくりを支援します。	地域コミュニティ活動への支援強化	中央公民館	工程表 指標	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	平成26年度	
		【概要】地域コミュニティ協議会や社会福祉協議会等と連携しながら、地域課題解決のための事業を実施するとともに、地域に関わる人材を育成支援する。対象となる地域コミュニティの活動を地域の実情に応じて順次支援する。			実施内容	・コミュニティ協議会等と連携しながら、地域課題を探るとともに、解決のための事業や人材育成事業を実施する。	・コミュニティ協議会等と連携しながら、地域課題を探るとともに、解決のための事業や人材育成事業を実施する。	・コミュニティ協議会等と連携しながら、地域課題を探るとともに、解決のための事業や人材育成事業を実施する。	・コミュニティ協議会等と連携しながら、地域課題を探るとともに、解決のための事業や人材育成事業を実施する。		
		【行政改革プラン 改革項目分類】(212) 地域コミュニティによる主体的なまちづくりの支援			公民館と連携する地域コミュニティ協議会の数	24協議会	26協議会	28協議会	30協議会		
4	学校の新築や改築などの際にコミュニティの活動拠点となるボランティア室を整備します。	学校の改築などに併せたボランティア室の整備	施設課	工程表 指標	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	平成30年度～	
		【概要】改築などに併せ、学校や地域と相談しつつ、より親しみやすい、地域に愛される学校づくりを推進するとともにコミュニティの活動拠点の整備を図る。			実施内容	・学校の改築などに併せたボランティア室の整備	・学校の改築などに併せたボランティア室の整備	・学校の改築などに併せたボランティア室の整備	・学校の改築などに併せたボランティア室の整備		
		【行政改革プラン 改革項目分類】(212) 地域コミュニティによる主体的なまちづくりの支援			改築などに併せてボランティア室を設置した小中学校数	22校	26校	28校	30校	全小中学校	

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							
		改革実施内容概要			平成21年度（実績）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度	
5	学校給食のあり方検討委員会での提言を受けて、財源の有効活用と民間活力の導入を図るため、地域の合意を得ながら、14ある学校給食センターの調理業務を民間委託します。	学校給食調理業務の民間委託	保健給食課	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	
		【概要】正規調理職員削減への対応と経費の削減、運営管理業務の軽減を目的として学校給食センター及び学校の調理業務の民間委託を推進するもので、地域の合意形成や業者を確保しながら必要な施設改修（改築・炊飯施設）を行う。			実施内容	・来年度予定地域関係者との協議	・調理業務を民間委託（2センター程度） ・次期予定地区との協議	・調理業務を民間委託（2センター程度） ・次期予定地域関係者との協議	・調理業務を民間委託（2センター程度） ・次期予定地域関係者との協議	
		【行政改革プラン 改革項目分類】(222) 現業業務など民間委託導入効果の高い業務への民間委託導入の推進		指標	委託給食センター数	2施設	4施設	6施設	8施設	10施設
								平成25年度		

水道局の改革目標

財政の健全化【水道事業の経営健全化】

(1) 最適事業規模に向けた浄配水施設の統廃合（「新しい公共の構築」の視点）

- ・市町村合併により広域化した後の事業規模について見直し、平成21年度末の計画一日最大給水量513,360m³を平成26年度には440,000m³とすることにしています。これに併せて施設規模の適正化を図るとともに、広域化によるメリットを活かした効率的な配水系統を再構築するために、浄配水施設の統廃合を進めています。
- ・既に平成19年度に2箇所、平成21年度には1箇所の浄水場を廃止し、平成22年度以降には4箇所の浄水場を廃止することにより、目標年次である平成26年度には合併後に13箇所となった浄水場を6箇所の基幹浄水場に再編する予定です。配水場についても同様に17箇所から13箇所に再編します。
- ・これにより、最適な事業規模を実現するとともに、平成22年度から平成31年度までの10年間で、浄水場の運転管理費や施設維持費など約16億円を節減します。

(2) 企業の経済性を最大限発揮するための民間委託の推進（「新しい公共の構築」の視点）

○再検針業務の民間委託

- ・現在、職員が行っている再検針業務を、平成22年度から財団法人 新潟水道サービスに委託します。
- ・これにより、人件費の削減を図るとともに、検針業務と再検針業務の一体的委託化による一層の円滑・迅速なお客さま対応を目指します。

○給配水管維持修繕業務の委託範囲の見直しと委託化する地域の拡大

- ・現在、合併前旧新潟市域において、(財)新潟水道サービスに委託している給配水管維持修繕業務について、平成22年度から、その委託業務範囲を縮小(宅地内業務について、民間工事業者を活用)した上で、委託業務の対象地域を旧新潟市域外に拡大し、全市統一的な取扱とします。
- ・これにより、人件費等の費用削減を図るとともに、一層の円滑・迅速なお客さま対応を目指します。

(3) 企業債残高の計画的圧縮（財政の健全化の視点）

- ・事業規模の適正化に併せ、財源を重点的に配分することにより、企業債借入額を元金償還金の範囲内にとどめ、企業債残高の計画的圧縮を図ります。
- ・これにより、将来的な水道財政の硬直化を防ぎ、健全財政の確保に努めます。平成21年度末の企業債残高に対し、平成24年度末ではこれを約34億円圧縮することが目標です。

水道局の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称		担当課						
		改革実施内容概要				平成21年度(実績)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標／年度
1	<p>市町村合併により広域化した後の事業規模について見直し、施設規模の適正化を図るとともに、広域化によるメリットを活かした効率的な配水系統を再構築するため、浄配水施設の統廃合を進めます。</p> <p>これにより、最適な事業規模を実現するとともに、平成22年度から平成31年度までの10年間で、浄水場の運転管理費や施設維持費など約16億円を節減します。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (341) 水道事業の経営健全化</p>	最適事業規模に向けた浄配水施設の統廃合	経営企画室	<p>【概要】 広域系統連絡管整備事業及び浄水場統廃合に係る基幹浄水場等整備事業等を実施し、目標年次である平成26年度までの間に、計画どおりの統廃合を確実に実施。6箇所の基幹浄水場に機能集約し、事業運営上、最適と考えられる施設規模へのダウングレーディングを図る。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (341) 水道事業の経営健全化</p>	工程概要	・小須戸浄水場廃止	・岩室浄水場廃止	・月潟浄水場廃止	平成26年度 ① 440,000 ② 6箇所	
		実施内容	・広域系統連絡管整備 ・基幹浄水場施設整備		・広域系統連絡管整備 ・基幹浄水場施設整備	・広域系統連絡管整備 ・基幹浄水場施設整備				
		指標	①計画一日最大給水量 ②浄水場数		①513,360m ³ ②10箇所	②9箇所				
2	<p>現在、職員が行っている再検針業務を、平成22年度から財団法人新潟水道サービスに委託します。</p> <p>これにより、人件費の削減を図るとともに、検針業務と再検針業務の一体的委託による一層の円滑・迅速なお客様対応を目指します。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (341) 水道事業の経営健全化</p>	企業の経済性を最大限発揮するための民間委託の推進（再検針業務の委託）	事業所料金課	<p>【概要】 定例検針の結果、使用水量の著しい増加等、異常水量が発生した場合の原因調査等である再検針業務を委託。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (341) 水道事業の経営健全化</p>	工程概要	・委託化準備	・完全実施		平成26年度 経常	
		実施内容	・委託契約内容決定 ・予算額決定		・職員によるバックアップ体制をとった上で年度当初から完全実施					
		指標	業務委託化による経費節減額		36,815千円	68,815千円				
3	<p>現在、合併前旧新潟市域において、(財)新潟水道サービスに委託している給配水管維持修繕業務について、平成22年度から、その委託業務範囲を縮小(宅地内業務について、民間工事業者を活用)した上で、委託化地域を旧新潟市域外に拡大し、全市統一的な取扱いします。</p> <p>これにより、人件費等の費用削減を図るとともに、一層の円滑・迅速なお客様対応を目指します。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (341) 水道事業の経営健全化</p>	企業の経済性を最大限発揮するための民間委託の推進（給配水管修繕業務の委託）	事業所工務課	<p>【概要】 道路、宅地内メーター上流漏水修繕調査、水道工事店への修理依頼及び施行指示業務等を行う給配水管維持修繕業務について、委託業務範囲の見直しを行い、委託化区域を全市に拡大。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (341) 水道事業の経営健全化</p>	工程概要	・委託化準備	・完全実施		平成26年度 経常	
		実施内容	・委託契約内容決定 ・予算額決定		・旧新潟市域において、年度当初から委託範囲を見直しし、10月から全市域へ委託化区域を拡大					
		指標	業務委託化による経費節減額		11,000千円	11,000千円				
4	<p>事業規模の適正化に併せ、財源を重点的に配分することにより、企業債借入額を元金償還金の範囲内にとどめ、企業債残高の計画的圧縮を図ります。</p> <p>これにより、将来的な水道財政の硬直化を防ぎ、健全財政の確保に努めます。</p> <p>平成21年度末の企業債残高に対し、平成24年度末ではこれを約34億円圧縮することが目標です。</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (341) 水道事業の経営健全化</p>	企業債残高の計画的圧縮	財務課	<p>【概要】 元金償還額以内の企業債借入</p> <p>【行政改革プラン 改革項目分類】 (341) 水道事業の経営健全化</p>	工程概要	・継続実施	・継続実施	・継続実施	平成26年度 47,184百万円	
		実施内容	・計画的借入		・計画的借入	・計画的借入				
		指標	期末企業債残高		52,529百万円	50,594百万円				

市民病院の改革目標

財政の健全化 【病院事業の経営健全化】

市民病院は、公立病院として地域の基幹病院、そして※1三次救急医療機関という役割を持っており、適切な質の高い医療を確実に提供することが求められます。このことを基本とし、患者サービスを向上させながら健全経営を目指します。

- 平均在院日数の短縮や病床利用率の向上による収益の確保を図ります。
- 効果的な人員配置による患者サービス向上に努めます。
 - ・新潟市民病院新中期計画（改革プラン）に基づき、※2クリニカルパスを整備することなどにより医療の標準化を推進し、平均在院日数を短縮します。
 - ・平均在院日数の短縮は患者さんの負担軽減となるとともに病床利用率の向上に寄与します。
 - ・病床利用率は平成24年度で94.5%を目指し、より多くの患者さんを受け入れます。
 - ・また、平成22年度より7対1看護体制を整備し、より手厚い看護を実施します。会計待ち時間も5分まで短縮するなど、患者サービス向上に努め、患者さんの増加を図り、収益の改善を行います。
 - ・これらのことにより、平成24年度の経常収支比率を96.9%まで向上させます。

※1 三次救急医療機関

一次や二次の救急体制では対応できない重症および複数の診療科領域にわたるすべての重篤な救急患者（頭部損傷、心筋梗塞、脳卒中など）を24時間受け入れる体制と高度な診療機能をもつた医療機関をいいます。

※2 クリニカルパス

入院中の医療工程表。様々な職種の連携により作成され、医療の質を確保しながら医療工程を標準化したものです。結果として効率化が図られるため、在院日数の短縮につながります。

市民病院の改革目標 工程表

No.	改革目標	改革実施項目名称	担当課							最終目標／年度
		改革実施内容概要								
1	市民病院は、公立病院として地域の基幹病院、そして三次救急医療機関という役割を持っており、適切な質の高い医療を確実に提供することが求められます。このことを基本とし、患者サービスを向上させながら健全経営を目指します。	平均在院日数の短縮や病床利用率の向上による収益の確保	市民病院総務課	工程表	工程概要	・開発、稼働、拡充	・拡充	・拡充	・拡充	
		【概要】電子クリニカルバスや地域連携バスを推進し、医療の標準化と効率化を図ることにより、平均在院日数の短縮、病床利用率の向上を実現。患者数増加による収益確保を目指す。			実施内容	・電子クリニカルバスの拡充 ・地域連携電子バスの開発と稼働	・電子クリニカルバスの拡充 ・地域連携電子バスの拡充	・電子クリニカルバスの拡充 ・地域連携電子バスの拡充	・電子クリニカルバスの拡充 ・地域連携電子バスの拡充	
		【行政改革プラン 改革項目分類】(342) 病院事業の経営健全化		指標	①経常収支比率 ②病床利用率 ③平均在院日数	①92.9% ②94.5% ③13.6日	①94.1% ②94.5% ③13.4日	①94.7% ②94.5% ③13.2日	①96.9% ②94.5% ③13.0日	
2	効果的な人員配置による患者サービス向上	市民病院総務課	工程表	工程概要	・実施	・実施	・実施	・実施	・実施	
				実施内容	・看護師採用活動 ・職員満足度調査実施 ・患者満足度調査実施	・看護師採用活動 ・職員満足度調査実施 ・患者満足度調査実施 ・調査分析、改善検討	・看護師採用活動 ・職員満足度調査実施 ・患者満足度調査実施 ・調査分析、改善検討	・看護師採用活動 ・職員満足度調査実施 ・患者満足度調査実施 ・調査分析、改善検討	・看護師採用活動 ・職員満足度調査実施 ・患者満足度調査実施 ・調査分析、改善検討	
			指標	①看護体制（患者数：看護職員） ②患者満足度（外来・入院） ③患者会計待ち時間	①10対1 ②73%・83% ③7分	①7対1 ②76%・86% ③6分	①7対1 ②78%・88% ③6分	①7対1 ②80%・90% ③5分	①7対1 ②80%・90% ③5分	